

令和4年 第4回定例会

新地町議会会議録

令和4年9月5日 開会

令和4年9月16日 閉会

新地町議会

令和4年第4回新地町議会定例会会議録目次

招集告示	1
応招・不応招議員	2
第 1 号 (9月5日)	
議事日程	3
出席議員	4
欠席議員	4
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	4
職務のための議場出席者	4
開 会	5
開 議	5
議事日程の報告	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
諸般の報告	5
陳情等の報告	6
常任委員会所管事務調査の報告	6
議案の報告上程	6
提案者の説明	6
諮問第12号の質疑、採決	17
議案第42号の質疑、採決	18
議案第43号の質疑、採決	19
監査委員の報告、質疑	20
決算審査特別委員会の設置	23
決算審査特別委員会正副委員長の選任	24
散 会	24
第 2 号 (9月14日)	
議事日程	25
出席議員	26
欠席議員	26

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	26
職務のための議場出席者	26
開 議	27
一般質問	27
2番 寺島博文議員	27
7番 寺島浩文議員	37
6番 吉田博議員	49
3番 齋藤充明議員	59
散 会	70

第 3 号 (9月15日)

議事日程	71
出席議員	72
欠席議員	72
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	72
職務のための議場出席者	72
開 議	73
一般質問	73
10番 井上和文議員	73
5番 八巻秀行議員	85
散 会	93

第 4 号 (9月16日)

議事日程	95
出席議員	96
欠席議員	96
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	96
職務のための議場出席者	96
教育委員会委員挨拶	97
開 議	97
議事日程の報告	97
議案第44号の質疑、討論、採決	97
議案第45号の質疑、討論、採決	99

議案第46号の質疑、討論、採決	100
議案第47号の質疑、討論、採決	100
議案第48号の質疑、討論、採決	101
議案第49号の質疑、討論、採決	105
議案第50号の質疑、討論、採決	106
議案第51号の質疑、討論、採決	106
議案第52号の質疑、討論、採決	107
議案第53号の質疑、討論、採決	107
議案第54号の質疑、討論、採決	108
議案第55号～議案第61号の委員長報告、質疑、討論、採決	108
議員派遣の件について	110
閉会中の継続審査の申し出	111
閉会中の所管事務等調査の申し出	111
町長の挨拶	111
閉 会	112

新地町告示第22号

令和4年第4回新地町議会定例会を次のとおり招集する。

令和4年8月19日

新地町長 大 堀 武

1 期 日 令和4年9月5日

2 場 所 新地町議会議事堂

○ 応招・不応招議員

応招議員（12名）

1番	藤	田	修	議員	2番	寺	島	博	文	議員	
3番	齋	藤	充	明	議員	4番	水	戸	洋	一	議員
5番	八	卷	秀	行	議員	6番	吉	田	博	議員	
7番	寺	島	浩	文	議員	8番	目	黒	静	雄	議員
9番	菊	地	正	文	議員	10番	井	上	和	文	議員
11番	三	宅	信	幸	議員	12番	遠	藤	満	議員	

不応招議員（なし）

第 4 回 定 例 町 議 会

(第 1 号)

令和4年第4回新地町議会定例会

議事日程（第1号）

令和4年9月5日（月曜日）午前10時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 陳情等の報告
- 第 5 常任委員会所管事務調査の報告
- 第 6 議案の報告上程
- 第 7 提案者の説明
- 第 8 諮問第12号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 第 9 議案第42号 新地町監査委員の選任について
- 第10 議案第43号 新地町教育委員会委員の任命について
- 第11 議案第55号 令和3年度新地町一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第56号 令和3年度新地町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第57号 令和3年度新地町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第58号 令和3年度新地町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第59号 令和3年度新地町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第60号 令和3年度新地町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第61号 令和3年度新地町新地南工業団地整備事業特別会計歳入歳出決算認定について

出席議員（12名）

1番	藤田	修	議員	2番	寺島	博文	議員
3番	齋藤	充明	議員	4番	水戸	洋一	議員
5番	八巻	秀行	議員	6番	吉田	博	議員
7番	寺島	浩文	議員	8番	目黒	静雄	議員
9番	菊地	正文	議員	10番	井上	和文	議員
11番	三宅	信幸	議員	12番	遠藤	満	議員

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	大堀	武
副町長	岡崎	利光
教育長	佐々木	孝司
総務課長兼 会計管理	泉田	晴平
企画振興課長	小野	和彦
税務課長	佐藤	茂文
町民課長	大堀	勝文
農林水産課長 兼農務局長	岡田	健一
建設課長	小野	好生
都市計画課長	加藤	伸二
教育総務課長	木幡	邦枝
代表監査委員	横山	薫

職務のための議場出席者

事務局長	佐藤	武志
書記	千葉	奈菜
書記	岡田	義仁

午前10時00分 開 会

◎開会の宣告

○遠藤 満議長 ただいまから令和4年第4回新地町議会定例会を開会いたします。

なお、健康福祉課長は病気療養中のため、本定例会の欠席届がありましたので、ご報告いたします。

◎開議の宣告

○遠藤 満議長 これから本日の会議を開きます。

ただいま出席している議員は12名であります。

◎議事日程の報告

○遠藤 満議長 次に、本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○遠藤 満議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第127条の規定によって、

2番 寺 島 博 文 議員及び

3番 齋 藤 充 明 議員

を指名いたします。

◎会期の決定

○遠藤 満議長 日程第2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、議会運営委員会で慎重に審査の結果、本日から9月16日までの12日間にしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は本日から9月16日までの12日間に決定しました。

◎諸般の報告

○遠藤 満議長 日程第3、諸般の報告については事務局長から報告させます。

佐藤武志事務局長。

○佐藤武志事務局長 それでは、ご報告申し上げます。

初めに、議会閉会中の動向につきましては、諸般の報告その2として、印刷してお手元に配付を

いたしております。

次に、監査の結果の受理であります。一般会計及び特別会計の例月出納検査が令和3年度5月分及び令和4年度5月分、6月分、7月分並びに定期監査の実施結果の報告がありましたので、印刷してお手元に配付をいたしております。

次に、町長より提出されました議案の受理であります。諮問第12号及び議案第42号から議案第61号までの21件が提出されております。

また、令和3年度新地町の健全化判断比率及び資金不足比率の報告について、令和3年度継続費精算の報告について及び新地スマートエナジー株式会社の経営状況についてが提出されておりますので、お手元に配付をいたしております。

次に、一般質問の通告の受理であります。2番、寺島博文議員をはじめ6名の議員から9件の通告がありましたので、これらは執行機関に送付をいたしております。

以上であります。

◎陳情等の報告

○遠藤 満議長 日程第4、陳情等の報告を行います。

今期定例会までに受理した陳情は2件で、陳情第5号 子どものために配置基準引き上げによる保育士増員を求める意見書の提出を求める陳情書については、郵送のため、印刷してお手元に配付しております。陳情第6号 道路の拡張及び舗装工事に関する陳情書については、総務文教常任委員会に付託したので、報告します。

次に、要望について報告します。今期定例会までに受理した要望は1件で、令和5年度理科教育設備整備費等補助金予算計上についてのお願いは、印刷してお手元に配付しております。

◎常任委員会所管事務調査の報告

○遠藤 満議長 日程第5、常任委員会所管事務調査の報告については、総務文教、産業厚生各常任委員会委員長から、所管事務調査の報告書が提出されておりますので、それぞれ印刷してお手元に配付しております。

◎議案の報告上程

○遠藤 満議長 日程第6、議案の報告上程については、町長から提出された諮問第12号及び議案第42号から議案第61号までの21件を上程します。

◎提案者の説明

○遠藤 満議長 日程第7、町長に提案理由の説明を求めます。

大堀武町長。マスク外して。

〔大堀 武町長登壇〕

○大堀 武町長 本日ここに、令和4年第4回新地町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、お忙しい中、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

さて、このたびの新地町長選挙におきましては、議会議員の皆様をはじめ、多くの町民の皆様、さらには、各方面からの力強いご支援と温かいご厚情を賜りまして、無投票当選の榮に浴し、引き続き2期目の町政を担当させていただくことになりました。

このことは、私がこの4年間で町民の皆様のご理解・ご協力をいただきながら、議会と一丸となり進めてまいりました「だれもが住んで良かったと思えるまちづくり」のために掲げた施策が一定の評価をいただいたものと考えております。改めて、その期待の大きさと責任の重さに身の引き締まる思いでございます。

今後も町民の皆様から寄せられました信頼と期待に応えるため、初心に立ち返り、新たな決意を持って町政進展に全力を傾注してまいりますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

再選後初めての定例議会でございますので、2期目に臨む所信の一端を申し述べさせていただきます。

町民の皆様が将来に夢や希望を持てるよう、未来につなげる持続可能なまちづくりとして、第6次新地町総合計画で示されている諸施策・事業と調整を図りながら、「小さくても光り輝く 魅力あるまちづくり」を進め、引き続き5つの施策を掲げ、その実現に努力してまいり所存であります。

1つ目ですが、「みんなの声を大切に」です。

まちづくりの基本姿勢として、各地区・団体へ出向いて意見を聞いたり、高齢者、子ども、障害者などの視点に立ち、若者や女性など幅広い年代の声を取り入れ、未来につながるまちづくりを進めます。

2つ目は、「地域の安心・安全」です。

高齢化社会に対応した地域包括ケアシステムの構築や、配食サービスと高齢者の見守りの強化を行い、高齢になっても地域で安心して暮らすことができる福祉サービスの充実に取り組んでまいります。

また、通学路の歩道整備や防犯灯の増設、砂利道の計画的な解消にも努め、町内交通環境の充実を図ります。

さらに、防災・減災対策として、自然災害等に備える防災・減災事業の活用や自助・共助・公助が一体となった防災の推進、浸水危険箇所の洪水対策などにも取り組み、災害に強く、安心、安全なまちづくりを進めてまいります。

3つ目は、「これからの世代のためのまちづくり」です。保育料や学校給食費の負担軽減の維持強化。保育所受入れ態勢や子育てサポートの強化、学校の快適な学習環境の整備やICT活用など

による豊かな教育機会づくりと子どもたちの心身の育成、学力向上のため読書の習慣づけ、独自教材の活用など、子育て支援や教育環境整備の充実を図ってまいります。また、企業誘致、起業家支援などにより、若者の働く場所の確保と定住・交流の促進を図ってまいります。

4つ目は、「活力ある、元気なまちづくり」です。

原発事故後の風評被害払拭のため、基幹産業である農林水産業の支援と6次産業化や新しい産業へのチャレンジャーを応援するなど、地域産業の活性化を図ってまいります。また、町民の自主活動支援や協働のまちづくりを推進するとともに、高齢者と子どもたちとの交流で生きがいややりがいの実感できるまちづくりを進めます。さらに、芸術鑑賞やスポーツ交流事業を推進し、町民の心身の健康づくりを進め、産業の元気、人の元気を生み出し、快適で活力あるまちづくりを推進してまいります。

5つ目は、「暮らしている人にも訪れる人にも、魅力あるまちづくり」です。

花いっぱい運動や地域の景観向上など環境美化に取り組む団体への支援を進めるとともに、河川や道路の維持管理の見直しなど町民負担の軽減に取り組みます。また、防災緑地を活用したイベントや歴史・文化財を次世代に継承する団体への支援、新たな観光資源の開発と情報発信の強化など観光促進にも取り組んでまいります。

この5つの施策のほかにも、令和4年3月の福島県沖地震災害からの早期復旧や新型コロナウイルス感染症拡大防止対策など、継続して優先的に対応しなければならない事業にも当たってまいります。

これらの施策を進めるに当たりましては、議会の皆様をはじめ、町民の皆様のご理解とご協力なくしては目的達成は難しいものと認識しておりますので、新地の未来を共につくるため、皆様方のご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げ、2期目の町政に臨むに当たってのご挨拶とさせていただきます。

さて、本定例会には、別添付議事件でお示しをいたしましたとおり、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてなど、21件の議案等についてご提案いたしております。

議案の説明に先立ち、行政の報告を申し上げます。

初めに、総務課関係について申し上げます。

8月に入って停滞前線の影響により、県内をはじめ、全国各地で記録的な大雨に見舞われ、河川の増水・氾濫や土砂災害等で甚大な被害が発生しました。被害に見舞われた方々に対し、お見舞いを申し上げ、一刻も早い復旧・復興を願うものであります。

町では、この大雨被害に対して、新潟県村上市と関川村にペットボトル飲料水や非常食などの支援物資を届けたところであります。また、村上市には建物被害認定調査への人的支援として、8月15日から20日までの6日間、職員2名を派遣して村上市の復旧事業を支援したところであります。村上市、関川村は、本年3月の福島県沖地震災害時にチームにいがたの一員として当町の復旧活動

に従事していただきました。本年3月の福島県沖地震災害からの復旧事業におきましては、下水道事業の専門知識を有する職員の派遣について、8月1日から31日までの期間は福島県下水道課から、9月1日から10月31日までの期間は白河市からそれぞれ毎月1名の職員派遣の支援を受けましたので、都市計画課下水道係に配置いたしました。

7月10日に行われた第26回参議院議員通常選挙の当町の投票率は61.98パーセントでした。防災行政無線での周知や街頭での啓発活動の活動などにより、投票呼びかけを行ったところでありました。

消防関係では、当初予定されておりました第44回福島県消防操法相馬地方大会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、昨年を引き続き中止となりました。

次に、企画振興課関係について申し上げます。

釣師浜海水浴場は、7月16日から8月16日まで開設し、来場者数は3,694人でした。関係機関のご協力をいただき、事故なく無事終了することができました。

また、海水浴場開設期間中の8月6日には、遊海しんち2022を開催しました。新型コロナウイルス感染症の影響により3年ぶりの開催となりましたが、海産物浜焼きの振る舞いや漁船パレード、ステージイベントのほか、夜には3,700発の花火を打ち上げ、約2万人の集客がありました。

新地南工業団地B地区において、工場新築工事を進めていた株式会社ソーカについては、無事工事が完了し、本日9月5日より本格操業を開始しております。

次に、町民課関係について申し上げます。

7月は、社会を明るくする運動の強調月間となっており、7月1日に関係団体参加による街頭・広報活動を行ったところでした。また、保育所・児童館を利用している子どもたちに啓発キャラクターのぬりえ作品の展示や啓発チラシを全戸に配布するなど、犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域となるよう運動の推進に努めました。

また、人権擁護については、人権擁護委員会を中心に、児童が優しさと思いやりの心を体得することを目的とした人権の花運動を本年は新地小学校の協力を得て実施したほか、遊海しんち2022に来場された方への人権啓発活動を行いました。

7月16日から25日まで、子どもと高齢者の交通事故防止を運動の基本に夏の交通事故防止県民総ぐるみ運動を展開し、交通事故防止の啓発活動に努めました。

本年3月の福島県沖地震による災害廃棄物処理事業については、新地駅東仮置場内の片づけごみについては、8月末に搬出処分が完了したところでした。現在、被災家屋の解体事業発注に向け、現地調査及び設計に取り組んでおり、被災者の生活再建の支援と生活環境保全に努めてまいります。

次に、健康福祉課関係について申し上げます。

福島県内の新型コロナウイルスによる感染状況は、第7波の到来により、最強の感染力を持つB A. 5への置き換わりが進んでおり、今後も増加が続くことが見込まれます。

当町の感染者数は、8月31日現在で375人で、特に7月以降の感染者数は269人と感染者数が急激

に増加しました。

こうした状況の中で、第4回目となる集団ワクチン接種を7月13日から8月4日まで12回に分けて、第3回目の接種から5か月が経過した60歳以上の方と18歳以上で基礎疾患を有する方など3,277人を対象に、新地町保健センター及び改善センターで行いました。

接種状況は、60歳以上が2,422人で、18歳から59歳までの基礎疾患を有する方が324人、避難者など住所地外の方が104人で、合計2,850人に接種することができました。今回接種できなかった方やこれまで接種を行っていなかった方に対しては、指定する病院で個別接種の対応を行うなど、接種率の向上に努め、重症化率や感染リスクの低減を図ってまいります。

令和4年度敬老会は、新型コロナウイルス感染症が拡大している中で、高齢者が1箇所に来ることを避け、感染のリスクを回避するため、規模を縮小した長寿杯、長寿夫婦杯及び金婚夫婦表彰の贈呈式を9月21日に新地町改善センターで予定しております。

食生活改善推進員の活動では、必要な知識を習得するため、6月29日には健康づくりの必要性和食生活改善推進員の役割、8月24日には栄養の基礎知識としてバランスの取れた食事の取り方について委員36名が受講しており、この講習で学んだことを基に、各地域で健康保持等増進の活動に役立てていただくことを期待しております。

次に、農林水産課関係について申し上げます。

農政関係につきましては、食の安全・安心及び風評被害対策として、自家消費農産物の放射性物質検査を継続して実施しており、検査結果は広報紙等で公表しております。

今年度は7月末で11件の検査を実施しています。なお、基準値を超過した農産物はありませんでした。

有害鳥獣被害対策につきましては、農地への侵入防止対策として電気柵の補助5件及び捕獲隊によりイノシシ6頭を捕獲しております。

今年度の水稲関係では、8月5日公表の水稲の生育状況で、出穂期が平年より早まり、草丈は長く、茎数が少なくなっております。

また、本年3月発生の福島県沖地震による農地・農業用施設及び林道施設災害復旧工事につきましては、今年度の完了に向け実施中であり、関係機関と連携しながら基幹産業の振興を図ってまいります。

次に、建設課関係について申し上げます。

6月12日から7月31日に各地区で実施された道路河川愛護作業については、厳しい暑さの中多くの皆様に参加をいただき、誠にありがとうございました。

本年3月発生の福島県沖地震により被災した道路河川のうち、被害規模の大きい道路や河川13箇所については、7月19日から8月3日にかけて行われた国交省災害査定により、全てが補助対象として認可されました。今後は早期発注に向け注力してまいります。このほか200箇所余りの小規模

な被災箇所については、順次工事を進めており、現時点で約25パーセントの復旧率となっております。

昨年4月に法面が崩落し、同年11月より片側交互通行となっていた国道113号は、本年7月15日に対策工事が完了したため、通行規制が解除となっております。

釣師防災緑地公園では毎月、民間によるイベントが開催されており、県内外から多くの皆様にご利用いただいております。7月16、17日の両日行われたしんちパンプトラックフェスティバルには、昨年を上回る110名の選手がエントリーし、タイムを競い合いました。9部門で行われた本大会では、ここで競技を始め練習を積み重ねた小学1年生の選手をはじめ、町民3名が部門優勝を果たしております。また、釣師防災緑地公園は、令和元年12月の開園以来、コロナ禍の中ではありましたが、去る6月26日に来園者数10万人を達成いたしました。今後も、多くの皆様に利用していただけるよう管理運営してまいります。

次に、都市計画課関係について申し上げます。

本年3月の福島県沖地震の被災者支援関係につきましては、8月末現在において、ブロック塀撤去の補助申請件数10件、住宅の応急修理制度申請件数352件、一部損壊住宅修理申請件数37件、屋根耐風改修事業補助申請件数43件、非住家の修理・解体補助申請件数42件となっております。このほか、罹災判定が前回の居住者に対して福島県の借り上げ住宅の受付が10件ありました。なお、住宅の応急修理制度の申込み期限は令和4年11月15日まで、完成期限が令和4年12月31日まで延長されております。

災害復旧関係につきましては、9月8日から町営住宅の災害査定を受ける予定であります。8月22日には公共下水道事業の災害査定を受けたところであり、さらに9月27日には農業集落排水事業の災害査定を受ける予定であります。それぞれ準備が整い次第、発注を進めてまいります。

次に、教育総務課関係について申し上げます。

東日本大震災後から当町の小学生を大分県に招待するなど支援をいただいている「生活協同組合コープおおいた」様を通じて、大分県内の小学生18名を新地町に招待する「おおいた児童招致事業」を8月21日から23日に実施しました。大分の子どもたちには、町の復興状況を体感してもらいながら、町の文化・歴史等にも触れるなど、体験・交流を深めたところです。

小中学校においては、7月21日から8月21日まで夏季休業期間でありましたが、事故もなく、8月22日から第2学期がスタートしております。

7月22日から24日まで開催された福島県中学校体育大会には、尚英中学校から6競技に出場し、水泳女子200メートル自由形では8位に入賞しました。また、7月17日に開催された第60回福島県吹奏楽コンクール相双支部大会では銀賞に入賞しました。

さらに、8月25日に行われた第71回相馬地方中学校英語弁論大会に尚英中学校から暗唱の部に2年生1名が、創作の部に3年生2名が出場し、創作の部で3位に入賞いたしました。

基礎学力向上では、夏休みの期間を利用して、中学2、3年生を対象に夏期特別講座として、相馬高等学校から講師を迎え、「トライ塾」を開催し、学力向上に努めました。

生涯学習関係につきましては、次代を担う青少年の健全育成の一環として、去る7月4日に尚英中学校体育館において、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で「第26回新地町少年の主張大会」を開催し、小学生6名、中学生3名の皆さんから毎日の生活の中で感じていること、考えていること、社会や世界に向けての意見、未来への希望や提案について、それぞれ貴重な意見が発表されました。

また、7月27日から29日まで「第26回姉妹・友好都市シニアリーダー研修・交流会」が宮城県柴田町の蔵王自然の家で開催され、当町出身の相馬総合高等学校生2名が参加し、交流を深めてまいりました。

新地町民プール、福田町民プールについては、7月21日にオープンし、コロナ感染症予防対策を行いながら夏休み期間中、子どもや町民の方々に利用いただきました。

文化交流センターについては、新地町文化協会主催による夏休み特別企画「ミニオンズ」映画上映会や東京都豊島区の「うたごえ喫茶 ともしび」の公演が行われました。

本年3月発生の福島県沖地震に伴う各施設の災害復旧状況につきましては、学校施設は施設利用をしながら復旧工事を進める計画で、現在設計業務を行っております。図書館につきましては、9月上旬完了予定で工事は着手しております。また、町民野球場は9月末、総合公園施設につきましては来年2月末完成を目途に工事を進めてまいります。

続きまして、本日提案いたしました議案についてご説明申し上げます。

初めに、諮問第12号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることにつきましては、人権擁護委員1名が令和4年12月31日で任期満了となることから、新地町大字埴木崎字木崎47番地の1、目黒淳氏を引き続き適任者として推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

次に、議案第42号 新地町監査委員の選任につきましては、識見を有する監査委員が令和4年9月30日で任期満了となることから、新地町大字福田字山ノ上46番地、横山薫氏を引き続き適任者として選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めます。

次に、議案第43号 新地町教育委員会委員の任命につきましては、教育委員会委員1名が令和4年9月30日で任期満了となることから、新地町駒ヶ嶺字高場28番地の1、名取恵美子氏を適任者として任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定に基づき、議会の同意を求めます。

次に、議案第44号 新地町手話言語条例の制定につきましては、手話が言語であるという認識の下に、町民の手話への理解の促進を図ることにより、地域における手話の使いやすい環境を構築す

ることで、聾者が心豊かに暮らすことができる地域社会の実現に寄与するため、新たに条例を制定するものであります。

次に、議案第45号 新地町特定疾患患者見舞金支給条例の制定につきましては、難病の患者に対する医療費等に関する法律における指定難病について、治療が極めて困難であり、医療費も高額に及ぶことから、患者の医療費の負担軽減を図るため、新たに条例を制定するものであります。

次に、議案第46号 新地町税条例等の一部を改正する条例につきましては、地方税法等の一部を改正する法律の公布に伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第47号 新地町総合公園（総合体育館・テニスコート）災害復旧工事請負変更契約につきましては、令和4年3月16日の福島県沖地震で新たな損傷が発生し、再度復旧を行う必要が生じたので、当該箇所の設計変更により請負金額の増額変更をするため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第48号 令和4年度新地町一般会計補正予算（第4号）につきましては、歳入歳出それぞれ9億5,100万円を増額し、歳入歳出それぞれ86億7,800万円とするものであります。

歳入補正の主なものは、特別交付税として地方交付税で2億7,400万円、新型コロナワクチン接種費国庫負担金、非課税世帯臨時特別給付金国庫補助金、災害等廃棄物処理事業費国庫補助金などの国庫支出金で3億8,911万1,000円、物価高騰対応生活困窮世帯緊急補助事業補助金など県支出金で223万円、前年度決算による繰越金で4億2,881万6,000円、災害復旧事業の町債で160万円をそれぞれ増額し、財政調整基金からの繰入金で1億4,475万7,000円を減額しております。

歳出補正の主なものでは、議会費で人事異動による人件費で256万円を減額、総務費で燃料費、修繕費で461万6,000円、農業後継者センター解体設計費で474万7,000円、財政調整基金積立金で2億3,000万円、エネルギーセンター修繕費で268万8,000円、光ケーブルの支障物件移転工事費で750万円、新地南工業団地整備事業特別会計貸付金で928万円、令和4年3月の福島県沖地震に係る新潟県市町村からの災害派遣職員の負担金で260万円、町税の還付金で600万円をそれぞれ増額、民生費は物価高騰対応生活困窮世帯緊急補助事業として光熱費等助成金で350万円、非課税世帯臨時特別給付金で1,000万円、特定疾患患者見舞金で100万円、令和4年3月の福島県沖地震に係る災害見舞金で250万円をそれぞれ増額、衛生費は新型コロナワクチン接種事業で3,315万1,000円、保健センターの修繕費で243万1,000円、公費解体に係る災害廃棄物処理業務で6億8,500万円、粗大ごみ収集費などで136万4,000円をそれぞれ増額、農林水産業費は湛水防除設備修繕費で367万4,000円、堆肥ハウス整備工事など工事請負費で1,176万円、備品購入費で400万円をそれぞれ増額し、農業集落排水事業特別会計繰出金では1,494万1,000円を減額、土木費は公共下水道事業特別会計繰出金で4,792万4,000円を減額、消防費は杉目消防車庫解体工事で350万円、防災行政無線屋外拡声子局受信機修繕で247万8,000円、防災行政無線戸別受信機などの備品購入で368万3,000円をそれぞれ増額、

教育費は新地小学校の給食室改修で120万円を増額、災害復旧費は尚英中学校保健室の災害復旧工事500万円を増額しております。

次に、議案第49号 令和4年度新地町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出それぞれ301万1,000円を追加し、歳入歳出それぞれ8億7,884万7,000円とするものであります。

歳入補正といたしましては、国保基金利子として財産収入で1万円、一般会計繰入金で30万4,000円、前年度決算による繰越金で269万7,000円を増額するものであります。

歳出補正としましては、人件費として総務費で30万4,000円、国保基金積立金で269万円、償還金として諸支出金で1万7,000円を増額するものであります。なお、本補正予算は、国民健康保険事業の運営に関する協議会の答申を受けて、ご提案いたしております。

次に、議案第50号 令和4年度新地町介護保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出それぞれ1,832万1,000円を追加し、歳入歳出それぞれ8億4,902万1,000円とするものであります。

歳入補正としては、国庫支出金で28万1,000円、一般会計からの繰入金で28万3,000円、前年度決算による繰越金で2,379万8,000円を増額し、現年度の保険料として604万1,000円を減額するものです。

歳出補正としては、総務費で56万4,000円、基金積立金で285万4,000円、過年度歳入返還金の諸支出金で1,490万3,000円をそれぞれ増額補正するものであります。

なお、本補正予算は、介護保険運営協議会の答申を受けて、ご提案しております。

次に、議案第51号 令和4年度新地町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出それぞれ387万6,000円を追加し、歳入歳出それぞれ1億8,766万6,000円とするものであります。

歳入補正としましては、前年度決算による繰越金で387万6,000円を増額し、歳出補正では後期高齢者医療広域連合納付金で200万円、予備費で187万6,000円を増額するものであります。

次に、議案第52号 令和4年度新地町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出それぞれ5億3,930万円を追加し、歳入歳出それぞれ8億8,370万円とするものであります。

歳入補正としましては、前年度決算による繰越金で5,828万1,000円、災害復旧事業の国庫支出金で3億5,284万3,000円、災害復旧事業債として町債で1億7,610万円を増額し、一般会計からの繰入金で4,792万4,000円を減額するものであります。

歳出補正では、人件費として下水道総務費で263万8,000円、災害復旧工事として下水道総務費で5億3,000万円、下水道事業費で566万2,000円、下水道維持費で100万円を増額するものであります。

次に、議案第53号 令和4年度新地町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）につきまし

では、歳入歳出それぞれ7,720万円を追加し、歳入歳出それぞれ1億4,420万円とするものであります。

歳入補正としましては、年度決算による繰越金で1,532万1,000円、災害復旧事業の国庫支出金で6,152万円、災害復旧事業債として町債で1,530万円を増額し、一般会計からの繰入金で1,494万1,000円を減額するものであります。

歳出補正では、災害復旧工事として下水道総務費で7,720万円を増額するものであります。

次に、議案第54号 令和4年度新地町新地南工業団地整備事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出それぞれ650万円を追加し、歳入歳出それぞれ8,980万円とするものであります。

歳入補正としましては、一般会計繰入金で928万円を増額し、前年度決算による繰越金で278万円を減額するものです。

歳出補正では、災害復旧工事として総務費で650万円を増額するものであります。

次に、議案第55号から議案第61号までの7議案につきましては、令和3年度新地町一般会計及び各特別会計の決算認定議案であります。

各会計決算については、監査委員からの審査意見書並びに主要な施策の成果説明書でお示しをしておりますので、概要のみについて申し上げます。

なお、財政健全化法による健全化判断比率及び資金不足比率につきましては、全ての指標で基準内の比率となっております。

初めに、議案第55号 令和3年度新地町一般会計歳入歳出決算認定につきましては、歳入決算額88億3,735万5,000円、歳出決算額は81億1,547万5,000円、歳入歳出差引額は7億2,188万円ですが、繰越明許費など翌年度への繰越財源が2億6,306万4,000円となっており、実質収支額は4億5,881万6,000円となっております。

歳入は、前年度より4億7,647万4,000円の減額となっております。

主なものでは、震災復興特別交付税などの地方交付税が15億3,347万3,000円、農業水路等長寿命化・防災減災事業補助金などの県支出金が2億5,823万5,000円、災害復旧事業債などの町債が1億182万4,000円、繰越金が1億7,318万3,000円の増となっておりますが、特別定額給付金事業費補助金や新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などの国庫支出金が1億7,818万1,000円、災害町営住宅売払収入などの財産収入が1億1,539万5,000円、東日本大震災復興交付金基金繰入金や財政調整基金繰入金など、繰入金が23億9,320万3,000円の減となっております。

歳出は、前年度より5億3,392万1,000円の減額となりました。

主なものでは、衛生費で4億4,881万1,000円、教育費で9,573万5,000円、災害復旧費で6億2,647万6,000円が増となりましたが、民生費で2億1,351万4,000円、土木費で13億8,579万7,000円、消防費で1億8,171万5,000円の減となっております。

主な事業としては、防災メールシステム更新業務、福田保育所整備事業、駒ヶ嶺公民館整備事業、奨学金返還支援事業、町制50周年記念事業などを実施しました。

新型コロナウイルス感染症に対応する事業では、ワクチン接種事業、非課税世帯臨時特別給付金事業、子育て世帯臨時特別給付金事業、持続化給付金町単独事業、感染症対応事業者支援金事業などで感染症予防、家計への支援、地域経済対策などを実施しました。

令和3年2月及び令和4年3月に発生 of 福島県沖地震に対応する事業では、災害廃棄物処理事業、住宅応急修理事業、被災非住家解体支援事業、災害見舞金を支給するなど、迅速な災害対応に努めたところであります。

次に、議案第56号 令和3年度新地町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定につきましては、歳入決算額で8億4,536万1,000円、歳出決算額で8億2,766万3,000円、歳入歳出差引額は1,769万8,000円となっております。

歳入は、繰入金は増となりましたが、国民健康保険税、県支出金、繰越金が減となっております。

歳出では、事業費納付などは増となりましたが、保険給付費や基金積立金などが減となっております。

次に、議案第57号 令和3年度新地町介護保険特別会計歳入歳出決算認定につきましては、歳入決算額で8億3,670万8,000円、歳出決算額で8億1,290万9,000円で、歳入歳出差引額は2,379万9,000円となっております。

歳入では、介護保険料、県支出金、繰入金、繰越金などが減となっております。

歳出では、高額介護サービス費などが増になりましたが、総務費、居宅介護サービス、施設介護サービス費などが減となっております。

次に、議案第58号 令和3年度新地町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定につきましては、歳入決算額で1億7,776万4,000円、歳出決算額で1億7,388万7,000円、歳入歳出差引額は387万7,000円となっております。

歳入では、繰入金が増となりましたが、後期高齢者保険料、繰越金などが減となっております。

歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金が増となり、一般会計への繰出金でその他の支出金が減となりました。

次に、議案第59号 令和3年度新地町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定につきましては、歳入決算額で5億1,343万4,000円、歳出決算額で4億2,825万3,000円、歳入歳出差引額は8,518万1,000円となっておりますが、繰越明許費の翌年度への繰越財源が2,590万円となっており、実質収支額は5,928万1,000円となっております。

歳入では、繰入金、繰越金などが増となり、諸収入、国庫支出金などが減となっております。

歳出では、災害復旧費などの下水道総務費が増となり、下水道事業費、下水道維持費などが減となっております。

次に、議案第60号 令和3年度新地町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定につきましては、歳入決算額で1億1,290万円、歳出決算額で8,207万9,000円、歳入歳出差引額は3,082万1,000円となっておりますが、繰越明許費の翌年度への繰越財源が1,500万円となっております、実質収支額は1,582万1,000円となっております。

歳入では、繰入金、国庫支出金、町債などが増となり、繰越金、県支出金などが減となっております。

歳出では、下水道総務費などが増となり、下水道維持費が減となりました。

次に、議案第61号 令和3年度新地町新地南工業団地整備事業特別会計歳入歳出決算認定につきましては、歳入決算額で1億8,008万3,000円、歳出決算額で1億6,576万2,000円、歳入歳出差引額は1,432万1,000円となっております。

歳入では、繰越金が増となり、財産収入、繰入金が減となっております。

歳出では、整備事業費、公債費が増となっております。

以上、提出いたしました議案についてご説明申し上げましたので、よろしくご審議の上、御議決を賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○遠藤 満議長 提案理由の説明が終わりました。

ここで、暫時休憩をして、11時10分全員協議会を開催いたしますので、全員協議会室にお集まりをお願いいたします。

午前10時57分 休憩

午前11時23分 再開

○遠藤 満議長 再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

◎諮問第12号の質疑、採決

○遠藤 満議長 日程第8、諮問第12号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題とします。

本件について意見を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 意見がなければ、適任と認めて答申したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、諮問第12号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては、適任と認めて答申することに決定いたしました。

◎議案第42号の質疑、採決

○遠藤 満議長 日程第9、議案第42号 新地町監査委員の選任についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで質疑を終わります。

これから議案第42号についてを採決します。

この採決は、無記名投票により行います。

議場の出入口を閉鎖させます。

〔議場閉鎖〕

○遠藤 満議長 ただいまの出席議員数は、議長を除いて11名であります。

次に、立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に4番、水戸洋一議員及び5番、八巻秀行議員を指名します。

投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

○遠藤 満議長 念のため申し上げます。本案に同意することについて賛成の方は賛成と、反対の方は反対と記載願います。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検させます。

〔投票箱点検〕

○遠藤 満議長 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順次投票をお願いします。

〔投票〕

○遠藤 満議長 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。4番、水戸洋一議員及び5番、八巻秀行議員の開票立会いをお願いいたします。

〔開票〕

○遠藤 満議長 投票の結果を報告します。

投票総数 11票

有効投票 11票

無効投票 ゼロ票

有効投票のうち

賛成 11票

反対 ゼロ票

以上のとおり全員賛成であります。

したがって、議案第42号 新地町監査委員の選任について同意することに決定しました。

◎議案第43号の質疑、採決

○遠藤 満議長 日程第10、議案第43号 新地町教育委員会委員の任命についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで質疑を終わります。

これから議案第43号についてを採決します。

この採決は、無記名投票により行います。

ただいまの出席議員数は、議長を除いて11名であります。

次に、立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に6番、吉田博議員及び7番、寺島浩文議員を指名します。

投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

○遠藤 満議長 念のため申し上げます。本案に同意することについて賛成の方は賛成と、反対の方は反対と記載願います。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検させます。

〔投票箱点検〕

○遠藤 満議長 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順次投票をお願いします。

〔投票〕

○遠藤 満議長 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。6番、吉田博議員及び7番、寺島浩文議員の開票立会いをお願いします。

〔開 票〕

○遠藤 満議長 投票の結果を報告します。

投票総数 11票

有効投票 11票

無効投票 ゼロ票

有効投票のうち

賛 成 11票

反 対 ゼロ票

以上のとおり全員賛成であります。

したがって、議案第43号 新地町教育委員会委員の任命については、同意することに決定しました。

議場の出入口を開きます。

〔議場開鎖〕

○遠藤 満議長 本日、令和3年度の決算審査報告のため、横山薫代表監査委員に出席を求めています。

入室のため、暫時休憩をいたします。

午前11時44分 休 憩

午前11時44分 再 開

○遠藤 満議長 再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

◎監査委員の報告、質疑

○遠藤 満議長 日程第11、議案第55号 令和3年度新地町一般会計歳入歳出決算認定について、議案第56号 令和3年度新地町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、議案第57号 令和3年度新地町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、議案第58号 令和3年度新地町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、議案第59号 令和3年度新地町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第60号 令和3年度新地町農業集落排水事業特別会計歳入歳

出決算認定について、議案第61号 令和3年度新地町新地南工業団地整備事業特別会計歳入歳出決算認定についての7件を一括議題とします。

ここで、決算に対する監査委員の審査意見について説明を求めます。

横山薫代表監査委員。マスク外してもらって結構です。

〔横山 薫代表監査委員登壇〕

○横山 薫代表監査委員 おはようございます。私から、令和3年度新地町一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに基金運用状況等の審査結果及び財政健全化等の審査意見を一部朗読をもってご報告申し上げます。

初めに、令和3年度新地町一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに基金運用状況等の審査結果については、地方自治法第233条第2項及び同法第241条第5項の規定により審査に付され、その事業の執行状況及び内容等について審査した結果、次のとおり意見をつけて報告します。

審査の対象は、令和3年度新地町一般会計、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、公共下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、新地南工業団地整備事業特別会計の7会計の歳入歳出決算、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び基金運用状況について、本年8月2日から4日間にわたり、委員会室及び正庁で審査を実施しました。

次に、審査の基本方針ですが、町長から提出された各会計歳入歳出決算書及び附属書類について、計数の正確性を検証するとともに、各担当課から内容を聴取しながら、予算の執行状況、実質収支、財産の管理及び基金の運用状況が適法性、効率性、有効性に基づいて適正に履行されているかどうかを主眼として、定期監査及び例月出納検査等の結果も考慮し、審査を行いました。

審査の結果については、一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書並びに実質収支等の関係書類は法令の規定に準拠して作成され、計数も正確であると認めました。

財産に関する調書については、公有財産、債権及び基金の計数はいずれも正確であると認めました。

基金の運用状況については、基金設置の目的に沿って適正に運用されており、計数も正確であると認めました。

工事・委託・備品購入業務について、抽出により書類を審査した結果、関係法令に基づき執行されたものと認めました。

次に、審査意見として、次の事項については留意されるよう要望いたします。

歳入については、町税全体で21億7,728万円で、前年度より534万9,000円の減少となりました。そのうち、町民税が個人住民税などが減少したため4,240万7,000円の減、固定資産税は3,236万5,000円の増となりました。収納状況につきましては、現年課税分が99.6パーセントと前年と同様の高い徴収率となっており、滞納繰越分は16.2パーセントで、前年と比較すると19.6パーセント減少しています。

町税は、町財政の根幹をなすものであり、税の公平・平等と財源確保の観点から、引き続き納税意識の啓発及び徴収率の向上と滞納額の縮減に、なお一層の努力を期待します。

次に、予算執行についてですが、地方自治法では各会計年度における歳出はその年度の収入をもってこれに充てなければならないと規定されているところではありますが、令和3年度は繰越明許額が5億2,000万円、不用額が6億4,000万円と多大になっております。

これらの多くは、福島県沖地震に係る復旧工事であり、国の関係部局と災害査定の調整に時間を要することと、請負業者不足などの理由により、次年度へ繰越しとなったものである。予算の積算内容を検証し、適切な予算額の計上と計画的な事業管理及び適正な事業執行に努めていただきたい。

なお、入札については、効率的な予算執行を図る観点から、早期の発注、無理のない工期の設定及び適正な業者選定を行うなどして、発注時期の平準化を図られたい。

次に、基金の運用状況については、基金設置の主旨が充分達成されるよう、常に利用状況を把握するとともに、適正かつ効率的な運用に努めていただきたい。

全体を通して、さらに緊張感のある内部統制を強化し、各課とも法令・例規・条例などに基づく正規取扱いの徹底と予算の効率的な執行を要望します。

以下、8月5日に審査を行いました工事・委託及び備品購入契約事務関係の抽出一覧表、そして特別会計を含む各会計の決算状況を取りまとめました。

さらに、各会計ごとの決算状況、実質収支に関する調書、財産に関する調書については、記載のとおりですので、ここでの説明は省略させていただきます。

以上で、歳入歳出決算関係の報告を終わります。

次に、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく令和3年度財政健全化等審査意見についてであります。同法第3条第1項及び第22条第1項の規定により審査に付された令和2年度決算における健全化判断比率、その算定の基礎となる事項を記載した書類並びに資金不足比率、その算定の基礎となる事項を記載した書類を審査した結果、次のとおり意見をつけて報告します。

初めに、審査の概要ですが、町長から提出された健全化判断比率、その算定基礎事項を記載した書類並びに資金不足比率、その算定基礎事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施しました。

次に、審査の結果における総合意見ですが、審査に付されました健全化判断比率、その算定基礎事項を記載した書類並びに資金不足比率、その算定基礎事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認めました。

以下、各比率の区分、早期健全化基準及びこれらに対する比率並びに個別意見については、記載のとおりですので、説明は省略させていただきます。

最後に、是正・改善を要する事項について、特に指摘すべき事項はありませんでしたが、昨年に引き続き、本年3月16日に発生した福島県沖地震では震度6弱の揺れに襲われ、役場庁舎をはじめ

とする公共施設の被災、約1,500棟にも及ぶ住家被害など甚大な被害をもたらし、今も復旧作業が続いています。また、新型コロナウイルス感染症第7波による急速な感染拡大により、新地町においても過去最大の15人の新規感染者を記録し、累計者数も9月1日現在で383人となっております。こうした大規模な自然災害や新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、財政状況に大きな影響を与えております。

そんな中、新地町では3年ぶりに開催された遊海しんちや新地南工業団地への新たな企業の進出など明るい展望はあるものの、第6次新地町総合計画町民アンケート調査結果で、町民の約80パーセントが不満を感じている買物の利便性が全く解消されていない状況にあることから、生活利便施設の立地誘導に向けた取組をなお一層推進されることを期待いたします。

職員の皆様には、職場環境や体調管理について充分留意され、第6次新地町総合計画に基づくまちづくりを使命感を持って達成されることを期待いたします。

以上で報告を終わります。

令和4年9月5日、新地町代表監査委員、横山薫。

○遠藤 満議長 代表監査委員の説明が終わりました。

これより決算審査意見に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで質疑を終わります。

◎決算審査特別委員会の設置

○遠藤 満議長 お諮りします。

議案第55号から議案第61号までの令和3年度決算認定7件については、決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第55号から議案第61号までの令和3年度決算認定7件については、決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

お諮りします。ただいま設置された決算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第6条第4項の規定によって、議長を除く11人の議員を指名したいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、決算審査特別委員会の委員は、議長を除く11人の議員を選任することに決定しました。

◎決算審査特別委員会正副委員長の選任

○遠藤 満議長 次に、決算審査特別委員会の正副委員長の選任についてお諮りします。

本特別委員会の正副委員長の選任については、議会運営委員会で協議の結果、決算審査特別委員会委員長に5番、八巻秀行議員、同じく副委員長に7番、寺島浩文議員を指名したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、決算審査特別委員会委員長に5番、八巻秀行議員、同じく副委員長に7番、寺島浩文議員を選任することに決定しました。

ここで、決算審査特別委員会委員長に挨拶を求めます。

八巻秀行決算審査特別委員会委員長。

〔八巻秀行決算審査特別委員会委員長登壇〕

○八巻秀行決算審査特別委員会委員長 ただいま決算審査特別委員会委員長に選任をされました八巻秀行です。一言ご挨拶を申し上げます。

決算審査は、予算が適正に執行されたかどうかを審査し、その成果を検証することで、今後の行政課題の解決に大変重要なものと考えております。ただいま監査委員からもお話しのとおり、一般会計ほか7会計について審査を行います。長丁場になりますけれども、寺島浩文副委員長とともに力を合わせ、円滑な運営に努めてまいりたいと思います。皆様方のご協力よろしくお願い申し上げます。

◎散会の宣告

○遠藤 満議長 以上で本日の日程は全て終了しました。

本日は、これで散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午後 零時02分 散 会

第 4 回 定 例 町 議 会

(第 2 号)

令和4年第4回新地町議会定例会

議事日程（第2号）

令和4年9月14日（水曜日）午前10時開議

第1 一般質問

2 番 寺 島 博 文 議員

1. 河川・道路草刈作業について
2. バンビリング団地道路環境について

7 番 寺 島 浩 文 議員

1. 町長の選挙公約について

6 番 吉 田 博 議員

1. 交流人口等拡大への提案について

3 番 齋 藤 充 明 議員

1. 公約を町政運営にどう生かすのか

出席議員（12名）

1番	藤田	修	議員	2番	寺島	博文	議員
3番	齋藤	充明	議員	4番	水戸	洋一	議員
5番	八巻	秀行	議員	6番	吉田	博	議員
7番	寺島	浩文	議員	8番	目黒	静雄	議員
9番	菊地	正文	議員	10番	井上	和文	議員
11番	三宅	信幸	議員	12番	遠藤	満	議員

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	大堀	武
副町長	岡崎	利光
教育長	佐々木	孝司
総務課長兼 会計管理	泉田	晴平
企画振興課長	小野	和彦
税務課長	佐藤	茂文
町民課長	大堀	勝文
農林水産課長 兼農務局長	岡田	健一
建設課長	小野	好生
都市計画課長	加藤	伸二
教育総務課長	木幡	邦枝

職務のための議場出席者

事務局長	佐藤	武志
書記	千葉	奈菜
書記	岡田	義仁

午前10時00分 開 議

◎開議の宣告

- 遠藤 満議長 これから本日の会議を開きます。
ただいま出席している議員は12名であります。
なお、健康福祉課長は病気療養中のため欠席です。
-

◎一般質問

- 遠藤 満議長 日程第1、一般質問を行います。
演台でのマスクを外しての質問及び答弁を認めます。なお、自席での質問及び答弁は、マスクの着用をお願いします。
通告順に発言を許します。
2番、寺島博文議員。

〔2番 寺島博文議員登壇〕（拍手）

- 2番寺島博文議員 おはようございます。受付順位1番、議席番号2番、寺島博文でございます。
まず初めに、先月行われました新地町長選挙において、大堀武町長は町民の信任を得て当選されました。今後4年間、しっかりとした町政運営、かじ取りをお願いしたいと思います。
それでは、さきに通告しております2件、5点について順次質問してまいります。よろしく願いいたします。1件目は、河川、道路愛護作業についてであります。毎年6月から8月にかけて、河川、道路愛護作業が行われますが、特に河川での草刈り作業は、高齢化、重労働かつ危険をも伴うため、町民の大きな負担になっております。今後、5年後、10年後、実施できるのか、大変危惧しております。河川、道路愛護作業については2年前にも一般質問しましたが、再度、次の3点についてお伺いしたいと思います。
1点目は、草刈り作業の軽減目的で購入した自走式草刈り機及び取付け機大型モアの使用状況について伺うであります。2年前、草刈り作業軽減目的で自走式草刈り機6台、翌年、取付け機大型モア2台を購入しました。年度別、地区別の利用状況についてお伺いしたいと思います。
2点目は、以前アンケート調査を行ったが、数年がたち、高齢化も進み、状況が変化している。調査内容を工夫し、戸数単位での調査にするなど、再度調査をすべきでないか伺うであります。河川、道路愛護における草刈り作業は、まちづくり懇談会、区長会でも問題提起されたことがあり、将来どうしたらいいのかという課題解決のため、アンケート調査を行った経緯がありました。調査から2年がたち、年々高齢化も進み、状況は変化してきております。町民の意向をより正確に把握する意味で、前回の調査項目に工夫を加え、戸数単位での調査にするなど、再度調査すべきでないかお伺いいたします。
3点目は、河川、道路愛護における草刈り作業について、業者委託化すべきでないか伺うであり

ます。ここ数年、河川での草刈り作業については、熱中症対策、コロナ感染症対策及び蜂対策など、目まぐるしく作業環境が変化してきています。夏の暑い時期での作業は、高齢者にとっては特に体力消耗が激しく、注意力が散漫となり、作業における危険性が増加します。町民の安全を守り、負担を減らすため、早急に業者委託化すべきでないか伺いたいします。

次に、2点目はバンピリング団地道路整備について。1点目は、バンピリング畑に入る道路は、大雨のたびに砂利道がえぐられ、普通自動車での移動が困難になるなどの被害が毎年のように発生している。当局の考えを伺うであります。昭和55年、福島市飯坂町の果樹農家5軒がリンゴ作付規模拡大のため新地町に移転し、リンゴの生産、販売を始めました。しかし、生産者が日常通る道路は通称赤道と言われる道で、急勾配の砂利道で、大雨のたびに砂利が流され、雨がやんだ後は道路が陥没し、凸凹状態になり、車での移動ができなくなる被害が毎年発生しております。町行政は、そうした道路に再び砂利を敷くなどの工事を行い、対応していますが、当局の考えをお伺いいたします。

2点目は、バンピリング団地周辺道路は、リンゴ生産開始から今日まで、大雨が降るたびに被害が発生している。町道に流れ出た土砂は取り除き、リンゴ畑に入る道路ではえぐられた砂利道に再度砂利道を敷き直すといった対応を繰り返し行っております。恒久対策を講ずるべきでないか伺うであります。新地町でリンゴ果樹栽培も四十数年がたちました。大雨が降るたびに道路の復旧作業を毎年繰り返し行っていますが、最善策と言えるのか、大変疑問であります。舗装工事をするなど恒久対策を講ずるべきでないか伺いいたします。

以上で壇上からの質問を終わります。

○遠藤 満議長 大堀武町長。

〔大堀 武町長登壇〕

○大堀 武町長 2番、寺島博文議員の質問にお答えをいたします。

初めに、河川道路、草刈り作業についての1点目、町で購入した自走式草刈り機及び取付け機大型モアの使用状況について伺うですが、自走式草刈り機のうち、斜面对応型は令和2年7月に、ハンマーナイフモアと建設機械に装着する大型モアについては令和3年9月に導入しております。使用状況については、令和2年度は貸出件数12件で延べ15台、令和3年度は44件で延べ48台、今年度は8月末現在、町が直接除草作業を行う場合の使用も含め、15件で延べ18台となっております。建設機械に装着する大型モアについては、昨年度、業者委託をした際、貸出しを行っております。

次に、2点目の以前アンケート調査を行ったが、数年がたち、高齢化も進み、情勢が変化している。調査内容を工夫し、戸数単位での調査にするなど、再度調査をすべきでないか伺うについてですが、河川、道路愛護作業に関するアンケートは、令和2年3月に33の地区や任意団体等に実施しております。結果は、継続可能が23、どちらとも言えないが4、継続困難、不可能が6という結果でありました。現在も愛護作業については継続してご協力をいただいているところでありますが、

アンケートの中で、年々参加者数も減少傾向にあるという結果もありました。町では、自走式草刈り機の貸出しや河川関連では県に対し堤頭舗装の要望を強化するなど、愛護作業の軽減を図ってまいりました。再度の調査については、今年度末にはさきのアンケート調査から3年が経過することもありますので、町行政区長会等で組織する新地町道路河川愛護会と内容等を相談しながら進めてまいりたいと考えております。戸数単位での調査をすべきではつきましては、当町の愛護会は行政区長会で組織していることや、しっかりとした地区組織がありますので、実施する場合は地区単位でのアンケートを考えております。

次に、3点目の河川、道路愛護における草刈り作業については、業者委託化すべきでないか伺うについてですが、県の河川や道路施設の愛護作業については、県が町に委託し、愛護団体である新地町道路河川愛護会を通じ、地域の皆様のご協力の下実施されており、各地区への協力金は県と町からの交付金を活用しております。県からの交付金は、あくまで愛護作業に対するものでありますので、町がこの交付金を用い、業者へ通常の維持管理業務として除草作業を委託することは、河川愛護活動の主旨にそぐわないため、ないものと考えます。しかし、ボランティア活動、愛護活動の一環として活動していただける場合については、農家や任意団体、業者等への委託も検討していかねばならないと考えておりますので、今後の情勢を見ながら、引き続き検討してまいります。なお、県に強く要望してまいりました愛護作業の軽減につながる河川の堤頭舗装については、現在は事業化され、既に工事も施工されております。今年度も、さらなる作業の軽減が図られるよう、堤頭舗装の拡充については継続して要望してまいります。

次に、バンビリング団地道路環境について、1点目のバンビリング畑に入る道路は、大雨のたびに砂利道がえぐられ、普通自動車での移動が困難になるなどの被害が毎年のように発生している。当局の考えを伺う及び2点目のバンビリング団地周辺道路は、リング生産開始から今日まで、大雨が降るたびに被害が発生している。町道に流れた土砂は取り除き、バンビリング畑に入る道路ではえぐられた砂利道に再度砂利を敷き直すといった対応を繰り返し行っている。恒久対策を講ずるべきでないか伺うについて、併せてお答えをします。バンビリング団地周辺の道路については、町道及び法定外道路となっており、町道については建設課が、法定外道路については総務課が担当して管理しております。畑につながる道路は全て未舗装の法定外道路で、大雨等が発生したときは道路が洗掘されたり、敷き砂利が流出して通行に不便が生じていますので、その都度、現場を確認して敷き砂利等の措置を行ってまいりました。しかしながら、近年は大雨や台風などの自然災害が頻繁に発生しており、当該法定外道路の損傷も大きくなっていることから、これまでの敷き砂利に加えて、転圧処理や路面排水材を設置して対策を強化しているところです。法定外道路の損傷については、通行の支障や生活への影響、二次災害の有無など緊急性も考慮しながら対応しているところであり、今後も現場の状況を確認しながら適切に措置してまいります。

○遠藤 満議長 2番、寺島博文議員。

○2番寺島博文議員 それでは、順次質問させていただきます。答弁ありがとうございました。

まず初めに、河川、道路愛護作業についてですが、自走式草刈り機、大型モアの使用状況の利用状況についてでありますけれども、令和2年度12件、延べ15台、令和3年度44件、延べ48台、今年度15台、延べ18台ということでした。今年は、雑草にとって環境がよかったといいますか、例年よりも草の伸びが順調だったと思います。にもかかわらず、昨年と比べて今年度、利用回数が減っているのですけれども、この辺どのように捉えていますかお伺いします。

○遠藤 満議長 小野好生建設課長。

○小野好生建設課長 それでは、ただいまの質問にお答えしたいと思います。

議員おっしゃるように、今年度は前年比から見ると数字的に減少傾向にあるという結果が出ております。具体的な原因は掌握し切れていないのですけれども、数字的には減少傾向にあるので、町としましても広報などを活用しながらPRをしていきたいと思っております。

以上です。

○遠藤 満議長 2番、寺島博文議員。

○2番寺島博文議員 草刈り機の貸出地区について、今答弁でなかったのですけれども、どのぐらいの地区が利用されているのかお伺いしたいと思います。

○遠藤 満議長 小野好生建設課長。

○小野好生建設課長 お答えいたします。

地区別の利用状況ということであります。初年度の令和2年度につきましては5地区、1団体、1事業所でございます。3年度、昨年度は3地区、1団体、1事業所、それから本年度、4年度は現在のところ2地区となっております。全体の件数、台数については、先ほど町長答弁のとおりでございます。

以上です。

○遠藤 満議長 2番、寺島博文議員。

○2番寺島博文議員 先ほど草刈り機の貸出台数からして、利用、使用地区が限定的で、利用の拡大が進んでいないと思います。せっかく高価なものを購入したわけですから、もっと利用地区を広げるべきだと思います。私も見てみたのですけれども、機械操作が、私から見てですけれども、難しく、借りることをちゅうちょしているのかもしれないので、機械操作方法の講習会を開くとか、それから使用、利用拡大のPRをもっとすべきでないかと思いますが、いかがですか。

○遠藤 満議長 小野好生建設課長。

○小野好生建設課長 お答えいたします。

先ほども答弁させていただきましたが、町として広報等を活用しましてPRをしていきたいと思っております。講習等々につきましては、利用拡大の一つの手段になる場合もあるとは思いますが、現在町で運用しているのは、借りたいというときに実際に直前に使用方法について職員が説明をし

て、貸出しをしております。それはなぜかといいますと、直前に使用方法についてお教えしたほうが安全面からもよいのではないかという整理をした上でのやり方でございますので、まずはPRに注力してまいりたいと思います。

以上です。

○遠藤 満議長 2番、寺島博文議員。

○2番寺島博文議員 ぜひPR活動を一生懸命やっていただいて、利用促進をお願いしたいと思います。

次に行きます。建設機械に取り付ける大型モア2台についてですけれども、業者に委託して、貸し出したということがありましたけれども、その結果どうだったのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○遠藤 満議長 小野好生建設課長。

○小野好生建設課長 先ほど答弁にもありましたように、昨年度、道路関係の維持管理工事の際に委託したときに、バックホーに取り付けるタイプのモアを貸し出しております。初めて町でそういった機械を使った維持活動ということをやったわけでございます。そこで感じたことといいますか、その機械の性能等々から見た部分でございますが、範囲が広い場所であるとか、それから背丈が高い草が育っている場所とか、それから一番効くのは傾斜の部分、斜面です。それから建設機械に取り付けるモアは細い樹木であるとか枝等もバリバリ粉碎することもできますので、そういった、使用する場所とか内容によって有効な機械であるということは感じております。

以上です。

○遠藤 満議長 2番、寺島博文議員。

○2番寺島博文議員 要約すると、有効な機械であるということだったと思います。今回町の部分のところの除草作業で使われたということなのですからけれども、これは愛護団体、あるいは今回愛護作業で草刈りやっていますけれども、そういったところへの運用というのか、使うことは考えていらっしゃるのか、その辺お伺いしたいと思います。

○遠藤 満議長 小野好生建設課長。

○小野好生建設課長 お答えいたします。

大型機械に取り付けるモアにつきましては、先ほど申し上げましたとおり、昨年度実施しましたとおり、基本的には道路の維持管理をする場合の活用を想定しております。河川愛護作業につきましては、冒頭ありましたように、自走式草刈り機等々の機械をご利用いただければなと思っております。

以上です。

○遠藤 満議長 2番、寺島博文議員。

○2番寺島博文議員 承知しました。

では、次に行きます。アンケート調査について、先ほどの答弁を要約すると、私は地域住民の意見をより反映させたいという思いから、戸数単位での調査にすべきでないかということで伺ったわけなのですが、前回と同じ、地区単位でのアンケートを考えているとの答弁だったと思います。これは、2年前にアンケート調査を行ったのと同じだと思えます。それでもいいのですが、地域住民の意見が正確に反映されるように調査内容を工夫してほしいと思えます。どうでしょう。

○遠藤 満議長 小野好生建設課長。

○小野好生建設課長 地域の住民の皆様の一一人ひとりの個々の意見というのを100パーセント吸い上げるというのはなかなか難しいかとは思いますが、前回のアンケート内容についても、以前、令和2年の9月議会でしたか、議員からもご指摘ありましたように、そういった内容の精査を行いながら、また区長会、道路河川愛護会とも十分に協議をしながら内容について検討してまいりたいと思えます。

以上です。

○遠藤 満議長 2番、寺島博文議員。

○2番寺島博文議員 ぜひ町民の意向を正確に反映されるように工夫していただきたいと思えます。

次に行きます。草刈り作業を業者委託すべきでないかについて、答弁では、ボランティア活動、愛護活動の一環として活動する場合、農家や任意団体、業者などへ委託も検討を考えていくというようなことと、あとまた草刈り作業の軽減については、最近私も見かけていますけれども、河川の堤頭舗装の拡充を県に継続して強く要望しているという答弁だったと思えます。2年前の答弁でも、同じように、農家や任意団体、そして業者などへの委託化を検討してまいりたいというようなことだったと思えますが、現在の進行状況についてお聞かせください。

○遠藤 満議長 小野好生建設課長。

○小野好生建設課長 お答えいたします。

先ほど答弁いたしました内容につきましては、議員おっしゃるとおり、2年前の答弁と同じものでございまして、2年前のアンケート調査が継続可能な状況でありましたので、そのままご協力いただいているという部分もあります。そして、その後の進捗状況ということでございまして、具体的な検討については、その継続がまだ可能であるということの整理をしていましたので、具体的な方法みたいなものはまだ構築してございませんが、他市町村の調査等々はしてございまして、その中で1つ有望な感じで受けたのが、NPOなどの法人が愛護団体となって活動している事例があるということの調査結果もあります。当町におきましては、これまで有志の団体が2団体、愛護会の中にあるのですが、その有志の団体2団体でしたが、今年度3団体、1団体増えてございまして。そういったNPOなど先ほど申し上げました法人であるとか、そういった任意団体についても、今後の情勢を見ながら、一つの参考にしてまいりたいと思っております。

以上です。

○遠藤 満議長 2番、寺島博文議員。

○2番寺島博文議員 NPO法人とか、それからそういう業者が愛護団体となって作業を担う、それから新たな有志団体、2団体から3団体に増えている。これも一つの委託化といいますか、地区からそういう団体に移行する一つの手法と言ったらいいのか、そういう形態といいますか、そういうことになろうかと思えます。いろいろな事例、他市町村という話ありましたけれども、そういったこれからの愛護作業の在り方について、そういう委託化を前に進めていって、町民の負担軽減に寄与していただきたいと思えます。

次、河川の堤頭舗装化の拡充なのですが、県に要望していくとありますけれども、現在草刈り作業を行っている全河川で堤頭舗装というのは可能なかどうか、ちょっとお伺いしたいと思えます。

○遠藤 満議長 小野好生建設課長。

○小野好生建設課長 答えいたします。

以前この堤頭舗装の関係で県に照会させていただいたことがありまして、そのときに、今後の方針といいますか、全体像はどのようなのですかという話しさせていただいたことがありました。その中で、完全にまだ決定ではないと思うのですけれども、県としては、できるだけ堤頭舗装を進めていきたいということでした。ただし、少し専門的な用語になりますが、有堤の河川、それから堤防を切り込んで河川となっている切り込み河道という河川、河川には大きく2つございますけれども、県では有堤の堤防については堤頭舗装の事業を進めていきたいというところのお話を、まだ100パーセントではないと思えますけれども、いただいております。

以上です。

○遠藤 満議長 2番、寺島博文議員。

○2番寺島博文議員 今、回答ありましたけれども、有堤はできそうだと、切り込みはよく分からないというようなところだと思うのですけれども、この堤頭舗装ができるかできないかによっては、かなり作業の負担というのが変わってくると思えます。できるだけ堤頭舗装をやってもらえるように県に対して要望してほしいと思えます。

次に行きます。今の河川の堤頭舗装で草刈り作業の軽減を図ることなのではございますけれども、アンケート調査、今年度末という、来年の3月になるのかな、やると思うのですけれども、アンケート調査をやった場合に、草刈り作業が困難な地区、そういうところは最優先で堤頭舗装などの何か補助というか、そういうことが必要かと思うのですけれども、その辺はどうお考えですか。

○遠藤 満議長 小野好生建設課長。

○小野好生建設課長 前回のアンケート結果とか、それから地域の声で、なかなか困難になっているという箇所の部分かと思えます。その部分を優先でということなのではございますけれども、なるべく働きかけはしたいと思えます。堤頭舗装は河川管理の軽減化を図るという目的もございますので、もともとは国土強靱化など堤防を少し強固なものにするという目的もございますので、その辺の優先順位

につきましては、先ほど申し上げましたように、働きかけはしますが、県の方針もあるかと思しますので、その辺調整させていただきたいと思います。

以上です。

○遠藤 満議長 2番、寺島博文議員。

○2番寺島博文議員 ぜひ優先的に働きかけをお願いしたいと思います。

次に行きます。原発事故以来、放射能汚染の問題から、川底の草についてはほとんどの地域で草刈り作業はやっていないと思います。川底の草刈りは、非常に労力もかかりますし、重大な危険を伴います。今後ともやらなくてもいいのかどうか、その辺ちょっとお伺いしたいのですが。

○遠藤 満議長 小野好生建設課長。

○小野好生建設課長 ただいまの河川の底の草刈りについての今後の方針ということでございます。

これも少し前に県に確認させていただいた経緯あるのですけれども、そのときは、現在のところ、当面の間、やはり川底につきましては現在の方針のまま進めていただきたいということの回答をいただいていますので、町としましては愛護会等々に対しましてそのようなお願いをしていきたいと、当面は、お願いをしていきたいと思っております。

以上です。

○遠藤 満議長 2番、寺島博文議員。

○2番寺島博文議員 川底の草刈りは非常に、今新聞紙上でもかなり熱中症だとか、それから蜂に刺されて救急搬送されたとか、いろいろあります。そういった意味で、そういう負担軽減につながりますので、その辺は強く県に要望してほしいなと思います。アンケート調査の結果を待ちたいと思いますけれども、高齢化、担い手不足などの状況からして、地域住民の多くは草刈り作業に対して大きな負担を感じています。早急に草刈り作業の軽減のために河川の堤頭舗装の拡充、そして先ほど言った愛護団体、任意団体に対する委託化を進めていただきたいと思います。

次、2件目のバンピリング団地道路整備について、再度質問したいと思います。確認というか、答弁では現場確認をして対処してきたと、今後もそういった実際に行ってみて対処していきたいというようなことだったと思います。今までこれ砂利敷いてきたと思うのですけれども、極端な話、40年間、40年以上にわたってこういった砂利敷きやってきたと思うのですけれども、それに対する思いといいますか、考えというか、通常、私的に考えれば、こんなこと何回も何回も、何年も、何十年もやっていることに対して非常に疑問を感じるわけなのですけれども、その辺はいかがですか。

○遠藤 満議長 泉田晴平総務課長。

○泉田晴平総務課長兼会計管理者 お答えをいたします。

法定外道路の損傷等の補修につきましては、先ほど町長からも答弁いたしましたけれども、現場を確認しながら、その影響の範囲、あとは緊急度、こういうことを勘案しながら、現場を確認しながら、関係者の皆さん方と話し合いをしながら措置を行ってきたというところでありますので、当該

法定外道路につきましては、繰り返しということがあります。ただ、条件的には非常に距離も長い、あるいは傾斜が非常に勾配がきついというような箇所がありますので、なかなかその都度の対応のみで今まではなされてきたというようなところでありました。

以上です。

○遠藤 満議長 2番、寺島博文議員。

○2番寺島博文議員 その話はまた後でやるのですけれども、今回、先日、大雨で砂利道が壊れたときに、砂利の中に何か排水材というのですか、そういうのをに入れて強化したようなところが見受けられたのですが、この件についてちょっとお伺いしたいのです。路面排水材というのですか。

○遠藤 満議長 泉田晴平総務課長。

○泉田晴平総務課長兼会計管理者 今までは、敷き砂利等が基本的な措置でありましたが、先ほどのとおり、災害等が近年多くなっているというところから、同じような措置だけではやっぱり足りないのではないかというようなこと、現場を確認しながら、関係各課とも協議をしながら、ではどうしたらいいのかというところでの対処でありまして、敷き砂利だけではなくて、路面を転圧したりとか、その上で今回は、木製でありますけれども、路面排水材というものを、道路に仕切り板みたいな、そういうことを設置をいたしまして、砂利の流出だとか、あるいは水の流出を抑えるとか、そういうようなことで措置したところがありますので、今後、この効果というものを見極めながら、今後も現場を確認しながら、必要な対応をしていきたいというようなことで措置をしたところがあります。

以上です。

○遠藤 満議長 2番、寺島博文議員。

○2番寺島博文議員 それと、砂利の種類によっては、固まるというのですか、締め固めの状態が変わると思うのですけれども、私専門家ではないので、分からないのですけれども、最適な砂利を敷いて行っているのかどうか、ちょっとお伺いしたいと思うのですが、いかがですか。

○遠藤 満議長 泉田晴平総務課長。

○泉田晴平総務課長兼会計管理者 使用している砂利でありますけれども、こちらは具体的には建設課で通常の町道等の維持管理事業で使用しておる骨材であります。したがって、品質的にも適しているというようなこと、あるいは経済性にも優れているというようなことで使用しているものであります。

以上です。

○遠藤 満議長 2番、寺島博文議員。

○2番寺島博文議員 ちょっと今要領を得なかったのですけれども、最適な砂利を選んでいるのかという質問したのですけれども、何か町道等で使う砂利を、経済的なことを考えて、そういう砂利を敷いているのだと今受けたのですけれども、それで間違いはないですか。

○遠藤 満議長 泉田晴平総務課長。

○泉田晴平総務課長兼会計管理者 すみません。うまく伝わらなかったかもしれませんが、町道です。ほかの町道で補修等に使用している砂利を、これを法定外道路の補修等でも使用しているというところがございます。

以上です。

○遠藤 満議長 2番、寺島博文議員。

○2番寺島博文議員 分かりました。

大雨の被害のたび砂利を敷いてきたのですが、先ほども言いましたけれども、40年以上の長きにわたり、大変ご苦労さまだったと思うのですけれども、そこで質問ですけれども、今後もこういった大雨の被害のたびに砂利敷きを繰り返し継続していくつもりなのか、1回当たりの工事費とか、そういう復旧費というのはいくらなのか分かりませんが、今後もこういうことをずっと継続していくのか、その辺確認したいと思います。

○遠藤 満議長 泉田晴平総務課長。

○泉田晴平総務課長兼会計管理者 今回、先ほど申し上げたとおり、路面の転圧とか、あるいは路面の排水材、こういう強化策を講じたところでありますので、以前よりも長期間の効果が見込めると思っております。したがって、今後、災害の種類にもよるのでありますけれども、そのときにはやっぱりまずは現場をちゃんと確認をして、その状況、またその効果というものをちゃんと検証しながら、当面これで何とか大丈夫ではないかとか、あるいはもっと違う方法を考える必要があるのではないかとかいうのはその都度確認をしながら検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○遠藤 満議長 2番、寺島博文議員。

○2番寺島博文議員 リング農家さんに伺ってみますと、年間延べ3万人以上の買物客というのですか、がある、賑わいのある道路でもあります。いろいろな課題がある中で、恒久的な対策として、やはり道路の舗装化というものを進めるべきでないかと私は思います。再度お伺いしますけれども、これは町長の答弁をお願いしたいなと思います。

○遠藤 満議長 大堀武町長。

○大堀 武町長 指名ですので、申し上げますが、今総務課長答えたとおり、今路面の転圧、あるいはそうした路面排水材を活用して、状況を見ているということでありますので、お客さんが3万人以上来ているというようなことで、私的にもそこまでは認識していませんでしたが、そういった中身でありますので、もう少し様子を見ながらこの部分については検討していきたいと思っております。

以上です。

○遠藤 満議長 2番、寺島博文議員。

○2番寺島博文議員 以上で私の一般質問を終わります。

○遠藤 満議長 これにて2番、寺島博文議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩を取ります。

午前10時48分 休憩

午前11時00分 再開

○遠藤 満議長 再開します。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

7番、寺島浩文議員。

〔7番 寺島浩文議員登壇〕(拍手)

○7番寺島浩文議員 受付順位2番、議席番号7番、寺島浩文です。

初めに、一般質問通告書に間違いがございましたので、訂正させていただきます。一番最初の町長選挙において全戸に配布した選挙運動用ビラというところ、全戸というところ間違いがございましたので、これを訂正して、削除させていただきます。よろしくお願いします。

さて、我が町でも、今年に入り、新型コロナウイルス感染者が大幅に増え、現在400名を超えるような状況となっております。しかし、幸いなことに重症者はほとんど出ていないということであり、このところ、全国的には感染者も減少傾向となっており、このまま収束に向かってほしいと思うところであります。しかし、新たな変異株の出現なども心配されております。町としても感染予防の啓発は継続して行っていくべきだと思っております。

さて、大堀町長におかれましては、先月の町長選挙において無投票当選されました。誠にありがとうございます。これから2期目の町政を担っていただくこととなり、我々議会としても、まずは去年、今年と我が町を襲った大地震からの早期復旧を進めていただくこと、そして先ほどお話しした新型コロナウイルスへの対応をしっかり行っていただくことをお願いいたします。そしてあわせて、今回の町長選挙で町内に配布した選挙公約の実現に向け、頑張っていただかなければなりません。そして、多くの町民もそれを期待していると思っております。そこで、多くの町民が関心を持っているこの町長の公約にどのように取り組んでいくのかお伺いいたします。多くの公約がございますので、何点かに絞り質問させていただきます。

そこで、質問1です。子育て支援のために、保育所の受入れ態勢の強化を行うということですが、どこの部分を強化し、保育所をどのような体制でつくっていくのかお伺いいたします。

質問2です。企業誘致、起業家支援を行い、若者の雇用拡大と雇用の確保を目指すということがあります。企業誘致については、まずは事業拡大区域へのスーパーマーケットの誘致、新地駅東口事業用地、駒ヶ嶺工業用地、防集元地への企業誘致ができていないことから、まずはこれらの用地への企業誘致が求められています。今後、これらの用地に企業を誘致するため、どのように取り組

んでいくのか、考えをお伺いいたします。また、起業家支援を行っていくということですが、どのような支援を行っていくつもりなのかもお伺いいたします。

質問3でございます。公園、交流センターなどを活用した交流の促進を行うということですが、具体的にはどのようなことを考えているのかお伺いいたします。

質問4でございます。Uターン、Iターン希望者の仕事探し、住居探しをサポートしていくということですが、まずは新地へのUターン、Iターンを考えていただかなくてはなりません。そのためにはどのような情報発信を今後行っていくのでしょうか。また、住居探しのサポートをするのであれば、やはり町内でも問題となっている空き家を活用してもらうよう、町としても支援を行っていくべきではないかと思いますが、考えをお伺いいたします。

質問5でございます。6次化に取り組む方へ支援を行っていくということですが、今までも6次化推進はずっとうたってきたことであります。しかし、6次化にチャレンジする方はほとんど出てきていません。今後どのような支援を行い、6次化を推進していくのか。また、新しい産業へのチャレンジャーへの応援とはどのようなものなのかお伺いいたします。

質問6でございます。観光推進ということで、沿岸部などの公園エリアを活用したイベントづくりの支援や観光資源の開発と発掘を行うということでした。こういった取組は、観光協会が中心となって動かなければいけないものだと思うのですが、観光協会は人材不足、マンパワー不足もあり、まだまだ体制が整っていません。観光推進のためには観光協会の体制強化が必要であると思います。今後どのように観光協会の体制強化を行っていくのかお伺いいたします。

質問は以上でございます。

○遠藤 満議長 大堀武町長。

〔大堀 武町長登壇〕

○大堀 武町長 7番、寺島浩文議員の質問にお答えいたします。

初めに、町長の選挙公約についての1点目、子育て支援のために、保育所の受入れ態勢強化を行うということだが、何を強化し、どのような体制をつくるのかについてですが、現在の保育所の定員は、新地保育所150人、駒ヶ嶺保育所90人、福田保育所90人の合計330人の定員です。9月1日現在で、受け入れている園児数は合計298名であります。しかし、ゼロ歳児の受入れは24名ですが、新地町の出産状況や育児休業制度の普及状況から見ると、非常に高い割合が現実です。育児休業中だけでも子どもとのスキンシップを大切にさせていただいて、保育所入所を遅らせていただければ、町としては、保育基準による保育士の確保等で非常に助かるのが現実であります。保育所の受入れ態勢強化を行うということは、まさに保育所入所申込者が入所基準を満たしながら入所できないということのないようにすることが大切でありますので、保育士の確保を充分にできるように対応するという事と考えております。また、令和5年度保育士採用の中に男性2名を予定をしております。

次に、2点目の企業誘致、起業家支援による雇用拡大と確保についてであるが、事業拡大区域へのスーパーマーケット誘致や駅東口事業用地、駒ヶ嶺工業用地、防集元地への企業誘致が求められている。今後どのように取り組んでいくのか。また、起業家支援はどのような支援を行っていくのかについてですが、事業拡大区域、駅東口事業用地、防集元地への企業誘致が求められていることについては十分に認識しています。スーパーマーケット誘致につきましては、出店は検討していただいておりますが、商圏人口が少ないとの話があります。これが出店に対する投資を遅らせている大きな要因と考えますが、福島県の復興特区制度活用による税制上の特例措置としての固定資産税や不動産取得税の課税免除、町独自の優遇施策として創設した事業用地の一定期間無償貸付制度などをPRしながら、引き続き誘致活動を進めてまいります。また、国の交付金や補助金が活用できるなど、誘致に向けてよりよい条件が整う場合は、民設民営方式に限らず、ほかの施設整備運営形態についても検討してまいります。

駅東口事業用地については、現在、災害廃棄物の仮置場、そして公費解体事業の解体ごみの仮置場として活用中でありますので、早期の災害廃棄物の処理を進めながら、スマートアグリ事業の誘致を目指してまいります。この事業用地も事業形態により、福島復興特区制度等の活用が可能であり、現在、事業者数社と意見交換を行っているところであります。事業者側からは、もっと広い用地面積を求められることもありますが、今後も特区制度や町独自の優遇施策をPRしながら、福島イノベーション・コースト構想推進機構の企業誘致担当部署と連携し、誘致を目指してまいります。

次に、駒ヶ嶺工業用地については、常磐自動車道新地インターチェンジ、そして相馬港へのアクセスの優位性、津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金やふくしま産業復興投資促進特区にある税制上の特例をPRしながら企業誘致活動を進めております。誘致活動は、福島イノベーション・コースト構想推進機構の企業誘致担当部署と連携、協力をしながら誘致を目指してまいります。

防集元地については、町が買い取った約42.8ヘクタールのうち約9.2ヘクタールが未利用地になっています。令和2年度に公募を行いました。応募はあったものの、誘致には至りませんでした。その後は、昨年9月からホームページにて常時募集を行っていますが、活用には至っていません。防集元地の多くが、盛土構造で整備された県道相馬亘理線と災害後に整備された町道等の間にあるため、くぼ地になっていることや、旧県道や町道が震災前の状態であるため、一団の事業用地として利活用するためには盛土や排水溝などの整備が必要となりますので、1つずつ問題を解決しながら活用可能な用地にできるように考えてまいります。

起業家支援につきましては、町では、町内産業の振興及び雇用の促進など地域経済の活性化を図るため、新たに起業する方や新製品等の開発をする方を支援する町独自の補助事業を創設しております。起業家等支援事業は、現在1件の認定をして、営業を行っております。新製品等開発支援事業につきましては、現在1件、申請に向けて相談を受けております。いずれも支援制度そのものが

始まって間もないことから、今後、制度の発信を進めながら、活用していただけるものと期待しております。支援制度の内容については、起業家等支援事業として、対象経費の2分の1以内で、限度額300万円、新製品等の開発については、新製品等開発支援事業として、対象経費の2分の1以内で、30万円を限度として補助するものであります。これ以外に、現時点で新たな支援策は考えておりませんが、今後どのような方法があるか研究をしてまいりたいと思います。

次に、3点目の公園、交流センターを活用した交流の推進を行っていくということだが、具体的にどのようなことを考えているのかについてですが、現在総合運動公園の利用状況は、令和3年度で約7,000人強の利用状況、交流センターは約7,000人弱の利用状況であります。釣師防災緑地公園の利用者数は、約4万2,000人を超えています。相馬地域開発記念緑地バーベキュー広場は、利用制限等もあり、約100人となっております。これら現在新地町が持っている公園、交流センターなどは、新型コロナウイルス感染症の影響で一部利用制限等の対応をしていますが、これらを解除することで交流人口の一定程度の増加を考えると考えております。今月下旬には、有料の花火大会での利用申込みもあります。このように、現在町が所有する各施設を活用した民間によるイベント誘致のPR活動を進めてまいります。また、新地駅東側を含めた中で、天候、季節にとらわれず、駅周辺を一体化した活用の場に、そして公園を活用した各種大会等とつながることが望ましいと考えております。

次に、4点目のUターン、Iターン希望者の仕事探し、住宅探しをサポートしていくということだが、まず新地へのUターン、Iターンを考えていただくために、どのような情報発信を行うのか。また、住居は積極的に空き家を活用してもらおうよう、町として支援を行っていくべきではないかについてですが、選挙で掲げていることを素直に読んでいただきたいと思います。すなわちサポートをするということですので、積極的に呼び込むことに対する情報発信につきましては、Uターン、Iターンに限らず、町の子育てに関する優遇措置、保育料や給食等、あるいは来てしんちなどの土地、住宅購入の優遇措置のPRや情報発信を行ってまいります。また、今後も情報発信方法については検討してまいります。また、住居は積極的に空き家を活用してもらおうように、町として支援をすべきとのことですが、Uターン、Iターン者の考えを尊重しながら対応したいと考えております。そして、その中で空き家の活用をしたいとの話があれば、支援をしてまいります。空き家の所有者につきましては、前にもお答えしているように、空き家バンクに登録していただけない状況であることをご認識いただければ幸いです。全体的には議員が言うように考えていきたいと思います。

次に、5点目の6次化への支援と新しい産業へのチャレンジャーを応援するということが、6次化へチャレンジする方はほとんど出てきていない。今後どのように支援していくのか。また、新しい産業へのチャレンジャーの方への応援とはどのようなものかについてですが、6次化にチャレンジする方がほとんどいないといいますが、現実にはチャレンジして商品作りを進め、商品化して販

売している方もいますので、6次化を進める方への大きな支援は、事業化をするための試し作りをする施設が大切と考えていますので、チャレンジする施設づくりを探し求めていきたいと考えています。製品を作り、事業化を進める方には、起業家等支援事業や新製品等開発支援事業に該当するようにしていきたいと考えています。

次に、6点目の観光促進ということで、沿岸部などの公園エリアを活用したイベントづくりの支援や観光資源の開発と観光情報の発信を行うということだが、こういった取組は観光協会が中心となって動かななくては行けないが、マンパワー不足もあり、まだまだ体制が整っていない。今後観光協会の体制強化をどのように行っていくのかについてですが、選挙で掲げていることを素直に読んでいただきたいと思います。沿岸部などの公園エリアを活用したイベントづくりの支援や観光資源の開発と観光情報の発信としていますので、これら全てを観光協会で行うと言ってはおりません。また、新地町観光協会の会則によりますと、協会の目的は、新地町を中心とする観光を紹介、宣伝し、観光資源の開発の促進を図り、観光事業を通じて地域経済、文化の向上に寄与することを目的としています。議員も観光協会の会員でありますので、この辺については熟知をしているとは思いますが、改めて述べさせていただきました。そして、現在町が考えている観光協会の一番の目的、役割は、当町の観光についての紹介、宣伝していくことと考えております。また、駅前の観光協会事務所は、観光案内所という位置づけであることも認識していただきたい。議員の言うように、観光協会は小さな自治体で取り組むとしたらかなり難しいと思いますし、議員が考える観光協会の規模が想像できませんので、なかなかよい答弁ができません。再度、町としての観光協会は、現在の規模でできる範囲を町と連携しながら当町の観光について紹介、宣伝していくということと考えています。

○遠藤 満議長 7番、寺島浩文議員。

○7番寺島浩文議員 再質問させていただきます。

まず、保育所の件です。本当はそんなに、零歳児受け入れるのも大変なようなお話もございました。ただ、収入の面からしてもやっぱり夫婦で働きたいという方が多いのだと思います。そうはいってもやっぱり零歳児申し込む方も多いということで、2年前ぐらいだと待機児童も出ていたような状態になっていると思います。保育士の方、今回も男性も募集するということもありますけれども、ここ何年か見ても、なかなか保育士が集まっていないのではないかという感じもします。今回の決算委員会では2名、昨年度でしたけれども、やはりそういった形で多くの子どもの申込みがあった場合、やはり保育士の確保が必要だと思います。そのために待遇の改善とかも考えているのか。主に例えば賃金の面とか、そういったところ、やはりいろいろ考えていかないとなかなか保育士も集まらないのではないかと思うのですが、その辺はお考えになっているのでしょうか。

○遠藤 満議長 大堀武町長。

○大堀 武町長 保育士が集まらないというのではないです。保育士の応募はかなりあります。そし

て、その中で町としては、保育業務だけが行政の全てではありませんので、人員の配置を一定程度考えていかなければならないと、そしてその中で待機児童もなくしていきたいと、そういう思いの中で職員を採用しております。そういった中ですので、新地町に対する保育士の応募がないという、そういうことではないと理解をしてください。さらに、処遇改善ですが、町の一般行政と同じような処遇をしておりますので、それを改めて違う処遇というのは今のところ考えておりません。

以上です。

○遠藤 満議長 7番、寺島浩文議員。

○7番寺島浩文議員 応募がないわけではないということ、ふさわしい方が採れないという意味合いにも取れるのですけれども、ということは、こういう言葉がいいのか、優秀な方はほかの自治体に行ってしまうのかなという感じも受けます。そういった面から考えても、賃金だけではないのかもしれないけれども、何かしらの改善がないと優秀な保育士さんなんかもなかなか集まってこないのではないかという気もしますが、その辺はいかがですか。

○遠藤 満議長 大堀武町長。

○大堀 武町長 保育士さんも優秀な方はいっぱい応募されておりますが、先ほど言ったように、職員の定員管理の中で、一定程度、一般行政と保育所でこのぐらいで、そういった中身でやっておりますので、当町に来る保育士さんが優秀でないなんて、そういうことはありません。優秀な方を、ただ人数を一定程度、何人にするよと決めているから、そこでぶつと切れるわけなので、その辺は理解してほしいと。あとは、それぞれ保育士を目指す方はそれぞれの保育業務を担うという、そういうモチベーションが高い方が来ていると思っておりますので、給与の改善だけをすればいいというものではなくて、そのモチベーションが維持できるような研修等々も含めてやっていけばいいのではないかと考えております。

以上です。

○遠藤 満議長 7番、寺島浩文議員。

○7番寺島浩文議員 分かりました。ただ、やはりしっかりと待機児童のないような形で、今町長が言ったように、職員の配置なんかもいろいろありますので、その辺考えて、待機児童のないようにお願いします。そして、最近ニュースでもあるように、保育園、幼稚園の事故が増えていますので、ぜひその辺、町内の保育所ではそんな事故のないように、ここはお願いしておきたいと思います。

次に、質問2についての再質問です。スーパーマーケットの話が出ました。現在交渉中の企業さんとは今保留中という感じになっていると思うのですが、こちらの企業さんとの間でも早く結論は出すべき時期なのではないのでしょうか。企業側は、いくら保留にしても別に腹も痛まないのだと思うのですが、町民はその間不便な期間が長く続くところもございますので、新たな企業と交渉するなり、先ほど言ったように別の手法を検討するなり、そういったことも考えていかなくはないのではないかと考えるのですが、いかがでしょうか。

○遠藤 満議長 大堀武町長。

○大堀 武町長 議員がおっしゃるとおり、駄目な企業は切って、次の企業というのはあると思いますが、町といたしましては、今交渉している方と誠意を持って対応していきたいと考えておりますので、そういった中で、向こうからの条件を含めてやれば、町の今までの民設民営というものの一本だけでいいのかと、そうではなくて、公設民営という方法も考えの中にやりながらやっていきますよという先ほどお話ししたとおりでありますので、そういったことで町として誠意ある業者対応して、対応していきたいと思います。その間町民に不便をかけるというのは、まさにそのとおりでありますので、できるだけ早く結果が出るようにはしていきたいと思います。

以上です。

○遠藤 満議長 7番、寺島浩文議員。

○7番寺島浩文議員 まず、企業さんにも気を遣わなくてはいけないとは思いますが、町民のことを考えなくてはいけないと思いますので、やはり結論は早く、これはお願いしたいと思います。

あと、そのほかの企業誘致の用地ですけれども、駒ヶ嶺用地は、前にも言ったように、やっぱりアクセス、バイパスからの取付けと、あとはあそこは2段になっている等、平場にしたいほうがいいのではないかと等の話も前は出しました。今の話ですと、そのまんま前の回答と同じなのですが、この間検討はされなかったのですか。

○遠藤 満議長 大堀武町長。

○大堀 武町長 駒ヶ嶺用地については、前も答弁しているかと思いますが、そういった立地企業の希望を聞いて、平場がいいのか、1段がいいのか、2段そのままがいいのか、あとはバイパスにタッチしたほうがいいのかとか、そういったことは企業と協議をしながらやっていくと答弁しているかと思いますが、そういった方向だということであります。

以上です。

○遠藤 満議長 7番、寺島浩文議員。

○7番寺島浩文議員 今回質問している様々な用地は、なかなか本当に企業誘致に至っていませんので、いろいろ知恵を出して、来ていただけるように考えなくてはいけないのではないかと思います。防集元地などは、家が建てられない災害危険区域ということもありますし、そういったところにはどういったところが来てくれるのだろうかとか、いろいろ知恵を出して考えなくてはいけないとは思いますが。そういったものを考えた上で、やはり企業訪問等も力を入れてやっていただければと思うのですけれども、決算審査特別委員会の中でもありました。昨年度は非常に少なかったようですが、そういったそれぞれの用地の特性を見極めた上で、ターゲットを絞って誘致活動はしていくべきではないかと思いますが、その辺はやっていらっしゃるのでしょうか。

○遠藤 満議長 大堀武町長。

○大堀 武町長 ターゲットを絞ってというわけではなくて、福島イノベーション・コースト構想と

調整をしながらやっておりますが、その以前に防集元地については、あの整備をしなければ、企業誘致をしても難しいのではないかとということで、今現在、若干埋立てをしております。そういったことで、一歩ずつやってくしかないのではないかと。今のところあれは町のお金は出していませんから、そういった努力をしながら、あと最終的にはあそこのインフラを全部処理し直さないと活用は難しいと思いますので、そういったことのやはり理解もぜひお願いしたいと。あと、一定程度そういった企業誘致の用地をどんどん造れば造るほど、皆さん方の希望は早く早くということに進んでいきます。これもなかなか町としても大変だということもひとつ理解はしておいてください。ですから、私としては、今の防集元地を含めて、あそこには多くの町民が住んでいたわけですから、その方々が、あのままでいいなんては望んでいないと思います。ですから、それは少しでも早く、できれば企業を早く誘致したいという思いは私も持っておりますので、そのためのそれぞれの段取りというのですか、それはやっているつもりですので、もう少し様子を見ていただきたいと思えます。

以上です。

○遠藤 満議長 7番、寺島浩文議員。

○7番寺島浩文議員 ぜひそういった様々な課題、今言ったように、確かに防集元地は周りの、周辺のインフラ整備とかもこれから必要になってきます。それは簡単な話ではないというのも今の町長のお話がありましたとおりですので、ただやはりずっとそのままというわけにもいかないとも思いますので、その辺、しっかりと今後お願いいたします。

あとは、起業家支援、これについてはこういった制度がございますので、これの周知していただけるように、情報の発信をしっかりとやっていただければとこれは思います。

次に、質問3です。これの再質問に関しては、最後の質問6で併せて質問させていただきたいと思えます。

質問4のUターン、Iターン希望者の件です。これは、先ほど町長の答弁でいろいろ子育ての部分とか、いろんな総合的な面でいろいろ発信をしているということに受け止めましたけれども、ただ最終的な、そういったものをPRしても、最終的な目的はやっぱりUターン、Iターン、そして移住して、定住してもらうというのが目的になると思います。そういったことを考えていけば、ホームページ、パンフレット、動画とかで恐らくそういった町のPRはどんどんやっているのだとは思いますが、ただそれだけではやはりなかなか難しいのではないかと思います。これは、どこの自治体でもやっぱり人口減少があるので、こういったことは当然やっています。やっぱりほかと差別化といいますか、そういったことをしていかななくてはいけないと思うのです。まず、だからそういったPRのメディアも、まず新地に行ってみたくなる、来てみたくなる、そういったような情報発信の仕方がいいのではないかと思います。いつも言っているように、移住、定住を考えたときに、こういった媒体だけで移住なんか決めませんので、Uターン、Iターンにしても、やっぱ

り来ていただいて、新地のよさを知ってもらおうという、それが必要だと思っていますので、この部分、それを呼び込むような情報発信、こういったものに力を入れていくべきだと思うのですが、いかがでしょうか。

○遠藤 満議長 大堀武町長。

○大堀 武町長 今議員がおっしゃるとおり、体験するという事は非常に大事だと思っています。そんな中ではありますが、これは前にも回答したと思いますが、体験をやったけれども、来なかったという、そういう報告をしたかと思っています。私的にもこのUターン、Iターンという部分で、できれば若い人というのが私の気持ちです。それは、将来新地町を背負っていただけるような若い世代が来ていただくのが一番だと思いますので、定年になってからというのもありかもしれません。ただ、できれば現職の頃から来ていただくというのが基本的にはいいと思いますので、そういった部分で先ほどのような内容をPRしていますよと。ただ、議員がおっしゃるとおり、いろんな発信は、方法はあると思いますので、議員が言われたことを十分に検討しながら、そしてまた担当課にも助言いただければ、それに向かってやっていきたいと思っています。

以上です。

○遠藤 満議長 7番、寺島浩文議員。

○7番寺島浩文議員 ぜひ今町長がおっしゃったように、新地を見てもらう、体験してもらうということが大事だと思いますので、ぜひ、口で言うのは簡単ですけども、それも難しいとは思いますが、そういった魅力のある動画やパンフレット、そういったものを作っていきように本当にぜひ努力をしていただきたいと思っています。この人口減少の問題というのはどこでも本当に大変苦勞していると思いますので、1つ知恵を絞らないと、ほかと同じことをやっていても、新地は比較的まだ条件がいい町だと思います、本当の過疎地からいえば。だから、そういった面でも、逆に難しい面もあるのかもしれません。そういったところを考えますと。ただ、新地も現実人口は減少していますので、その辺ぜひ本当にいっぱい体験して、楽しいところもいっぱいあるはずなのです。海釣り公園から、パンプトラックからフットサル場まであるわけですから、来てやってみませんかでもいいですけども、それをうまく表現してもらおうような形でやっていただければと思っています。

あとは、先ほど空き家バンクの話も出ました。これは、いつも思うのですけれども、難しい、難しい、所有者の同意が取られないということなのですが、でもいつまでも登録件数2件、空き家3件、この間見ますと、いつまでもこれでいいのでしょうか。Uターンの方の住宅探しのサポートに使うとは言っていますが、これでは使いようもないのかなと、ふと思ったのですけれども、この辺どうにかならないものでしょうか。

○遠藤 満議長 大堀武町長。

○大堀 武町長 この空き家、空き地の部分については、前の議会でもお話ししているとおり、そういった成功事例もあったわけですから、それが件数から落ちていきますので、それで毎年こんな数

字でいいのかとご指摘を受けると非常に大変なのですが、そこには今度、では成功事例何件とでも上げていくしかないかなと思います。ただ、個人の資産だということが非常にネックです。これは間違いないネックだと思います。ただ、その中で、もう少し知恵をとということで議員の意見だと思いますので、我々職員もいろんな事例を探しながら頑張ってみたいと思います。

以上です。

○遠藤 満議長 7番、寺島浩文議員。

○7番寺島浩文議員 ぜひ空き家はやっぱりもう少し充実させていただければと思います。工夫というよりも、これ簡単に言えば営業力というのですか、所有者の方との交渉というのもあると思います。空き家は、当然ほっておけばどんどん、どんどん朽ちていくわけなので、その辺のことも考えれば、もう少し力を入れてやっていただければと思います。

次に移ります。6次化へのチャレンジですが、先ほどチャレンジされる方への施設の整備等のお話出ましたけれども、前にも言っていた共同加工施設の話と捉えてよろしいのでしょうか。

○遠藤 満議長 大堀武町長。

○大堀 武町長 6次化の部分で、試しをということでお話ししましたが、それだけではなくて、現実的にそこで少し練習をして、商品化する前に、商品化する前と言うとちょっと語弊があるのですが、商品化して売ったとしても、今度はそこでずっとやっているわけにはいかないのです、やはり最後は自前の施設を持って、そして営業して商売していただくというのが本来の主旨だとは思っておりますので、ただ町でそういった施設を何とか持ちたいという私の気持ちがずっと続いております。そういった中で、補助事業はないかと、単独でやるのは非常に厳しい状況がございますので、そういったいろんなものを模索しながらやっていきたいという思いで実はここに回答させていただいたということでありますので、今後もそういった目指す方は支援していきたいと、やってほしいと。やはりそうしないと、このちっちゃな町にも活気というのが出てこないのです、そしてお母さん方、お父さんを含めて元気の出る町にしていけないと大変だと思っておりますので、この部分についてはぜひ何とか努力をしていきたいというような思いでここを掲げておりますので、そういったこともご理解してください。

以上です。

○遠藤 満議長 7番、寺島浩文議員。

○7番寺島浩文議員 非常に私も賛同できるお話でございました。6次化、6次化、国でも言っているのですけれども、なかなか取り組む方というのは、先ほど確かに、1組ですか、1団体、そういうのに取り組んでいるところも出てきているというのは事実があります。でも、やりたくても、加工施設を自分で整備する、少ない人数の、例えば2人でやる、3人でやるにしても、加工施設を整備するのは大変です。ただ、そういった共同加工施設というのか、試しの段階からできるような施設、そういったものを整備していただけるのであれば、非常に取り組みやすいと思いますので、こ

れは本当に、具体的な詳細はまだでしょうけれども、ぜひ将来的には整備していただきたいと思っております。

別な角度からの質問しますが、6次化、今みたいに、興味はあるけれども、いろんな面でどうやっていいのかわからないとか、そういった方も多いと思います。そういった6次化に取り組む方をまずその前段として増やしていかななくてはいけないと思うのですけれども、勉強会とか講習会、または先進地視察の場とか、そういった情報を取って、積極的に町内に発信していくことも必要なのではないかと思っておりますけれども、そういう情報の発信はできますか。担当課長にこれは聞いたほうがいいのですか。

○遠藤 満議長 大堀武町長。

○大堀 武町長 これは、情報発信、それぞれご相談いただけると、担当課を通じて、県からのフォローアップ事業を含めて、あとできれば町としても、特産品振興協議会ってあるのです。そこがいろんなものを作るための一番の根っこだったのですが、その活動をもっと活発化していく方法を考えていきながら、そういった情報発信とか支援策を考えていきたいと思っております。

以上です。

○遠藤 満議長 7番、寺島浩文議員。

○7番寺島浩文議員 もっと大々的に本当は宣伝はしていただきたいと思うのですが、興味のある方というのは実際周りを見てもいますので、そういった方にやっぱりどんどん、あるいは町に相談してくださいという情報発信でもいいと思うので、それはぜひやっていただければと思います。

最後の観光推進、観光協会の強化という面ですけれども、今言ったような形ですと、観光協会あくまで町と、企画振興課ですよ、結局。企画振興課と観光協会が連携して、イベントとか観光資源の開発、あくまでこの形でやっていくという、今後もやっていくことを考えているわけでしょうか。

○遠藤 満議長 大堀武町長。

○大堀 武町長 観光協会の在り方と考えたとき、本当に新地町の観光協会ではいろんなものができるのかということ、そこが一番です。あとは、ほかで先進的に、例えばイベント1つでも2つでも大きなものをやっている観光協会があれば、実は私も探しています。大きなものをやっているのは大体観光協会ではなくて、商工会とか、商工会議所とか、あとは町、そういったものに多くは行くのではないかと思いますので、新地町のこの人口規模、そしてこの中で観光資源を見たとき、どこまで強化していったら、本当に効果あるのかという部分もございますので、まずは新地町の観光協会は新地町にある観光資源をまずはPRして、ちゃんと案内できる。パンフレットでもいいし、あとは私的に要望しているのは、ちゃんとこの施設はこういうことですよという、そういう言葉、それをまず発することができる観光協会にあってほしいということです。その後に、では今度は大きなイベントやるのだというのなら、それはまだ考えはいっぱい出てくると思いますが、ただ現実はまだ

次元はちょっと小さい次元しかないのではないかと思いますので、当分は町と連携しながら、そして観光協会にはそういった観光の情報のPRを含めてやっていただくというレベルしかまだ進んでいないのではないかと思いますので、これはひとつご理解をいただきたいと思います。あとは、ぜひ議員の考える観光協会というのは私に教えていただければ幸いです。

以上です。

○遠藤 満議長 7番、寺島浩文議員。

○7番寺島浩文議員 町長もちょっと観光の面にはなかなか踏み込めないところもあるようにも思います。観光協会は、もうあの人数しかおりません。中でもやっぱり人が足りないとは当然言っています。人材が不足していると。あとは、活動予算等もっとあればいろいろできるのになという声も聞きます。だから、その辺の具合を見ながら、すぐにということは当然今町長は考えていないということでもありますけれども、そういうやる気のある人間も中にはおるようですので、そういったところでやはり観光に関わる場所は本当に全て観光協会にやってもらうような、本当に前から言っているのは独立して、もう独立採算でやってもらうような形ぐらいまで持っていければ、どんどんそこは伸びていくのではないかと思います。ただ、今言ったように、町長のお話ですので、ぜひ将来的にはそういったことを考えていただきたいと思います。今の形でいって交流人口が増えていかないのであれば、これ交流人口を増やすためのものですので、やっぱりぜひそういったことも考えていっていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○遠藤 満議長 大堀武町長。

○大堀 武町長 町として観光協会を縛っていくつもりは一切ございません。ですから、観光協会が、我こそはやるよと、そういうことであれば、やはり資金から何でも全部集めてきていただいて、そこで自由にやってもらうのは私は大歓迎です。ただ、お金はみんな町から出してくれよという、そういう観光協会であっては、それは次元がちょっと違うのではないかと思います。ですから、観光協会、今はそういうレベルだと。法人格は持っておりませんが、独立したそういう組織体ですから、私的にはその会長を含めて役員の方々が、ではこれをやっていこうと、そう決めていただければ、そしてその中で、では資金繰りはどうするかと。これは、ではそういった団体から集めようとか、では町にも少し応援いただくとか、そういうことを決めていただければ私はいいのだと思います。その中で、観光協会の人員配置がこれでいいのかとか、それは町に求めるのではなくて、自分自身の力の中で考えていくべきが大きいと思います。ただ、町として支援できるのはどのレベルかという、商工会議所でも商工会でも、あのぐらいしか県と町の支援で、あの人数でやっているわけですから、その辺を充分に考えていただければと思います。

以上です。

○遠藤 満議長 7番、寺島浩文議員。

○7番寺島浩文議員 この観光協会、ぜひ私からも、皆さん知っていますので、いろいろ意見を上げ

てもらって、本当に逆に町を動かしていただけるぐらいの形のものをつくっていただくようにしてもらえればと思っております。

以上をもって私の質問を終わります。

○遠藤 満議長 これでは7番、寺島浩文議員の一般質問を終わります。

昼食のため休憩といたします。

午前 11時52分 休憩

午後 1時30分 再開

○遠藤 満議長 それでは、再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

6番、吉田博議員。

〔6番 吉田 博議員登壇〕(拍手)

○6番吉田 博議員 議席番号6番、吉田博です。一般質問をいたします。

昨日の新聞に全国の人口増減率が掲載されておりました。沖縄県を除く全都道府県は人口減となっております。この中でも下位6位の中に宮城県を除く東北の5県が入っており、福島県はワースト第5位であります。我が町の人口推移を見ますと、1995年、平成7年の9,093人をピークに、今年8月1日現在の人口は7,783名でありまして、この27年間に1,306名の減少となっております。女性が生涯子どもを産む福島県の合計特殊出生率は1.36と低迷しております。だからといって我が町も仕方ないというようなことではありません。教育委員会では、来る10月2日にマッチングイベントを開催し、若い男女の出会いの場をつくらうとしていることは大変喜ばしいことであり、盛会になることを期待するとともに、このような機会を数多く持っていただきたいと思っております。

さて、このような人口減少で推移していることに手をこまねていることはできませんし、これまで議会の一般質問でも多くの議員が人口対策や交流人口拡大に向けた問題提起をしておりますけれども、よい結果が出たということを感じ取ることはできておりません。もちろん町長はじめ町職員の皆さんは人口増加あるいは交流人口拡大に向けた事業を展開していることは充分承知しておりますが、目に見えた人口増加という数値は見えておりません。そこで、今般の私の質問は、交流人口拡大への提案をしながら、町の考え方の疑問をしたいと思っております。

まず、1点目は、地場製品の普及に鹿狼登山者や緑地公園及び町内宿泊施設利用者に向けたPR活動を同時開催で行うべきではないかということです。これは、人口の少ない町でぽつんぽつんと日にちを別にしてイベントを開催しても、あまり人が集まらないということで、多彩なイベントを同じ日に開催して、それぞれの会場に人を集め、あちらこちらと見て回ってもらい、その会場に地元の生産物やパンフレットなどを置いて、町のPR活動をするということでもあります。

次に、2点目は、これまで我が町にICT教育の研修に来ている方が多いと聞いております。主

に教職員の方が多いため、全国の学校からキャンプ場を含めた町内の宿泊施設を利用する交流活動の提案を図るべきということです。これは、ある学校の先生から聞いた話ですが、私は新地の学校にICT研修に行きました。時間があつたので、山に行ってみたり、海に行ってみたりしましたが、子どもたちを連れてくるには大変よいところという印象を持ちましたということでした。であれば、この子どもたちに新地に遊びに来ていただく活動の提案をすべきと思いますが、町の考えをお伺いいたします。

次に、3点目、明治大学、東京大学の学生が来町していろいろな支援活動を行っているとお伺いしております。今の若い人たち、特に学生たちによるIoTを活用した新しい事業創造を考えていただいて、新地町のよさを多くの人たちに発信していただくようにすべきと思いますが、町の考えをお伺いいたします。

次に、4点目ですが、町内に1日2万人あるいは3万人とも言われる、一番人が多く往来するところは6号国道であります。この6号国道利用者を何とか町内にとどめる工夫をしたり、新地町にゆかりのある人たちとコンタクトを取るなど、関係人口拡大を図る構想を計画すべきと思いますが、町の考えをお伺いいたします。

次に、5点目です。先日、総務文教常任委員会で、新地町観光協会の役割はどのようになっているのかということで調査をいたしました。新地町観光協会という立派な名前がありますが、運営面でどうも独り立ちできていない状況にあると思われました。この観光協会の事業の役割として、積極的な交流人口拡大と地場製品のPR活動を盛り込んで、活発な事業拡大を図るよう要望すべきではないかと思いますが、町の考えをお伺いいたします。

最後に、6点目であります。防災緑地公園を計画しておったときに、この公園では交流人口拡大の賑わいづくりをするための公園にしたい、そして年間20万人を誘致したいとの当初計画がありました。予定どおりの賑わい公園となったのかどうか。

以上6点についてお伺いいたします。

○遠藤 満議長 大堀武町長。

〔大堀 武町長登壇〕

○大堀 武町長 6番、吉田博議員の質問にお答えをいたします。

初めに、交流人口等拡大への提案についての1点目、地場製品の普及に鹿狼登山者や緑地公園及び町内宿泊施設利用者に向けたPR活動を同時開催で行うべきではないかについてですが、町では町内観光地や特産品をPRするため観光ガイドブックを作成し、新地駅前観光案内所、町役場庁舎のほか、鹿狼山登山口、釣師防災緑地公園、町内宿泊施設等においても設置し、PRしているほか、町内外で開催されますイベントにおいても観光ガイドブックを配布し、PRしております。また、新型コロナウイルス地方創生臨時交付金を活用し、町内宿泊施設支援対策事業を実施しています。福島県宿泊支援制度を利用して町内の宿泊施設に宿泊した場合、特典として町特産品詰め合わせセ

ットを配布し、宿泊施設のさらなる誘客促進と町特産品のPRを図っております。今年度からは、令和7年度にかけ福島再生加速化交付金を活用し、新地町独自の情報発信事業として、しんち魅力体感・発信事業を実施していきます。町観光地や特産品等について、いろいろな媒体を使ってPRを検討していけると考えております。このような事業を進めながら、地場産品の普及に向けたPR活動も進めていきたいと考えております。

次に、2点目の来町するICT教育研修者は教職員が多いと思うので、全国の学校からキャンプ場を含めた町内の宿泊施設を利用する交流活動の提案を図るべきと思うが、町の考えを伺うについてですが、教育現場でのICT活用については、2019年12月に文部科学省が発表した「GIGAスクール構想」により、全国の各学校で取り組むこととなりました。当町においては、震災前から町を挙げて取り組んできており、コロナ禍以前は研修視察を目的に多くの方が訪れておりました。毎年11月に開催しております「新地町ICT活用発表会」には、県内はもちろん、全国各地の小中学校の教職員や企業、大学の研究者等に来町いただいております。昨今は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、研修視察等の受入れ規模を縮小して実施しており、昨年度のICT関係研修視察で来町された団体は、松島町議会の1団体。「新地町ICT活用発表会」では、参加範囲を県内に制限したこともあり、参加者は116名でした。今年度の研修視察団体については、大玉村議会、岩手県議会文教委員会と、9月に福島市教育委員会より渡利小学校の研修を予定しており、3団体となっております。今後は、議員おただしのおり、新型コロナウイルス感染症の状況にもよりますが、ICT活用の研修視察等で来町する小中学校の教職員や企業、大学職員、市町村議会等の来町者に、研修の場を活用して新地町の宿泊施設や観光施設等をPRしたり、研修資料に新地町の観光パンフレット等を同封するなどして、交流人口等の拡大につながるよう取り組んでまいります。

次に、3点目の明治大学、東京大学の学生が来町していろいろな支援活動を行っていると思うが、学生たちによるIoTを活用した新しい事業創造を考慮すべきと思うが、町の考えを伺うについてですが、明治大学とは、東日本大震災後の2012年に震災復興に関する協定、2019年には変更いたしました。連携協力に関する協定を締結しました。協定の目的は、新地町及び大学が、地域活性化、人材育成、教育、文化、産業発展等の分野において相互に協力し、地域社会に貢献することを目的としております。協定に基づいて行う事業として、地域の活性化、まちづくりに関すること、人材育成に関すること、教育、芸術、文化振興に関すること、地域産業の発展に関すること、防災、減災に関することなどとなっております。活動としては、体育会ローバースカウト部による町内小学校を招いたデイキャンプの開催、遊海しんち開催のボランティアとしてサークルしんちーむやローバースカウト部の学生の皆さんに参加いただくなど、町内で活動いただいております。

東京大学大学院新領域創成科学研究科とは、国立環境研究所を含め、連携・協力に関する基本協定を締結しています。協定の目的は、再生可能エネルギーの活用をはじめとした環境分野において、

相互の協力関係を深めつつ、新地町における復興と環境と経済が調和した持続可能な環境都市の暮らしと産業の実現に資することを目的としています。協定の連携、協力内容としては、お互いの情報、資源、研究成果等の活用に関する事、環境、まちづくり、地域エネルギー分野等における人材教育に関する事、研究成果等の地域への還元及び普及啓発に関する事などとなっており、活動としては、新地高校での特別授業、尚英中学校環境エネルギー学習や新地町の魅力発信としてサイクリングマップ、町を紹介する動画の作成をしていただくなど活動されております。東京大学の活動内容については、広報しんち7月号から毎月掲載しております。活動については、大学側の意向、町側の希望もお伝えしながら協議していくことになります。

IoTとは、モノのインターネットと訳され、家電や自動車といったモノをインターネットに接続する技術のことをいいます。この提案のIoTを活用した新しい事業創造を考慮すべきということについては、現在のところ、特に大学の活動内容には入っておりませんが、今後大学との打合せの中でこのような分野についての活動についても協議できればと考えております。

次に、4点目の6号国道の利用者など、関係人口拡大を図るべき構想を計画すべきと思うが、町の考えを伺うについてですが、交流人口とは、何らかの目的を持って一時的にその地域を訪れる人のことで、通勤、通学、観光などで地域を訪れる人々のことをいいます。関係人口とは、地域外に拠点を持ちながらも地域や地域の人と継続的に関わる人で、具体的にはその地域が好きで頻繁に行き来する人や地域内にルーツがある人、過去に住んでいた人または働いていた人など、その地域に対し思い入れがある人のことをいいます。関係人口は、交流人口以上定住人口未満とも言われております。第2期新地町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン及び総合戦略では、交流人口、関係人口の確保についての取組を明記しています。交流人口については、観光を通じた交流人口の確保として、本町の豊かな自然、そして東日本大震災後に整備されたキャンプ場やパンプトラックなどのアウトドア施設やフットサル場などの運動施設など、多様な資源を町内外に向けて発信し、交流人口の拡大を図り、さらに充実した観光ガイドブックの作成や町外イベントでのPR等に努め、浜通り地域、さらには東北地方沿岸部での連携を図るなど、国、県、関係市町村との連携により広域観光の相乗効果を高め、魅力を発信していくとしています。関係人口については、多様な主体との連携として、関係人口の創出等に向けて、大学や企業、関係機関、団体等の協力、連携を充実し、教育、文化、スポーツ、学術等活動の支援やまちづくり、地域振興に際して必要となる調査、研究開発、広報広聴、人材育成などに取り組むことにしています。当町では、6号国道の利用者などにこだわらず、このような計画の下、交流人口、関係人口の確保、拡大について取組を進めているところであります。

次に、5点目の観光協会事業の役割として、積極的な交流人口拡大策及び地場製品のPR活動を盛り込むよう要望すべきではないか伺うについてですが、新地町観光協会会則によりますと、協会の目的は、新地町を中心とする観光を紹介、宣伝し、観光資源開発の促進を図り、観光事業を通じ

て地方経済、文化の向上に寄与することを目的としています。具体的な事業内容は、観光協会会員が、会則にうたっている目的等を考慮しながら、毎年度総会を実施して、事業計画や予算を決定しているものと考えております。観光協会が関わる事業は、協会自体が主催するもの、共催や後援の立場で関わるものなど様々ですが、それら様々な事業が町内外で実施されることによって、交流人口の拡大や地場製品のPRにつながっているものと考えており、町としましては、観光協会の定める会則や事業計画を尊重してまいりたいと考えております。

次に、6点目の賑わい創出を図る緑地公園には当初計画どおりの来場者があるのか何うについてですが、当初計画した釣師防災緑地公園の来場者数は、平成26年から28年にかけての設計段階で、誘致圏人口や余暇活動参加率から推計したものであります。その後、開園までに近隣市町村に遊戯施設や商業施設、震災伝承施設が建設されるなど、周辺地域の環境は大きく変化しました。余暇活動における対象施設が増えたことから、現在の防災緑地公園の来場者数を当初計画の数で検証するのは困難となっております。このようなことから、当初設計段階からの来場者数検証はできませんが、当緑地公園は令和元年12月の開園以来、コロナ禍や度重なる災害の中、本年6月に来場者数が10万人を突破しました。また、今月24日に行われる民間による有料の花火大会の会場に使用されるなど、町の活性化、交流人口の拡大に大きく寄与しているものと考えております。

○遠藤 満議長 6番、吉田博議員。

○6番吉田 博議員 今答弁いただきましたが、ちょっとメモが追いつかない部分があります。重複して質問することになるかと思えますけれども、ご容赦いただきたいと思えます。

1点目、地場製品の普及についてですけれども、同時開催を行うべきではないかというような質問をいたしました。この同時開催、先ほども説明しましたけれども、やはり鹿狼山で例えば何かイベントやるというと、鹿狼山は鹿狼山、それから駅前は駅前と、一つひとつのイベントがばらばらにやっているのがこれまでの現況だったと思うのです。ただ、そこにはせいぜい集まっても30人、50人、集まったとしても100人ぐらいしか集まらないのではないかなというような思いを持っています。ですから、町全体で、例えば鹿狼山、あるいはあぐりやさんならあぐりやさんとか、あるいはJAとか、確かに産業まつりはやっておりますけれども、やはり町全体の施設でお祭りムードでやれば、1箇所30人、50人、100人集まっても、それらの人が1箇所で終わるのではなくて、次の会場、次の会場、次の会場と行くことによって、相当な売上げというのですか、お金を落としていただけるのではないかなというようなことでございまして、これを、では商工会でやったらいいのではないかとか、あるいは観光協会でやったらいいのではないかとというような意見もあろうかと思えますけれども、そういった人たちと町とでお話をしながら、新地町のお祭りの日みたいなことを定めて、やってはいかがでしょうかという提案でございまして、どのようにお考えでしょうか。

○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長。

○小野和彦企画振興課長 お答えします。

今のご提案でありますけれども、今議員おっしゃるとおり、それぞれ日にちも違いますし、目的も違いますし、事業主体というか、主催者も違うわけでありまして、それぞれイベントを行っております。今のご提案につきましては、そういったところと今後、研究というか、勉強というか、そういった部分ができればなというようなところだと思っております。

以上です。

○遠藤 満議長 6番、吉田博議員。

○6番吉田 博議員 先ほども言いましたけれども、町長はじめ町の職員は一生懸命になってやって、町のPRやっているのは十分に存じております。ただ、そこを一步踏み込んで、いろんな方々の意見を聞きながらやっていただければよいのかなというようなことであります。

次、2点目、ICT教育で他の学校から町に来ていると。冒頭私も説明いたしましたけれども、ある学校の先生から、新地町は本当にいいところですよという話を聞いたのです。ですから、その先生が言うのは、その先生が所属する教育委員会で、東京の近くのほうなのですけれども、東京の子どもたちというのは確かにお正月になると田舎のじいちゃん家に帰るといような、そういった子どもたちも多くいるのは確かです。しかし、今核家族になっていて、帰るじいちゃん、ばあちゃんがない人たち、いない子どもたちというのが東京周辺にはいっぱいいるそうなのです。その学校の子どもたちやその学校では岩手県との交流があって、その子どもたちを今岩手に連れていっているらしいです。夏休みの子どもたちの研修というようなことでの目的でいるらしいのだけれども、ですからそういうようなことをやっているというような話なので、福島県の新地町であれば、新幹線を利用すれば、岩手に行くよりはもっと身近なところだし、時間的にも余裕のある時間内で往復できるというようなこととお話ししたので、町としての受入れ態勢というか、それは教育委員会同士になるかどうかは分からないのですけれども、そういった学校間の、姉妹都市ではないのですけれども、学校間で融通利くような、そういった計画を考えたらいかがでしょうかというような質問でございます。もしお話しすることがあれば、教育委員会でご答弁いただければありがたいと思います。

○遠藤 満議長 木幡邦枝教育総務課長。

○木幡邦枝教育総務課長 ただいま議員からご質問あった件なのですけれども、財政的な面もございまして、教育委員会だけで受入れすることができるかというところもありますので、関係する各課とも協議しながら、実行に向けてできるかどうか検討させていただければと思います。

以上です。

○遠藤 満議長 6番、吉田博議員。

○6番吉田 博議員 今教育総務課長から財政的な問題があるというようなお話がありましたけれども、当然、来たから、全て町でやりますよというのではなくて、やはり来ていただければそれ相当

のお金は支払っていただくのはこれ当然なことだと思うし、何でもかんでも町で面倒見るといような必要ないと思うのです。ただ、そういった交流の場、例えば行きたいとなったときに、教育委員会になるか、それは総務課になるか、どこだか分からないけれども、町として、では鹿狼山の宿泊所があるので、旅館があるから、そこと交渉してあげますよとか、何とか学校間の交流をやりたいので、ちょっとお安くしていただけないかとかというような、そういうような交渉事というか、町ばかりではないと思います、それは。あとは、さっき言ったような商工会とか、商工会も関連することだと思います。その旅館の関係者は商工会に入っているから。そういうような面での手助けをお願いできないかというようなことなのです。金を、補助金を出してということではなくて。

○遠藤 満議長 大堀武町長。

○大堀 武町長 吉田議員がおっしゃられるとおり、交流によって、そういった方々、特に小さい子どもたちが来るということは、2回、3回とつながるケースもあるかと思っておりますので、そういう話があった場合はぜひ町につないでいただいて、その中で町としてどうするか。私も過去には都市農村交流事業の事務局もやってきましたので、それは大事なことだと思っておりますので、財政とさっきは言いましたけれども、非常に町をおもんぱかっているということで、その辺は理解してください。そういった中でありますので、町としてそういうお話があれば積極的に対応していきたいと思っております。

以上です。

○遠藤 満議長 6番、吉田博議員。

○6番吉田 博議員 そういった話があったときにはよろしく対応していただきたいと思っております。

続きまして、3点目のIoTについてでございますが、先ほど町長から答弁がありまして、明治大学と東京大学ではそれぞれの分野が違うというようなことは分かりました。ここで私が言いたかったのは、その難しいことではなくて、いろんなパソコンとか、いわゆるそういうメディアの関係のことというのは、今の若い人たちというのは我々よりもはるか上のランクでの通信をやっているのではないかと私は想像しているのです。ですから、そういう学生たちでもって、自分たちの単なる勉強のための、例えば人材育成とか、教育、文化とかの、新地に来て、そういったやり取りをやっているみたいですがけれども、今私新地町に行って、こういうようなまちづくりにやっているのですよというような、そういった学生に、帰ったら、もっともっと新地のPRをやってほしいというようなことで、その媒介がスマホになるか、インターネットになるか分からないけれども、そういう学生というのは我々とまた違った交流の仕方をやっているのではないかと私は思っているのです。ですから、IoTという横文字を使ってしまったけれども、こういったことに優れている学生が多いのではないかという思いからの質問でございます。ですから、これからどのような交流があるのか、計画があるのか私は分かりませんが、そういったことで新地町に支援をしに来た学生に対して、町をもっともっとPRしてほしいのだけれども、あなた方は何ができますかとい

も、そういったふるさと納税をしてくれる人も私は関係人口に入るのではないかなと思うのです。ですから、そういうような人に対して、町のPR、よかったら遊びに来てくださいみたいな、そういったPRをすとか、あるいはありがとうございましたというような御礼をやっていると思うので、その中に当然町の関係するようなPRもしていると思うのですけれども、そういった人にもいかがでしょうかというような質問でございます。

○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長。

○小野和彦企画振興課長 お答えいたします。

ふるさと納税いただいている方も大切な関係人口だと思ってございます。ふるさと納税いただいた方には町の特産品ということで返礼品をお返ししているということでありまして、そういった方も機会があれば町に来ていただいて、町の観光情報を見ていただきたいとも思ってございます。

以上です。

○遠藤 満議長 6番、吉田博議員。

○6番吉田 博議員 ぜひ今、先ほど東大生が作った観光PRのDVDですか、それを観光協会で何か放映しているというような話もありました。そんなに高いものではないと思うので、新地を紹介しているDVDがあれば、それを、法的にいかどうか分からないけれども、そういったものもダビングして送るのも一つの方法かなと思いますので、どうぞちょっと検討していただきたいと思います。

それから、観光協会の事業の役割として、積極的な交流人口拡大、そういったものを要望すべきでないかという件についてですが、先ほど町長は7番議員にも答弁したと思いますけれども、やはり観光協会には観光協会の規定、規則があつて、その規定、規則にのっとってやっているのだというようなお話がありました。それはそれで当然のことだと私は思っているのです。ただ、PR活動をやるというようなことは、基本的にはその観光協会、交流人口あるいは関係人口を増やすためのそういった体制というようなものを当然うたっていると私は思うのです。でも、先ほど町長が言われました、議員も観光協会の一員でしょうというような話がありましたけれども、恥ずかしながら観光協会の一員であっても、会則、規則、見たことがないので、大変恥ずかしい思いしておりますけれども、ただやはり観光協会、一生懸命町をPRしていただいているものと思いますけれども、交流人口あるいは関係人口を増やすための受入れの態勢というのが私は重要だと思うのです。興味を持って実際にその人が来ても、相談できる窓口が、果たしてあの駅前に観光協会があるというような人は、ほかの人で、新地の人は大分もう分かっていると思うのです。よそから来る人たちが、あそこに観光協会の窓口があるというのは何人分かっているのかなというようなこともありますし、新地町に興味を持って来た人が、ちょっと滞在したいのですけれどもというようなときに、ではホテルありますよ、旅館ありますよではなくて、例えば空き家をリノベーションして貸し出すというようなことも考慮できると思いますし、またいろんな多様性を持った窓口というのが必要でな

いかと思うのです。ですから、駅前に観光協会の窓口がありますよだけではなくて、やっぱりそれと一緒に町もある程度協力してやるべきではないかと思えます。

それから、ただそこで、せっかく新地に来ただけけれども、来て、ただ帰るだけになってしまっただけは大変もったいない。行ったのだけれども、何かよく分からなかったなんていうような、そんな話をされると、もっともっと不評の原因にもなるので、その辺はやっぱり観光協会なり、あとは役場、観光協会を担当しているのは企画振興課ですよ。やはりその観光協会、町では今関わっていると。ですから、その観光協会が町と互いに意思疎通を図って、そして先ほど言ったように、観光協会が独り立ちできるような、そういった方法を町として提案していったらいいのではないかなと思いますので、これは今すぐ、はい、分かりましたというようなことではないと思いますが、ひとつご検討をしていただきたいというような要望にとどめておきたいと思えます。

最後、6点目ですけれども、賑わい創出をつくる緑地公園には当初計画どおりの交流人口が、人が来ているのかというようなことでありますけれども、第6次総合計画の中で、運動施設を造ったので、若い人たちは利用できるというような文言が書いてあります。しかし、若い人たちが全て運動をやるかということ、そうではないのですよね。私ごとになるのですけれども、大変音楽が好きで、今も50年前もから友達とバンドを組んでやっております、今から30年ほど前に、仙台の定禅寺通にある商店街の若い人たちから、どうですか、おたくのバンドで、定禅寺通でジャズの音楽をバンドを集めてやりたいのだというようなお話が30年前にありました。私たちもそこに参加してきました。定禅寺ストリートジャズフェスティバルという名前で行ったのですけれども、最初は10ぐらいのバンドでやっていたけれども、それが年々年々増えてしまって、我々一番最初行ったときに、駐車場ここに止めてください、お昼のお弁当でございます、Tシャツ差し上げますと、こうやったのです。7回目まではそうだったのだけれども、8回目になって、いっぱい集まるようになってきて、1人1,000円ずつ参加料を下さいという話になった。今年で30年たつのですけれども、最初は定禅寺通周辺でやっていたのが一番町、それが駅前まで行きました。今は、駅をさらに越えて、宮城球場の手前ら辺までバンドが入っているのです。総勢で700のバンドです。それが全国から集まってきたのです。ですから、そういうような計画をやれとは言いませんけれども、せめてあそこの公園に、みんなの広場というのがあるのですけれども、あのみんなの広場、私、人が入っているのを見たことないのですけれども、そういったイベントに活用するというようなことは困難なのですか。あの広場。

○遠藤 満議長 小野好生建設課長。

○小野好生建設課長 お答えいたします。

みんなの広場をそういった音楽イベントであるとか、そういったイベントに活用することは困難ではございません。

以上でございます。

○遠藤 満議長 6番、吉田博議員。

○6番吉田 博議員 ただ、あそこできてから、そういったふうなイベントがないような気がします。なぜないかといいますと、あそこに電源がないのですよね。舞台もない。舞台は造ればいいのかなというような思いもありますし、あそこのところの利用料金なのですが、入場料を取った場合と取らない場合の利用料金が違いますよね。30円と60円ですか、平方メートル当たり。ただ、その利用料金の取り方なのですから、入場料を取るといような文言があそこの規定の中に書いてあります。ただ、先ほども言いましたように、バンドの人たちが集まって取るお金というのは、来たお客さんからお金を取るのではなくて、自分たちでもって金を出し合っ、そうやってそのイベントをやっているのです。ですから、あそこの、今ちょっと忘れたのだけれども、条例でうたっている利用料金、あれはお客さんが来て、入場料を払ったときだけ取るという、そういう解釈でいいのですか。

○遠藤 満議長 これは通告、大丈夫か。分かる。

○6番吉田 博議員 通告がない。

○遠藤 満議長 通告ないのでないか、これ。ここは、6番目は来場者数があるのかということに関してのあれだから、関連質問になっていくから、ちょっと資料ないのでないかなと思います。

○6番吉田 博議員 分かりました。では、その来場者数が少ないというのは、入場料が高いからだと思います。入場料が高いから。私の知っている人が何回かあそこのところに行って、借りに行ったのだけれども、高く、とてもではないけれども、ハーレーダビッドソンのやつが行ったと思います。120万円は出ませんというようなことで、あそこを断念したと聞いた。ですから、その入場料が高いから、利用しないのだということを確認していただきたいと思います。

以上で終わります。

○遠藤 満議長 これで6番、吉田博議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩を取ります。

午後 2時25分 休憩

午後 2時30分 再開

○遠藤 満議長 再開します。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

3番、齋藤充明議員。

〔3番 齋藤充明議員登壇〕(拍手)

○3番齋藤充明議員 受付番号4番、議席番号3番、齋藤充明です。本日最後の質問者となります。どうぞよろしくお願ひします。

大堀町長におかれましては、2期目当選、改めて、おめでとうございます。大変な課題が山積み

している中で、厳しい2期目の船出となりますが、健康に充分留意され、ご活躍されることを期待いたします。

では、件名1の公約を町政運営にどう生かすのかについて伺います。町長は、未来につながる持続可能なまちづくりとして、5つの項目を挙げています。私からは、それらの項目、公約を実現させるためには何よりも人材の確保や育成など人づくりが重要であるとの観点から、次の3項目についてご質問いたします。

新型コロナ禍や2年連続の地震災害対応など、今も通常業務のほかに非常時的な対応に追われ、かつスピード感が求められるなど、極めて多忙な業務が続いております。そうした中で、本年3月31日付で、定年退職者だけではなく、若い職員が4名退職し、退職者が10名も出ております。さらに、病気等での休職も現在4名いるとの報告がありましたが、職員のストレスチェックでも19名の方が高ストレスと判断されるなど、職員はかつてない業務に追われ、疲弊している状況にあると思います。そのような中で、いまだにコロナ禍も収まる気配がない。また、福島県では、日本、千島海溝の大地震想定を踏まえて浸水想定区域の見直しを行い、8月末に公表されましたが、沿岸、新地町を含めた10市町村全てが、想定範囲は狭くなるものの、東日本大震災よりも規模が大きくなるのが改めて示されました。こうした不安要因が続く中で、危機対応の自治体職員の在り方と職員のモチベーションの維持向上が求められます。職員の心の健康対策などを含め、新たな時代を担う職員を育む組織づくりをどのように進めていくのか、町長の所見を伺います。

次に、地域おこし協力隊についてお尋ねします。地域で働くことを支援する制度の一つに、総務省で行っている地域おこし協力隊があります。これは、人口減少や高齢化などの進行が著しく厳しい地方が、地域外の人材を積極的に誘致して、定住、定着を図るための制度です。募集対象地域は、主に3大都市圏をはじめとする都市圏の住民が対象となっております。当町において、今年7月に初の地域おこし協力隊が誕生しました。広報しんちで紹介されておりますが、30代の男性で、6次化産業の農業を学ぶとともに、鹿狼山の麓のガーデン花木山の運営やイベントにも関わり、町を盛り上げたいと、希望に満ちた抱負を述べています。地域おこし協力隊の活動としては、農林水産業への従事のほかにも、水源確保、監視活動、環境保全活動、住民の生活支援、地域おこしの支援活動、都市との交流事業など様々あります。今回初めて地域おこし協力隊1名を採用しましたが、今後も様々な事業にチャレンジしようとする都市部の若者が新地町に来て働きたいという方がいれば、地域おこし協力隊を増やし、交流人口の拡大や人材育成を図り、町発展につなげていくべきではないのか、町長の所見を伺います。

次に、既存施設の活性化が図られるよう、NPO法人等の活用を積極的に図るべきではないかですが、東日本大震災からの復興創生で様々な新たな施設ができ、特に新地駅前には新駅舎や民間ホテル、温浴施設、複合商業施設をはじめ、文化交流センターやフットサル場なども完成しました。令和3年度の文化交流センターの利用者数は年間6,865人で、300日稼働で試算すると、1日

当たり僅か22人から23人程度です。また、フットサル場の利用者数は年間4,877人で、1日当たりになると16人程度です。コロナ禍の中で、交流やイベント、大会が制限されており、この結果は致し方がないのかなという思いもありますが、今後、コロナ対策をしっかりとしながら、併せて経済を回していく、交流人口を増やし、施設の利用者数を増やす、そういう方向に向かっていく必要があると思います。特に文化交流センターは、文化活動の拠点施設として、利用者が最も見込める施設であり、その波及効果はホテル宿泊の増加や複合商業施設の利用につながってきます。これまでも町も民間団体も活用していますが、将来にわたって安定的、継続的に利用拡大を図るため、専門的な知識を有する、そしてネットワークのある団体やNPO法人等も視野に、指定管理制度に移行すべきではないでしょうか。文化センターを仙台方面や福島方面から人を呼び寄せる施設にすることで、新地駅前課題解決に大きく寄与するものと思っております。新地フットサル場も同じですが、仙台方面のフットサル場のサブ的なフットサル場として活用できないのかと思います。町内には新たな施設が生まれ、今後、町の限られた予算でその管理運営をしていかなければならないという課題もありますが、併せてこれらの公共施設の水準をどう高めていくのか、そういう課題もあります。そのためには、今の直営方式からNPO法人等への指定管理制度について移行すべきでないのかと思っておりますが、町長の所見を伺います。

次に、2の項目に変わります。人口増対策と農振地域の見直しについて伺います。当町の人口対策については、新地町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン及び総合戦略等により、各種施策を行っておりますが、本年9月1日現在、町の人口は7,750人と減少が続いています。そして、高齢化率も35パーセントに達しており、超高齢社会に突き進んでいます。令和12年、2030年ですが、当町が目標としているその年の人口は7,000人です。それが、このままいけば、町の人口が7,000人になる、7,000人を切るのではないのかという懸念をされるところであります。先ほど吉田議員からも若干お話がありましたが、9月13日付の地元の新聞の1面に、福島県からの県外移住者が非常に多いと、県外流出止まらずとのタイトルで、1面トップで記事になっておりました。やはり福島県の課題の一つに移住促進が鍵であるというような報道でありました。当町においても移住、定住施策には力を入れており、若者定住住宅の建設や福田定住分譲住宅施策など、頑張っておりますが、そして結果も出ているところでありますが、問題は当町で宅地を建てたいといった場合に、農振地域の網がかぶっておって、その解除が非常に難しい、そして建てられないということで、他の市町村に家を建てるケースが多々あるということでありました。といいますのは、農地は1,278ヘクタールほどあり、町の総面積の30パーセントを占めております。そのうち田んぼは875ヘクタールであり、その9割強がほ場整備をしております。当町の水田のほぼ全域的にほ場整備が完了しております。その土地は優良農地であります。言うまでもなく、ほ場整備した農地は国、県の補助が入っており、そして整備されておりますので、第1種農地に指定され、簡単に宅地転用ができない仕組みになっております。さらに、ほ場整備をしていない、国、県の補助金が入っていない近隣の農地であって

も、農地法施行令第5条に基づき、良好な営農条件を整えている農地として、おおむね10ヘクタール以上の規模の一団の農地の区域内にある農地として、それも第1種農地とみなされます。そのため、ほ場整備した近くの農地、道路を挟んですぐにトラクターなどで農作業が可能な農地は、ほ場整備関連の一団の団地とみなされ、農地転用が極めて困難です。それが集落接続事業と呼ばれています。そして、その通達の中には、集落接続事業の通達の中には、不動産業者や建て売り業者を通じての転売は不可、できないとの条件があるため、売買契約が進まないのが実情であります。したがって、当町では、この農地法の縛りがある中で、なかなか業者が入ってこれないし、行政書士や司法書士などの専門家からも新地の転用は難しいと言われる大きな要因だと思っております。今農業をしている方も高齢化し、後継者がいない状況です。以前、まちづくり懇談会でも話がありましたが、ほ場整備をした土地であっても、山間部で耕作ができない、さらに借手もいない。このまま荒らしておけないので、太陽光発電を導入したいと思いましたが、農業委員会の許可が下りなかったという悲痛な叫びでありました。こうした事例は数多く聞かれます。令和3年3月に新地町国土利用計画が作成され、今後の土地利用構想も示されました。その一方で、農業振興地域整備計画、農振計画、それは平成10年9月に改正されて以来、いまだに見直しがなされないまま、24年の歳月が流れました。平成20年頃に見直しは可能だったのでしようけれども、その後、東日本大震災が来たと、もうとてもそれどころではなかったのだろうというのは推察されますが、やはりもう24年の歳月が流れています。当時の平成10年の状況というのは、あの頃まだ人口が9,000人おりましたし、そして相馬地域が開発が進んできて、恐らく1万人になるだろうというような想定の中の農振計画であります。非常に今とはさま変わりしています。ぜひとも大堀町長においては、農振地域の見直しを早急に行い、国土利用計画と連動した農振の見直しを行い、守るべき農地は守っていく、そうでない農地については将来の宅地開発などが円滑に進む環境を整備していくべきではないかと考えますが、町長の所見を伺います。

あわせて、令和3年度に作成した新地町国土利用計画で設定した駒ヶ嶺駅周辺の農振地域見直しはどの程度進んでいるのかを伺いたいと思います。

以上で壇上からの私からの質問を終わります。よろしく申し上げます。

○遠藤 満議長 大堀武町長。

〔大堀 武町長登壇〕

○大堀 武町長 3番、齋藤充明議員の質問にお答えをいたします。

初めに、公約を町政運営にどう生かすのかの1点目、未来につなげる持続可能なまちづくりを推進するため、組織づくりについてどう変えていくのかについてお答えします。1つ目の新時代を担う職員を育む組織づくりをどのように進めていくのかについては、複雑化、多様化する行政需要に的確に対応するためには、日頃から業務の進捗管理に目を配り、組織を点検、精査し、効率的な組織運営ができるようにすることが大切であります。そのためには、各課の業務を的確に把握し、新

たな行政需要、課題などを見極め、精査しながら、計画的な職員確保と適切な人員配置を行うことで、行政サービスの向上につなげてまいりたいと考えております。また、職員の健康管理を徹底し、各種研修を充実させ、職員の人材育成を進めてまいりたいと思います。あわせて、常に組織の在り方を点検し、全庁的に情報等を共有して、迅速に行政課題に対応できる柔軟で機能的な組織を目指してまいりたいと思います。ただし、持続可能なまちづくりのためには、人に特化するだけではなく、いろいろなことが大切であると考えております。私的には、人、物、金、全てが関係するものでございます。ですから、まちづくりにおいては人材が一番大切ではあります。次に大切なのは金の財です。町の財政をどうするか、そういったものが必要であると思います。さらには、町民の要求、要望全てにお応えすることは、持続可能なまちづくりとは相反するものがございます。それは、一定程度節度のあるもので実証していかないと、持続可能なまちづくりは無理であると考えております。さらに、人口減少の中でその対応をしていくわけですから、その辺も含めてぜひお考えをいただければと思っております。

次に、地域おこし協力隊を多く採用し、交流人口の拡大や人材育成を図り、町発展につなげるべきではないかについてですが、町では、地域外から新たな発想と機動力を持つ人材を受け入れ、町民と一緒に知恵を絞りながら地域力の維持強化と活性化に取り組み、より魅力あるまちづくりを進めることを目的に、地域おこし協力隊、新地町まちづくり応援隊を募集してございましたところ、今年度応募者があり、7月1日付で地域おこし協力隊としての活動を開始しております。そばや野菜作りなど農業の6次化を学び、将来農家として独立することを目標に、鹿狼山麓の旧花木山ガーデンの再オープンにも携わるほか、町の情報や活動内容をSNSで発信するなど、情報発信による交流人口拡大にも寄与いただいております。地域おこし協力隊の対象となる要件については、各自治体の地域要件区分があり、当町の対象要件は主に3大都市圏からの移住が対象となっております。他の自治体から比べ募集のハードルが高くなってはおりますが、まずは今年度委嘱した隊員の活動が定着するようしっかり支援していきたいと考えております。また、地域おこし協力隊を迎え入れるためには、地域住民をはじめとする受入れ側の理解も必要であり、そういった部分も周知していきながら、徐々に隊員を増やしていけるよう取り組んでまいりたいと考えております。

次に、既存施設の活性化が図られるよう、NPO法人等の活用を積極的に図るべきではないかについてですが、ご質問の新地駅前施設、文化交流センターや新地駅前フットサル場については、文化、スポーツ、サークル等に働きかけを行い、町の直営により主体的に運営しております。運営の状況については、文化交流センターは職員1名、会計年度任用職員1名、管理人、交代勤務であります。1名が常駐し、主に貸し館業務を行うほか、町文化協会と連携し、文化芸術振興事業によるイベントを定期的実施しております。昨年度は、新型コロナ感染症拡大防止対策の利用制限を行った中でしたが、スタジオ利用は音楽練習等527人、会議室利用は会議、研修等で1,684人、多目的ホール利用は一般団体主催のイベントや文化協会主催による映画祭、コンサート等4,654人と

多くの方にご利用いただきました。また、フットサル場の運営状況については、管理人、交代勤務で1名が常駐し、主に貸し館業務を行っております。昨年度の利用状況は、主にフットサルで、町内外から子どもたちや若者を中心に団体、個人4,877人の方に利用いただいております。それぞれの施設について、現状、一定の効果を上げていると考えており、当面は現状を維持した形で運営をまいります。

次に、2点目、空き家や遊休農地は年々増加している。人口対策を図るには農振地域の見直しが重要だと思う。しかし、当町は全域的にはほ場整備事業が完了しており、その周辺農地も第1種農地とみなされ、住宅開発が許可されにくい状況にあるについての1点目、農振地域の見直しを早急に実施し、宅地開発など円滑に進む環境を整備すべきでないかについてですが、新地農業振興地域整備計画は、農業振興地域の整備に関する法律に基づき、本町の農業振興地域、また地域内の農用地区域を策定した計画であります。農業振興地域内の農用地区域は、農地の災害復旧、農業振興に係る国、県の補助、助成を受ける基本要件であり、優良農地の確保と総合的な農業の振興、農村の整備を図る上で重要な計画となっております。新地農業振興地域整備計画の見直しについては、第6次総合計画、都市計画マスタープラン、土地利用計画と整合性を図りながら、来年度、総合見直しに係る計画策定のための農地基礎調査を実施していきたいと考えております。

次に、国土利用計画で設定した駒ヶ嶺駅周辺の農振地域の見直しは進んでいるのかについてですが、駒ヶ嶺駅周辺の農業振興地域整備計画の見直しについても、前段で申し上げた総合見直しに合わせて進めていきたいと考えております。

○遠藤 満議長 3番、齋藤充明議員。

○3番齋藤充明議員 それぞれ質問した項目について、町長から丁寧な説明をいただきまして、ありがとうございます。

まず、再質問させていただきたいと思います。最初の質問の職員の在り方でありまして、町長が今おっしゃったように、やはり各課の点検をしながら、そして適正な人員を配置していくと、さらには情報交換しながら、今後、いろんな課題があるけれども、進めていくのだというようなお話でありましたが、ただその中で町長が言わんとしたことは、やっぱり人だけではないと、行政はやっぱり人も大事だし、物も必要だし、やっぱりお金、財源がなければ仕事が進まないというようなことで、非常に人口減少していく中で、やっぱり人も少ない、お金も少なくなっていく、そういったことを踏まえて考えていかななくてはいけないのだというような話であったと思います。やはり今回決算の時期に非常に感じましたことは、今非常に職員が疲弊していると。急激にいろんな災害が起こって、新地の職員だけに限らず、他の市町村も同じような傾向のようではありますが、その辺のアフターケアというのかな、あと休暇の在り方とか踏まえて、そういった部分についてどのように考えているのか、改めてお聞きしたいと思います。

○遠藤 満議長 泉田晴平総務課長。

○**泉田晴平総務課長兼会計管理者** 質問にお答えいたします。

限られた職員の中で各種業務を適切に進めているわけでありませけれども、様々災害等もありまして、業務が多忙化しておるといのは事実であります。その中で、課長を中心に業務の点検、そこでちゃんと平準化をしながら、優先順位をつけながら業務に当たっていくということが大切かと思っておりますので、そういう認識の下に、全庁的に認識を共有しながら進めておるといところであります。また、休暇等につきましても年次有給休暇、ほかにも特別休暇ありますけれども、その取得を促進するといのは当然でありますので、そこも休めるときにはしっかりと休むというよなことを共有しながら全庁的に推進をしていくといところで、年間を通して通知をしながら、休暇取得促進を進めているといところであります。

以上です。

○**遠藤 満議長** 3番、齋藤充明議員。

○**3番齋藤充明議員** 今総務課長からお話がありましたが、職員も休暇を取得しながら、ある程度休息を取り、ストレスを解消を図りながらやっていくといことでありますが、トップの町長、副町長の休暇といのは取っていらっしゃるのでしょうか。その辺もやはりトップが、住民の手前もあるでしょうけれども、ある程度取って、どこに行っても町長は町長なのでしょうけれども、やっぱりリフレッシュしていく、そういうことが、これからいつ災害が、大きな災害があるか分からないと、そういう中で対応していくには、いつまでも鉄人ではありませんので、やっぱり体をいたわるといのは大切でないのかなと思っておりますが、町長自らそういう形を考えているのかどうか、その辺もう一度確認したいと思っております。

○**遠藤 満議長** ちょっと急に、いいですか。いいのだったらいいけれども。

大堀武町長。

○**大堀 武町長** 大変ありがとうございます。気遣っていただきまして。私もそのように心がけて対応していきたいと思っております。ありがとうございます。

○**遠藤 満議長** 通告では、職員を育む組織づくりをどのように進めていくのかといことの質問通告になっておりますので、そこを履き違えないで質問していただければと思っております。それについて執行部側から答弁出ておりますので、その答弁について質問するようお願いいたします。

3番、齋藤充明議員。

○**3番齋藤充明議員** それでは、次の質問に移りたいと思っております。

地域おこし協力隊、今回1名採用されました。条件がなかなか厳しくて、なかなか採用できなかったけれども、今回1名誕生したといことでありますが、その中でやっぱり定着させていくといことが大事で、みんなで彼を見守っていく、支えていく、そしてそのためには町民の理解も非常に必要だと。かつて復興支援員という方が遠くから来ていまして、休みの日もカメラを持っていろんなところに参加してくれておりました。コロナ禍の前でありましたけれども。ただ、やっぱりそ

の彼も帰っていきまされたけれども、ああいう姿を見ると、役場との連携、町民との連携というのがもう一つだったのかなという感じがして残念でなりません。広報紙にそういう復興支援員の活動なんかも毎月出しておりましたけれども、なかなか彼が定着しなかったというのは残念だったなという反省の下に、やっぱり今回来た方についてはぜひ定着させてもらいたいと。

こういう方について、ちょっと若干お聞きしたいのですが、総務省からの補助金というのはどの程度あって、町としてどの程度出さなければ次の方を採用できないのか、その辺ちょっと確認したいと思います。

○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長。

○小野和彦企画振興課長 お答えします。

地域おこし協力隊に対する補助という部分では、協力隊に対しての報償費になりますけれども、月20万円、そういった部分とか、社会保険とか、家賃とか、そういった部分になりますけれども、国から町への交付金は特別交付税で交付されます。町では今それが対象外になっておりますので、実質交付金はもらっていない状況となっております。

以上です。

○遠藤 満議長 3番、齋藤充明議員。

○3番齋藤充明議員 月20万円というのはやっぱり生活いっぱいばいばいだなとは思いますが、ぜひともまた新たな方がいれば採用していく、委嘱していく方向で検討してもらいたいと思います。この前新地高校、今相馬総合になりましたけれども、新地高校でそういった交流会がありまして、飯舘村の地域おこし協力隊の方が2名来ました。若い方で、本当に飯舘村を愛して、SNSでいろんな情報を発信していると。さらには、村の人と交流をしながら、1つの建物を借りて、いろんな地場産品を販売していく、喫茶店をつくっていく、そういったことを意欲を持ってやって、新地高校生とお話をしていたのが非常に印象的でした。1人の力よりも、やっぱり2人、3人がいれば心強いだらうと、そういう体制にできれば、また町の活性化というのが図られるのではないのかということを述べて、次の質問に移りたいと思います。

3番目の新しい拠点についての民間活用、NPO活用についてであります。町長から今答弁がありました。これまでも、コロナ禍の中であつたけれども、一定の成果があつたと。当面直営で現状を維持していくのだという話でありました。ただ、私としては非常にもったいないと思いますのは、今本当に新地駅前きれいになりましたけれども、課題がいっぱいございます。ホテルだって非常に稼働率が悪い、コロナのせいもあるでしょうけれども、複合商業施設もなかなかお客さんが来ないで苦慮しているだらうと思います。やっぱりその核になるのが文化交流センターだらうと思うのです。あそこに万人向けの施設と考えるのではなくて、何かに特化して、その分野の人たちがどどっと集まってくるような施設にしていければ、もちろんふだんは、日中は多くの町民もみんな使うでしょうけれども、何か特化したもの、特化した人がいる、そこに人が集まる、そういう状況を

つくっていただければ、あの文化交流センターは大きく化けていくのではないのかなという思いがしております。あわせて、隣の新地のフットサル場でありますけれども、本当に日中はほとんどいないのです。ところが、長町にできたフットサル場なんかは、もう24時間営業で、夜中にあるのと言ったら、夜中でも来ていると。3交代とか、いろいろあるので、夜中でもやっぱりお客さん来ているのだという話でした。これはコロナ禍の前の話なので、今はどうか分かりませんが、そういうところと連携しながらサブ的に利用してもらおうと。あそこはやっぱりだから、新地、50分ぐらいで行く、40分ぐらいで来れる、そういう場所なので、施設も立派だ、そういう場所を利用してもらおうというにはやっぱり仙台の人との連携というのは大事なのかなと思っておりますので、その辺も踏まえてやっていくことによって、ホテルも、複合商業施設も、駅前の賑わいも出ていくのではないかと、そのことが結果として、隣の店、スーパーマーケットで今苦勞していますが、そういうところにも波及効果があるのでないのかなと思います。その辺も踏まえて、もう一度ご回答願いたいと思います。

○遠藤 満議長 佐々木孝司教育長。

○佐々木孝司教育長 今質問いただきましたが、文化交流センターでございしますが、使っていないということではないのです。例えば国立の施設長さんをお願いしまして、芸術文化鑑賞事業という、その補助事業として、国の財源になりますが、2年間お願いして、新地の文化センターでやることになっていたのですが、あいにくと、この2年間、コロナで駄目だという回答を得ています。そのほか、これも国と福島大学の財源なのですが、新地小学校で3年間、駒ヶ嶺小学校で2年間、映画教室と、自分たちで映画作りを行うというのを映画会社に委託といたしますか、一緒に出てきて福島大学の先生もやっているのですが、お願いして、やりました。その発表会を、2年間は、完成した2つの学校それぞれに2回、文化交流センターを使って保護者の方と生徒を呼んで、発表会はやっております。NPO法人の活用とよく言われるのですが、NPO法人を使うといってもただで使うわけにいかないのです、そうではなくて、NPO法人が主体となって、新地町でそこを貸してくればやりますよという形の相手を探していきたいと考えております。

以上です。

○遠藤 満議長 3番、齋藤充明議員。

○3番齋藤充明議員 NPO法人は、ボランティア団体の法人化した組織と思うでしょうけれども、やっぱりもう有料ボランティア団体なのです。会社と違うのは、株主がいないと、もらったお金をみんなで分散していくというような基本的な団体でありますけれども、やっぱり何かほかの施設を見てもNPO法人に委託管理していると、そういうところはやっぱり人材がいるのです。いろんな話をしてもそつがありませんし、土日もやってくれますし、さらには学校と連携して、学校のスポーツ、体育とか、そういったところにでも活躍しているという組織体系を見て、やっぱりほかから人材というのは持ってくる必要があるのだなとは常々思っているところであります。ぜひそんなこ

とも踏まえてやっていってほしいなと思いますが、当面現状維持していくということではありますが、大きな視点で、駅前を考えた場合、エネルギーセンターの活用も踏まえて考えた場合、やっぱりホテルが黒字になっていく、そしてこっちにスーパーができる、やっぱりそれをつなぐのは文化交流センターで特化した、何か特化したものなのかなと考えておりますので、その辺も今後の検討課題にさせていただきたいと思います。

次に、大きい2の人口対策と農振の見直しでございますが、町長から、農振の見直しは来年やりたいということでございます。平成10年につくった整備計画、先ほど言いましたけれども、非常に人口が増えてばら色になっていく、だけれども農業の振興を図っていく、そのために土地についてはあまり変容しないのだという物の考え方が記載されております。でも、そうではなくて、住宅地を増やすにはやっぱり農振の見直しというのはうんと大きいなと思っております。これは、先ほど述べたとおりでありますので、その辺について来年から見直していくという話でした。前に先輩議員が、平成28年でしたかね、同じような質問をしております。そのときも、調査に入ったと、一筆一筆調査に入ったと、税務台帳とか、そういった農家台帳なども一筆一筆調査に入っているということが平成28年9月議会で回答されております。しかし、途中で頓挫して、やれなかったようであります。今回もそんなふうにならないようにするために、やる意欲は伝わりました。しからば、どのような方法でやっていくのか、これについてお伺いしたいと思います。

○遠藤 満議長 岡田健一農林水産課長。

○岡田健一農林水産課長兼農業委員会事務局長 ただいまのご質問にお答えいたします。

総合見直しにつきましては、先ほど議員からもありましたように、まず令和5年度には計画策定のための農地の基礎調査、現況把握を実施していきたいと考えております。令和6年度にはその整備計画策定の変更案などについて作成していくと、令和7年度には整備計画の変更前の協議などを行いまして、最終、令和8年にはしっかりしたものとして策定していくと。やはり単年度で終わる事業ではございませんので、そういった策定するためのいろいろな調査した上での検討などをしっかり行いながら、3年から4年かけて計画を策定していきたいと考えております。

以上です。

○遠藤 満議長 3番、齋藤充明議員。

○3番齋藤充明議員 3年から4年という話でありましたけれども、前も私も同じ農政係におったときに同僚がこの仕事をやっておりました。専属でやって、なおかつ臨時職員を雇って、一筆一筆調査をして、現場を見て、そして農家と懇談会をして、なおかついろんな変更しながらやっております、非常に大変な仕事だなと、総合計画よりも大変だなというのが私の実感です。そこで、やはり総合計画も、今はある程度、ほとんどの計画がコンサル委託しております。この農業振興地域整備計画、4年間ではなくて、もう少し、3年ぐらいはかかるのでしょうかけれども、やっぱり適切なコンサルに委託をしながら進めていくべきではないのか。そうしていかないと、農業委員の人も途

中で替わるだろうし、これに関係する職員も替わっていく、そういう状況ができてくるのかなと思いますので、その辺はいわゆるスピード感を持ってというか、そういう意味でやっぱり業者委託というのは大きいのではないかと思いますので、その策定手法について改めてお伺いします。

○遠藤 満議長 岡田健一農林水産課長。

○岡田健一農林水産課長兼農業委員会事務局長 お答えいたします。

計画策定に当たりましては、そういった委託の部分も当然あると思いますので、しっかりした形で進めていければと考えております。

以上です。

○遠藤 満議長 3番、齋藤充明議員。

○3番齋藤充明議員 今言葉を濁されましたけれども、私は業務をコンサルに委託したらどうだという質問なのです。再度お願いします。

○遠藤 満議長 岡田健一農林水産課長。

○岡田健一農林水産課長兼農業委員会事務局長 お答えいたします。

令和5年度の農地基礎調査につきましても、業務委託という部分当然ございます。全体の計画の策定につきましても、どういった形でやるか、今年度しっかり中身も精査した形で詰めていきたいと考えております。

以上です。

○遠藤 満議長 3番、齋藤充明議員。

○3番齋藤充明議員 来年度の予算と関わってきますので、今ここでやりますと言えないのでしょうかけれども、やはり短期間で、一番は調査が大変なのです。調査が大変なので、その調査を専門家であるコンサルに委託しながら、スピーディーにやっていく手法をやっぱり取られたらいいのではないかと。財政の面を考えると大変なのだろうし、職員の勉強というか、そういったことも考えると、本当は自前がいいのでしょうかけれども、やっぱりそうも言っていられないと思いますので、ぜひその辺は進めて、そして本当に町民が今困っている状況です。自分は農業ができなくなっている、誰かに田んぼを頼もうと思っても借手がいないのです。あんな山間部では、とてもではないけれども、借りられない。なぜならば法がある。法面の草刈りまでしなくてはいけないと、これが大変なのです。結局そういうところを外して土地は借りますよという形になるので、山間部に限りませんけれども、後継者がいない土地を、田んぼを持っている、畑を持っている人たちにとっては、本当に財産が今負担になっているという状況もありますので、そういったことも考慮しながら、仮にほ場整備かつてはやっていても、補助金返還の8年どころか、もう何十年もたっているわけですから、そこはやっぱり農振の見直しで県にきちんと言っていく、そして変えられるところは変えていく、それがやっぱり町民のためになっていくのかなとも考えておりますので、ぜひそれも踏まえて、頑張ってくださいと思います。

令和4年9月定例会

以上で私の質問は終わります。ありがとうございました。

○遠藤 満議長 これですべて、齋藤充明議員の一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○遠藤 満議長 以上で本日の日程は全部終了しました。

これで散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 3時22分 散 会

第 4 回 定 例 町 議 会

(第 3 号)

令和4年第4回新地町議会定例会

議事日程（第3号）

令和4年9月15日（木曜日）午前10時開議

第1 一般質問

10番 井上和文 議員

1. 教育立町の取り組みについて
2. ジェンダー平等の推進について

5番 八巻秀行 議員

1. 港、高速IC、LNGの地域力を活かした企業誘致の促進について
2. コロナ禍における町産業の振興策について

出席議員（12名）

1番	藤田	修	議員	2番	寺島	博文	議員
3番	齋藤	充明	議員	4番	水戸	洋一	議員
5番	八巻	秀行	議員	6番	吉田	博	議員
7番	寺島	浩文	議員	8番	目黒	静雄	議員
9番	菊地	正文	議員	10番	井上	和文	議員
11番	三宅	信幸	議員	12番	遠藤	満	議員

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	大堀	武
副町長	岡崎	利光
教育長	佐々木	孝司
総務課長兼 会計管理 者	泉田	晴平
企画振興課長	小野	和彦
税務課長	佐藤	茂文
町民課長	大堀	勝文
農林水産課長 兼農務局長 委員	岡田	健一
建設課長	小野	好生
都市計画課長	加藤	伸二
教育総務課長	木幡	邦枝

職務のための議場出席者

事務局長	佐藤	武志
書記	千葉	奈菜
書記	岡田	義仁

午前10時00分 開 議

◎開議の宣告

- 遠藤 満議長 これから本日の会議を開きます。
ただいま出席している議員は12名であります。
なお、健康福祉課長は病気療養中のため欠席です。
-

◎一般質問

- 遠藤 満議長 日程第1、一般質問を行います。

演台でのマスクを外しての質問及び答弁を認めます。なお、自席での質問及び答弁は、マスクの着用をお願いします。

通告順に発言を許します。

10番、井上和文議員。

〔10番 井上和文議員登壇〕（拍手）

- 10番井上和文議員 おはようございます。一般質問を行います。

質問に先立ち、一言申し上げたいと思います。11日投開票されました沖縄県知事選挙で、名護、辺野古の米軍新基地断念を訴えた玉城デニー知事が再選を果たしました。岸田自公政権が全面支援し、辺野古新基地推進を掲げた相手候補に改めて辺野古ノーを突きつけ、2014年11月の翁長県政以来、オール沖縄が3連勝しました。沖縄県民の揺るぎない意思を示した歴史的勝利と言えます。政府は、県民の民意に耳を傾け、辺野古新基地建設を断念し、普天間基地は閉鎖、撤去すべきでしょう。国民の声に真摯に耳を傾ける、これは国でも地方でも同じであり、民主主義の原点です。町長の所信表明でも第一に取り上げられました。皆さんと共に町民一人ひとりの声を政治、行政に反映できるよう努力する決意を申し上げ、質問に入ります。

第一に、教育立町の取組についてお伺いをいたします。教育立町とは、地域創生が最重点課題である今日、町、学校、地域、家庭が時代を担う人材の育成、活性化、定住促進などの教育によって立つまちづくりに対する相乗効果を生み、未来につなげていくためのものであり、教育立町がいかに大事かということでございます。この観点の中から、第一に観海堂の再建についてお伺いをいたします。大堀町長のパンフレットを見させていただきました。新地の未来を共につくろう、行政の考えでなく、町民の考えを意識した行動、できない理由ではなく、できる方法を見つけて一歩前へ。できない理由をあれこれ言う前にできる理由を考えて、前進しようということでしょうか。観海堂の再建について示唆する名言だと思います。

さて、観海堂の再建につきましては、これまで何回か一般質問の場で議論されてまいりました。平成29年3月、12月にも取り上げられております。議事録を見ますと、答弁では、平成8年に解体、復元工事を行っており、その際に明和6年という記述が屋根裏の柱から確認され、江戸時代には既

に建てられていたことが分かり、県で初めての共立学校として認められたこともあり、昭和41年福島県史跡となり、平成25年、観海堂復興委員会を開催し、様々検討し、震災後、平成30年に跡地が県の重要文化財に指定され、VRコンテンツなどの最新技術を活用していくという答弁でございます。再質問の答弁では、実際に建築することに関しては、復興とは別にほかの復興が終わった段階で将来的に復元を考えていくとなっております。あれから2度の地震もありましたが、10年近くたっております。その後観海堂復興委員会はどうなっているのか。町長の公約にも町の歴史、文化財を次世代に継承する団体の支援、観光資源の開発と観光情報の発信がうたわれておりますが、観海堂の再建についてご所見をお聞かせください。

次に、新地小開校150年の取組についてお伺いをいたします。明治5年8月3日の学制発布に先駆けること3か月早く、5月24日に観海堂開校式が行われました。埴木崎村長であり、宇多、亶理郡長助役であった目黒重真がふるさとに小学校を建設し、坂元村をはじめ11か村の村長や実力者に呼びかけ、資金調達、教師の手配に奔走し、宮城県に小学校建設の願書を出し、実現をしたわけでございます。明治6年、公立中学校に転換するに当たり、19ヘクタール余りの学校田を設け、これによる資金をもって学資の補助金を出し、これにより当時全国の小学校で頭を痛めていた授業料を新地町は免除をする。その後、校地の拡大、校舎の新築などの発展を続け、今年で150年目になります。現在とは比較にならない困難な時代に、ほかに例を見ない学校田を学校運営の資金に充てる取組は画期的なことであり、驚嘆すべき大事業であります。原動力となった目黒重真をはじめ、村長、有志五十数名の人たちの卓見と実行力は、現在の私たちにとって忘れてはならない教訓でありましょう。150年目を迎えた今日、当時の偉業をたたえるとともに、原点に戻って、さらに次の世代に先見の明に立った行動力を持つことを伝えていくべきと思いますが、新地小開校150年目の取組についてお伺いをしたいと思います。

大きな質問の2つ目は、ジェンダー平等の推進についてお伺いをいたします。ジェンダー平等とは、一人ひとりの人間が性別にかかわらず平等に責任、権利、機会を分かち合い、あらゆる物事を一緒に決めることを意味しておるようであります。ここ十数年でジェンダーという言葉が耳にすることが多くなりました。日本は、各国の男女平等の達成度を示すジェンダーギャップ指数2021、世界経済フォーラムで156か国中120位と先進国で異常な低位を続けております。今年1月20日の衆議院本会議で志位委員長が、12年連続でジェンダー平等世界一のアイスランドの首相が男女の賃金格差をなくすため、企業に同一賃金の証明を義務づけ、違反があれば罰金を科す取組を行う中で経済を強くする副産物が生まれており、日本も学び、格差解消を図るべきだという質問に、岸田首相は、男女平等は日本政府の重要かつ確固たる方針であると共に国際社会で共有されている規範。女性の経済的自立に取り組む必要があるとして、男女賃金格差是正に向け、有価証券報告書の開示項目にするなど企業の開示ルール の在り方を具体的に検討していきますと初めて前向きな答弁をし、3月23日の参議院財政金融委員会では、この春をめどに取りまとめを目指したいと具体的な時期にも言

及しました。賃金の平等は、ジェンダー平等社会を築く上での土台中の土台です。しかし、日本では依然として大きな男女の賃金格差が残されています。厚生労働省、2021年賃金構造基本統計調査では、正社員で女性の賃金は男性の77.6パーセント、国税庁、2020年民間給与実態調査によれば、非正規を含む平均給与では、男性532万円に対し、女性が293万円となっております。40年勤続で計算すると、生涯賃金では約1億円近い格差になります。賃金の格差は年金にも連動し、大きな男女格差となり、定年まで働いても年金で生活できない女性も少なくありません。さて、改正された女性活躍推進法では、令和4年4月1日から一般事業主の計画策定、届出、情報公表が101人以上300人以下の中小企業にも義務化されました。もちろん101人以下はどうでもいいということではありません。あくまでもジェンダー平等の施策の中での話ですから、全ての企業が格差解消をする方向に向かって努力をすべきでありましょう。3年度決算では、休業法人も含め、町内には227社が活動しているようです。町内企業の男女賃金格差の実態と改善要請についてご所見をお聞かせください。

次に、小中学校のトイレに生理用品を配置し、無償提供することについてお伺いをいたします。先般、町内の70代の男性の方から、先日テレビを見ていたら、生理の貧困という問題の特集していた。冷静に考えると、女性というだけで男性より経済的負担が増えるというのはおかしいのではないかと聞かれました。生理用品の無償配布を実現する会、発起人代表の安齊さんは、中学生の頃から、なぜ女性だけがお金を払って、肉体的にも精神的にもつらい思いをしなくてはならないのかと考えていたそうです。女性は、生涯で平均35から40年、生理とともに過ごす期間があると言われており、彼女のケースで計算すると、生きている間に生理用品の購入に約60万円の支出をすることになるとのことです。会では、1、全国の自治体窓口において生理用品の無償配付を行うこと。2、全国の公共施設に無償で使える生理用品を配置すること。3、全国の小中高、それに準じる教育施設に無償配置を行うこと。4、生理用品全般の消費税を撤廃することとして署名運動などを展開しておるようであります。また、新型コロナの影響で収入が減少し、生理用品までお金が回らず、小まめに交換ができない。最悪なケースとして、トイレットペーパーで代用するという話もあったとのことあります。こういった情勢の中で、各地の取組としては、災害備蓄品の無償配付が主流になってきているようです。3月に東京都が都内全区市町村に配付、愛媛県新居浜市、兵庫県明石市、奈良県大和郡山市、神奈川県大和市など増えておるようであります。また、小中学校の保健室に設置という問題では、家庭のことを探られたくない、毎月だと言いくくなる、ほかの生徒がいると恥ずかしくて言えないなど、思春期特有の非常にデリケートな問題もあると思われまます。文科省は、4月14日、「内閣府が実施する女性の相談支援及び子供の居場所づくり等に係る交付金（地域女性活躍推進交付金及び地域子供の未来応援交付金）の活用促進について」との事務連絡を发出いたしました。事務連絡では、生理用品を必要としていることを言い出しにくい児童生徒にも配慮し、保健室等の手に取りやすい場所に設置したり、提供場所を保健室のほかに設けたりするなど、必要とする児童生徒が安心して入手できるよう、提供方法や配置場所等の工夫などをご検討いただ

きたいとしております。文科省の事務連絡の主旨に沿い、気軽に入手できるよう小中学校のトイレに配置し、無償提供をしていくべきだと考えますが、いかがでしょうか。

次に、ジェンダー平等についての学習、啓発などに取り組むことについてお伺いをいたします。内閣府男女共同参画局のホームページを見ますと、令和2年の緊急事態宣言以降、非正規雇用労働者の雇用情勢の悪化、経済的、精神的DV、独り親世帯、女性、女兒の窮状、女性の貧困等が可視化され、誰一人取り残さない多様性と包摂性のある社会を実現するためにジェンダー平等の観点から課題解決に取り組むとして、あらゆる分野での女性の参画、支援と多様性の尊重などが示されております。これを全体のものにしていくためには、そういう時代になってきていることを繰り返し一人ひとりが学んでいくしかございません。ジェンダー平等についての学習、啓発に町としても取り組むべきではないかと思いますが、ご所見をお聞かせください。

○遠藤 満議長 大堀武町長。

〔大堀 武町長登壇〕

○大堀 武町長 10番、井上和文議員の質問にお答えいたします。

初めに、教育立町の取組についての1点目、観海堂の再建についてですが、観海堂は東日本大震災の大津波で流失した後、平成25年度に「観海堂復興委員会」を立ち上げ、その方向性を幾度も検討してまいりました。一方、被災に遭ったJR新地駅及び駅周辺地区は早期復興が望まれ、観海堂跡地は土地区画整理事業により観海堂の敷地全体を保管しつつ、第1号公園として整備を行い、福島県においても、建造物ではなく、観海堂跡地を福島県史跡として再指定しております。令和元年度には、跡地の一角に観海堂跡史跡説明板と氏家閑存報恩碑説明板を設置し、町の重要史跡について分かりやすく解説しております。また、現在では、公園として整備した観海堂跡地において民間団体による野外イベントも各シーズンごとに開催され、新たな交流の場として活用も進んでおります。観海堂は、福島県で初めての共立学校として創立され、その設立の目的や建学精神である、「新しい時代を迎え、これからは教育が大事であり、広い視野と深い思慮を礎に」との考えは、現在の町の教育にもしっかりと引き継がれております。また、東日本大震災の大津波によって被災し、後に残った観海堂跡地は後世に伝承すべき大切な文化財の一つであり、こうした町の歴史的な教育資源を学校教育現場でも継続して活用してまいります。

次に、2点目の新地小学校開校150年の取組についてですが、新地小学校は明治5年5月に谷地小屋村で共立学校観海堂として開校し、その後明治6年には谷地小屋小学校、昭和22年に新地小学校に改称し、現在に至っております。学制発布に先立ち、福島県で初めての共立学校として設立し、その理念は今でも新地小学校にしっかりと受け継がれております。今年、新地小学校が創立150周年を迎えることから、その記念行事の一つとして150周年記念新地小学校大運動会を5月21日に実施したところです。新型コロナウイルス対策を充分に取りながら、節目となる喜びを胸に、子どもたちは元気いっぱい競技を行うことができました。また、10月22日には150周年記念新地小学校学

習発表会の開催を予定しており、記念講演や座談会も計画しているとのことであります。新地小学校では、これまで数多くの卒業生を送り出し、その歴史と伝統は先輩から後輩へと守り、引き継がれてきました。大切な学びの場である学校、その歩みを振り返り、しっかりと後世に引き継いでいくために、学校、PTAが主体となり、150周年にふさわしい記念誌の発行等も視野に入れているとのことです。

次に、ジェンダー平等の推進についての1点目、町内企業の男女賃金格差の実態と改善要請についてですが、全国を調査範囲とする令和3年賃金構造基本統計調査による一般労働者の賃金は、男女計として平均年齢43.4歳、勤続年数12.3年で30万7,400円、男性は平均年齢44.1歳、勤続年数13.7年で33万7,200円、女性は平均年齢42.1歳、勤続年数9.7年で25万3,600円となっており、男女間の賃金格差は単純な比較はできませんが、資料には男性100に対し女性75.2という数値が出ています。厚生労働省は、女性活躍推進の取組として、令和4年4月1日、女性活躍推進法を改正し、これまで常時雇用する労働者が301人以上の企業に義務づけられていた一般事業主行動計画の策定を101人以上300人以下の企業にも策定を義務化しました。一般事業主行動計画では、採用した労働者に占める女性労働者の割合、男女の平均継続勤務年数の差異、管理職に占める女性労働者の割合、労働者の各月ごとの平均残業時間数等の労働時間の状況を把握し、課題を分析した上で課題に対する取組を行動計画として策定するというものです。また、令和4年7月8日の女性活躍推進法改正では、労働者が301人以上の事業者が公表する女性の活躍に関する情報公表の項目に男女の賃金の差異の明記が追加されました。福島県では、女性の活躍促進や仕事と育児が両立できる職場環境づくりに取り組んでいる中小企業及び少子高齢社会を見据えて、育児に加えて介護との両立や男女が共に働きやすい環境など、仕事と生活の調和が取れた働き方ができる職場環境づくりに総合的に取り組んでいる企業を県が認証し、当該企業が社会的に評価される仕組みをつくることにより企業の自主的な取組の推進を図り、もって次代の社会を担う子どもの健全な育成及び労働者の福祉の増進に資することを目的に、福島県次世代育成支援企業認証制度に取り組んでいます。町では、町内企業の男女賃金格差について把握はしておりません。厚生労働省は、男女間の賃金格差解消のためのガイドラインを作成し、取り組んでおります。町としましても、機会を捉え、町内事業者にパンフレットなどにより周知していきたいと考えております。

次に、2点目の小中学校のトイレに生理用品を配置し、無償提供すべきでないかについてですが、現在新地町内の4小中学校では、緊急対応用の生理用品は保健室で管理し、生理用品が必要な児童生徒には、その都度養護教諭等から無償で配付しております。生理用品を保健室で管理する理由は、小学校では女子児童へ生理用品を配付する機会は、個人差がある生理指導や健康相談等を行う機会として捉えております。この考え方は、中学校でも同様であります。また、小中学校のトイレに生理用品を常設することは衛生面の観点から問題があり、現在のコロナ禍では特に難しいと考えております。以上のことから、新地町内の小中学校ではこれまでどおり生理用品は保健室で管理

し、保健指導や健康相談、生徒指導の一環として取り組みたいと考えております。なお、経済的な理由で生理用品等を購入することができない方については、既に福島県の男女共生センターと連携を図り、町内の公民館等の施設で生理用品の無償配付をしております。今後も広報等を活用しながら、広く周知をしてまいります。

次に、3点目のジェンダー平等についての学習、啓発に取り組むべきでないかについてですが、町では国や県、世界の動きを受けて、平成16年に男女共同参画に関する施策の遂行を促進されるよう「新地町男女共同参画プラン」を策定いたしました。現在男女共同参画プラン推進会議委員が中心となり、「第2次男女共同参画プラン」を推進しており、男女が互いに尊重し、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、男女がひとしく政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受し、共に責任を担うことが実現される社会づくりを基本理念に、ジェンダー平等の学習や普及啓発活動として「男女共同のつどい講演会」や「男の料理教室」なども毎年実施しております。今後も引き続きジェンダー平等の学習や啓発の取組を実施してまいります。

なお、職員や各種委員会等の女性比率については、町職員においては233人中137人で58.8パーセント、農業委員会や教育委員、行政区長、社会教育委員など行政に関わる委員会等で23の組織全体では287人中163人で56.8パーセントとなっております。個別の内訳では、農業委員会や国民健康保険運営協議会、町営住宅入居者選考委員会、統計調査協議会などは女性比率が20パーセント以下となっており、選挙管理委員会や民生児童委員協議会、食生活改善推進員、健康づくり推進員、スポーツ推進員などは女性比率が3分の2を超えているなど、それぞれの委員会等によっては男女比に偏りが見られます。これからもジェンダー平等実現のため、男女の区別なく多様な人材登用に努めてまいります。

○遠藤 満議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 再質問をいたします。

観海堂の再建の問題であります。これまでも一般質問等々をやってきて、その後震災などもあって、ちょっとそこまで、あたふたしていたということもございますけれども、先般町内のある方、イタリアに行っている方ですが、この方が新地に来るのに、お母さんがいるので来ると、でもやっぱり目玉というのが何でないのだろうということいろいろ思うと、何で観海堂を再建しないのだという話をかなり言っておられました。その背景には、今お話が答弁でもありましたけれども、学制発布前にできて、できることなれば、教育の原点というよりもまちづくりの原点ではないかということなのだろうと思います。それで、いろいろ震災後、文化財どころではなくて、今も答弁がありましたように駅前何とかしなくてはならぬということで復興事業最優先で進めてきたわけですが、同時に観海堂復興委員会というのも立ち上げて、しっかり議論してきたんです。2回ぐらいですか、2回か3回、ちょっと分かりませんが、やられてきたと。内容もちょっと見せていただきましたけれども、アーカイブセンターの併設とか地域社会との連携、氏家文庫の再認識、町

の有形文化財の指定を目指すとかいろいろ議論されていたようですが、この復興委員会も、どうも話を聞くところによると途中で頓挫をされていると。聞くところによるとメンバーも亡くなっていた方とか高齢の方もいるやに伺っておりますから、これ答申もまだ出ていないので、しっかり議論をしてもらおうと。あれから10年もたっておりますから、私は今回再建ということで出しておりますけれども、まちづくりと申しませうか、そういった点の視点も含めて、やっぱりしっかり復興委員会再設定というのですか、やって、議論してほしいなと思うのです。この辺についていかがですか。

○遠藤 満議長 佐々木孝司教育長。

○佐々木孝司教育長 前にも井上議員から質問ございました。そのときには報恩碑、あとは説明案内板は造っていきます、あとはどうやったら再建するのだろうか、あるいはどういった形で史跡を保存していくのだろうかということについてはその史跡の検討会で一生懸命議論していますよというお話ししました。その中で出たのは、例えばICT機器等を使って、スマホでも見れるようなバーチャルリアリティと、映像で見れるような、そういった形のものを作ったらどうだろうというような話も出てきて、検討していますと言いましたが、その検討を行っている間に、やはり非常に財源がかかると。その割には効果はどうだろうか。いわゆる青空の博物館とかと言ったのですが、外でやって、お客さんにどうなのだろうというようなことも考えていくとちょっと難しいかなと言っている矢先に地震とかコロナという形で、議員がおっしゃられたように頓挫したわけです。今後、亡くなられた方もいらっしゃるので、もう一度そういったことも、考えていきたいとは思っております。

○遠藤 満議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 作るときに、あれから時期も過ぎていきますから、観海堂のこれ復旧ではないのですね、復興委員会ですから、これを立ち上げるに当たり、復興と申しませうか、まちおこしと申しませうか、そういったものの専門家といいませうか、造詣の深い方々を入れて、やっぱりしっかりと議論してほしいと思います。あわせて、史跡を考える会だっけか、史跡研究会とか何かもありますから、こういった方々のご意見もしっかり受けながら、私が何で今回質問しているかという、いろいろ流れの中で思うのは、あの震災からもう十数年たって、時間がたつとともにやっぱり人々は忘れ去られてしまう。テレビでもよくアーカイブなんかで、あの頃は忘れないよなんてやっていますけれども、原発事故もそうなのですけれども、時間がたつとやっぱり忘れてしまうということがあるのだろうと思います。やっぱり形がないと駄目なのではないかと、これはもっともだなと思うのがあります。しかも、もう10年、20年過ぎていけば、あの震災を知る人もだんだん少なくなっていく。そういった中で後世にこの観海堂の原点と申しませうか、私は19町歩の田んぼをやって、そのお金でお金を取らずに育てたと、やっぱりこれは米百俵ではないですけれども、先を見通して、あの困難な時代にですよ、食べ物がないあの困難な時代にそういった発想に立った基

本的スタンスというのは、これは本当に大事で、後世に残していくべきだろうと。今お話があるようにVRコンテンツもなかなかやっぱり難しいと思う。それだけでなく、それはしっかり形として残していくのだと、こういう強い姿勢が教育長あたり、町長でもいいのですけれども、しっかり持って、やっぱり復興委員会に臨んでほしいと思いますが、この辺について。

○遠藤 満議長 佐々木孝司教育長。

○佐々木孝司教育長 史跡に非常に精通した方々をお迎えしていますので、そこには大学の先生もお二人ほど、3人かな、いらっしゃいます。私の同級生もおります。その中でお話しするのですが、やはり町長の公約にとありましたけれども、できる方法を一生懸命考えているのですけれども、それがなかなか学者も浮かんでこないというのが大きな悩みだろうと思うので、そこをもう一度掘り直して、考えてまいりたいと思っております。

以上です。

○遠藤 満議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 どうしても私たち、なくなってしまうものに目が行きがちだけれども、やっぱりいろいろ苦勞して、委員会の中でも、県で史跡を一回外そうかみたいな話もあって、それが史跡として残ったと、そこでちょっと安心しているのではないかという心配もあります。私も県にちょっと聞いてみたら、所有は新地町で、史跡として指定したと。75万円を超えるものは3分の1補助しますよと、建物建てるのならば3分の1出しますよと県で言っている。年度をまたぐときも3分の1しか出せないけれどもみたいな話あるのですけれども、幸いなことに教育長も全国の教育長ということで、いろんな情報が入ってくるのだらうと思います。そういった意味で、今答弁がございましたけれども、町長の公約のように、どうやったらできるのかとみんなで知恵を出すと、やっぱりこういうことに、時間かかってもいいと思いますから、やってほしいなと思います。あわせて、やっぱり学芸員とか体制、これをつくることは簡単で、これをいかに町のあれに活かしていくのかと。これを基に、昨日もいろいろ議論ありましたけれども、観光のお客さんがどっと来るみたいな方向に持っていくにはどうしたらいいとか、あらゆる総合的な検討を、復興という名前もついていきますから、新たな復興委員会ですっかり議論してほしいと思います。この辺についても、これ町長にも答弁もいただければと思います。教育長と町長とお願いします。

○遠藤 満議長 佐々木孝司教育長。

○佐々木孝司教育長 今の質問ありました。

1つは、県で跡地という、そこが指定しましたよと、こういうので建てずにしろといっても、県は客観的に見ているわけですから、そういった面では当然私たちも可視化、いわゆる見えるものがあれば一番いいわけですが、それは誰しもが考えることだろうと思います。そこまでどうやって持っていけるのかということはどうするのかと、いわゆる電気もつけないのではないかと云ったら、当初、提案したら、そのままの状態だというような回答をいただいたので、これはちょっと難しい

なという感じがしました。けれども、どうしたらできるかというか、一番子どもたちに伝統を引き継いでいく、歴史を引き継いでいくことができるかということについては考えてまいりたいと思います。

○遠藤 満議長 大堀武町長。

○大堀 武町長 井上議員から指名でありますからお答えしますが、観海堂復興委員会という、そういう中で一定程度協議をして、それも私のような素人ではなくて、プロの方々がいろいろな話をし、協議しているのだらうと思います。あとは、いろんな施設を造るのはそのときのお金で済むかもしれませんが、維持管理を含めて考えていかないとそのときの部分だけでは済まない部分があると。学校とはちょっと違うと思うのです。その辺は私としても、本当は福島県で初めての共立学校ですから、ぜひ何とかしたいという思いはあります。これは、別に新地小学校だけではないです。新地高校だって同じです。新世高校ができる前につくっていたという、この地域の方々の諸先輩方がいるという、そういう教育をするほうがまずは大事でないかなと思いますので、その辺は観海堂復興委員会ですか、新しい組織体になるかどうかは分かりませんが、その辺の意見を待ちたいと思います。

以上です。

○遠藤 満議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 ぜひ新しい復興委員会で統合的にその辺の町の将来も含めて議論していただければと思います。

開校150年の取組で、答弁ではP T Aなんかで冊子を作るといったのだけか、そういう答弁があったようですが、私は150年の冠の運動会もいいけれども、やっぱり150年なのだというのは町民知らない。私も小学校に行って初めて、あっ、150年なのだということを思っていたわけです。教育長もネットで教育長の話とかと出すわけですから、毎週150年の歴史についてと、出したりとか、あるいは学校なら学校長あたりが150年と子どもらに分かりやすく教えると、昔の人はこうやったのだよ、ああやったのだよみたいなことで醸成しながら、学習発表会みたいなのあるのですか、そういうときにパネルディスカッションみたいな形で、そうするとイベントをやるみたいなことがやっぱり大事なのではないかなと思います。昨年町制50周年やりましたよね。やっぱり記念なのです。これ町制50周年の歩みといろいろ出ています、ずらっと。これもいろんな資料そろっていますから、教育委員会そろっていますから、簡単に作れるのだらうと思います。ただ、資料作ることが目的ではなくて、当時の観海堂建学の精神が150年たって、今ここの新地小学校の150年にあるのだと、50年たてば200年ですから、誰も生きていないわけですから、やっぱりこういう節目をきちっと大事にしながら、何かもっと全町民的に持っていくような取り組み方をしてほしいと思いますが、どうなのですか。

○遠藤 満議長 佐々木孝司教育長。

○佐々木孝司教育長 難しいところなのですが、教育委員会が先走っては、やっぱりちょっと本末転倒でないかと。学校で学校の職員とPTAの方々で一生懸命練り上げているところに、こちらで口出していくのはいかがなものかと考えております。バックアップはしていきたい、大いにサジェスチョンもしていきたいと思うのですが、やはり自主性、主体性といいますか、そういうPTA活動と学校の活動にお任せして、こちらでは、そこから目を離すというのではなくて、それを支援していくという形で今動いているところでございます。

○遠藤 満議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 120年のときは、PTAとか歴代PTA会というのだけか、あれ今やっているのかちょっと分かりませんが、そんなようなことで動きがあったのは分かっていますが、どちらかというと教育委員会が音頭を取って、主体はそちらであっても、いろんな資料、全部教育委員会にあるわけですから、やっぱりやっていくというのが1つです。あと、もう一つは、やっぱり150年という区切りの年だということで、改めて観海堂のそもそもの、先ほども前段申し上げましたけれども、その辺の理念とかはしりを改めて全体に知らしめる必要があるのではないかと、そういう意味でいろいろ教育長の話であるとか学校の先生の話であるとか、そういう取組をやってほしいと思います。

時間も無いから、次に行きます。町内企業の男女賃金格差の実態、改善、ジェンダー平等ですけども、今101人から300人、新地で3社あるそうですけれども、役場も100人ぐらいいるのかな、大事なことは、そういう時代なのだとということをやっぴり各企業、町民、全体的に町としても進める必要があるのだらうと思います。男女共同参画計画というのもつくっていますけれども、それで企業関係で申し上げますと、やっぱり私ちょっと最近ずっと思ってたのが、少子化がどんどん、昨日も議論ありましたけれども、進んでくる。ここにも今10年前の話あって、人口のあれを見ましたけれども、大正9年に7,779人、1,304世帯ですけれども、今度の決算の令和3年度住民基本台帳で見ると7,772人、世帯は2,930世帯と倍以上伸びているのですけれども、人口が大正9年と同じようなレベルにたまたまなってきたということなのです。少子化になってくると働き手がない。要するに経済にも連動するのだらうと思います。ですから、女性活躍ということはやっぱり経済的にも非常に町内経済、地域経済にも大事なのかなという点で質問をしておるわけです。それで、前スマコミ事業なんかで企業なんかが集まったときに、町内企業連絡会みたいなのをやりましょうみたいな話で、今やっているかどうか分かりませんが、そういう場面、場面を通してやっぱりジェンダー平等の問題、賃金の改善要請などをどんどんしてもらいたいと思いますが、この辺についてお聞かせください。

○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長。

○小野和彦企画振興課長 お答えいたします。

企業についての周知ということでありまして、今後町の広報紙、それからホームページ、

それから企業の振興の連絡協議会、こういったものができれば、そういった部分を通じて周知していくことも可能であると考えてございます。

以上です。

○遠藤 満議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 続きまして、小中学校のトイレの問題に入ります。答弁では、保健室に置いてありますよという話がありました。先ほどもお話ししましたように、非常にデリケートな時期でありますから、家庭のことを知られたくないとか、毎月だと言いくいとか、ほかの生徒がいると言えないとかといろいろあって、4月14日の事務連絡、文科省が出していますから、これは必要としていることを言い出しにくい児童生徒に配慮しなさいと、保健室の手に取りやすい場所に配置したり、提供場所を保健室のほかに設けたりするなど必要とする児童生徒が安心して入手できるよう方法や場所を検討してくださいと言っているわけです。先ほどちょっと答弁がありましたけれども、衛生的な問題があるみたいな話がありましたけれども、きちっと置く場所を決めてケースにでも入れておけば、衛生の問題は何の問題もないですよ。きちっとなっていますよね。その辺を総合的に子どもの立場に立って対応してほしいということなのです。それも今全国的にやっているところもあります。県でも、先ほど答弁ありましたけれども、男女センターが浜通り地方で、南相馬だけかな、どこかにあるそうですけれども、あれは駆け込み寺みたいな部分もちょっとあるでしょう。でも、前段話したようにジェンダー平等の視点で、もっと安心して気兼ねなくそういった問題は心配ないと言えるようなやっぱり体制を取ってもらうのが大事なのかなと思いますが、この辺についてお願いします。

○遠藤 満議長 木幡邦枝教育総務課長。

○木幡邦枝教育総務課長 ただいまのご質問ですが、学校としましては、単純に生理用品だけを自由に配付すればいいのか、お配りすればいいのかということだけではなくて、生理用品がないということは、生活面においても悩みを抱えていたりという学生さんもいらっしゃるの、保健室等でそういった多方面なところからお子さんに聞き取りをして、対応していきたいということも目的の一つでございます。単純にトイレだけに設置するということではなくて、保健室においてそのお子さんの状態も把握しつつ、対応していきたいという考えがございます。

以上です。

○遠藤 満議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 生理用品をあれにしてそういうことを探るといったらおかしいけれども、ちょっと本末転倒ではないかと私は思うのです。例えばそういった問題、性の問題も、決算委員会でもお話ししましたけれども、やっぱり教育の全体の中でそういったものを毎日見ているわけですから、分かるのだらうと思います。生理用品をもらいに来からあの子が駄目だ、そういうことがあれで見るとするのはどうなのかなと私は思います。現場の先生、毎日、毎日見ているわけですから、も

っと寄り添ってやれば、その辺の問題はきちっと対応できるし、福祉にすぐつないでいけるのだろうと思う。保育所でも同じです、これは。毎日子どもも見ているから、ちょっと変わればすぐ分かる。やっぱりこれは学校でも同じだろうと思います。問題は、ジェンダー平等の視点でそういったことを考えていくという基本的スタンスなのです。そのために文科省が事務連絡をわざわざ出しているわけです。この辺について、もう一度再答弁をお願いします。

○遠藤 満議長 佐々木孝司教育長。

○佐々木孝司教育長 あまり詳しくは言いませんけれども、学校というのは1つは学力向上やその家庭の状況よりも、大事なのはやっぱり生徒指導だろうと私は思っております。今回よく中学校の先生方には言うのですが、こうだと。そうしたときに、生徒というのは生のいたずらと書くのだと、そういうことはあるから注意して見てくれと。ただ、最初から今回のように設置しておけば、これは非常に難しいのですけれども、それについても若干はいたのですが、今までも。違うところに行って、持ってくるのです。持ってきてしまうのです。それが子どもたちなのです。ですから、そういったものを防止するというのではないのですけれども、非常に片方の異性は嫌がるわけですから、片方を見つかればそうなってしまう、そういうレッテルが張られるわけですから、そういったことは極力防止していきたいと思い、専門家である医学的な知識を持っている養護教諭ということでお願いしているということでございます。

○遠藤 満議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 学校に相談員、臨床心理士でしたか、も抱えながらやっているわけですから、そういった生徒一人ひとりの家庭環境なり、何に悩んでいるかとかというのは全体の中でやっぱり取れんされていく問題だろうと思います。生理用品の問題は、要するに先ほど子どもたちが、いろんなデリケートな問題ですから、それで恥ずかしく、我慢しているとか、頭一々下げていかななくてはならないとかと、そういうことのないようなやっぱり学習教育環境をぜひともつくってほしいし、しっかり教育委員会でも議論してほしいと思います。

時間もないので、次に行きます。ジェンダー平等の学習、啓発の問題ですけれども、役場が一番大きな大企業でもないのですけれども、ちょっと見ると、やっぱり保育士さんなんかもいますけれども、本体を見ますと正職員と臨時職員で200人ぐらいいるのですか、今。大体本体職員だけで、私もこの何年間かずっと見ていたのですけれども、女性の新入社員が少ないなんて思っていたりもしました。ただ、いろいろ育児休業とかやっぱり介護休暇とかいろいろありますけれども、役場であれば自由に取れ得る環境らしいのですけれども、介護はあるそうですけれども、育児休業というのはまだゼロなのですか。やっぱりそういったのが本来自由に取れ得るような環境づくりというのが今求められてきているのかなと思うのが1つです。もう一つは、先ほど答弁にあったように、啓発のために役場が率先をしてそういったことをやっていますよみたいな実践例なんかも含めてやっぱりどんどん出して行ってほしいなと思います。改めて答弁をもらって終わります。

○遠藤 満議長 泉田晴平総務課長。

○泉田晴平総務課長兼会計管理者 職員の育児休業の件でありますけれども、主にというか、今議員がおっしゃっているのは多分男性の育児休業の取得の件かと思われまして。女性は出産後、産休後に育児休業を全て取得しております。ただ、男性はやっぱり実績ないです。男性職員というか、父親になりますけれども、育児休業の制度と、あとは取得促進というのはその都度個別に説明しているところでありまして、今後ともそれは続けていきたいと考えております。

以上です。

○遠藤 満議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 ぜひ男性と女性の比率を同じく、全ての分野においてしていくようなご努力を今後ともお願いを申し上げます。

○遠藤 満議長 これで10番、井上和文議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。

午前11時02分 休憩

午前11時10分 再開

○遠藤 満議長 再開します。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

5番、八巻秀行議員。

〔5番 八巻秀行議員登壇〕（拍手）

○5番八巻秀行議員 受付順位6位、議席番号5番、八巻秀行です。よろしくお願い申し上げます。

初めに、今回の町長選挙におかれまして無投票当選されましたことに対しまして、誠におめでとうございます。新型コロナウイルス感染対策、そして福島県沖地震等多重災害に対応となりますけれども、しっかりと導いていただきたいと思いますと思っております。

新型コロナウイルス感染拡大は第7波と言われ、昨年8月まで感染者5名でありましたけれども、今年6月に105名となり、この7月と8月で272人を数え、9月に入りまして、今日でまだ半ばでありますけれども、53人です。昨日の9月14日現在、全体で430人となっております。個人で守ることを基本にマスク、手洗い、3密を避けること等をしっかりと行って、感染拡大を防止していかなければなりません。

さて、東日本大震災から11年6か月が過ぎましたが、まだまだ復興は道半ばであります。すなわち新地駅東側のスマートアグリ・6次化施設用地には進出企業、植物工場を早期に誘致しなければなりません。また、津波復興拠点整備拡大区域の残る用地約1万平方メートルへのスーパーマーケットの張りつけ、あるいは被災した防災集団移転元地の活用も全く進んでいない状況であり、課題は山積しております。加えて、令和元年台風19号の被害や令和3年2月、そして今年の3月の

2度にわたる震度6の福島県沖地震によって複合災害対応に見舞われており、町内の至るところに痛手を受け、その復旧、対応に追われているのが現状であります。一方、相馬港4号ふ頭のLNG基地では、液化天然ガスはパイプラインによって仙台市まで運ばれ、都市ガスとして一般市民に利用されており、全長17メートルの15トンタンクローリーでのサテライト運送も新地インターチェンジから県内外、東北6県に盛んに運搬をされております。そして、福島天然ガス発電所の1、2号機の全面営業運転によって首都圏へ電気が供給され、再び不交付団体になった町の将来に活気の出る明るい兆しの中でまちづくりが進んでおります。復旧、復興のスピードを速めて、快適で住みよい新地町の創造を目指しながら、一般質問を申し上げたいと思います。

今回私は、件名1、港、高速インター、LNGの地域力を生かしたまちづくりについて、件名2、コロナ禍における町産業の振興についての2件についてお伺いをいたします。

件名1、港、高速インター、LNGの地域力を生かしたまちづくりについてお伺いをいたします。1つ目は、LNG関連企業の誘致促進について伺います。特に冷熱を活用した関連企業の誘致促進であります。これまでも何度も申し上げておりますけれども、重要港湾相馬港、新地インターチェンジ、LNG基地という、ほかの自治体にはない産業構造インフラのそろった我が町であります。この地域力を生かしたまちづくりが重要だと思っております。令和2年9月の一般質問回答では、天然ガスを活用することも当町の特色としてPRしながら、ガス供給会社や関連する会社と連携して誘致促進に努めるということでありましたけれども、まさにここが新地町の宝、地域力であると思っております。天然ガス関連企業にはいろいろありますけれども、特に冷熱を利用した企業の誘致促進を図るべきであると思っております。今の状況を見ますと、冷熱を全く利用しない、ガス化する際の液化天然ガスを気化したマイナス162度の冷熱をただ捨てている状況だと思っております。冷熱利用の企業を誘致して、雇用促進を図り、この状況を改善してまいりたいと思うのであります。いかがでしょうか。そして、これまでどのように努めてきたのでしょうか。今後どう進めていくのかお伺いをいたします。

2つ目は、新地インター背後に新たな工業団地の造成拡大について伺います。新地インターチェンジ周辺の地域力、状況はただいま申し上げたとおりでありますけれども、これまでの回答では、駒ヶ嶺工業団地、新地駅周辺事業用地、大戸浜地区等の防集元地への企業誘致を最優先に取り組むとしておりましたけれども、地域力を生かすまちづくりを考えると、常磐自動車道新地インターチェンジ背後には広大な山林、畑等の私有地がございます。福島イノベーション・コースト構想による当地方特有の復興促進制度があつて、ロボットテストフィールド、あるいは水素エネルギー研究フィールド等の先進先端産業が林立をしております。こういうことから、半導体企業など先進最先端の企業誘致を図るなどして東日本大震災からの福島の復興を押し上げ、新地インター背後に新たな工業団地の造成を進めてまいりたいと思うのであります。新型コロナウイルス拡大や2度にわたる地震災害等で大変な時期ではありますけれども、その先にはまちづくりの政策として大いに進

めていただきたいと思います。伺います。

そして、件名2、コロナ禍における町産業の振興について伺います。物価高支援について、農業、漁業者に高騰する燃料費、肥料費の支援をについて伺います。国は、今、新型コロナウイルス感染拡大によって落ち込んだ景気回復に全力を挙げております。そして、ロシアによるウクライナ侵攻などによって燃料費、肥料費が高騰していることを受け、農業、漁業を支援する補助金制度を創設をしております。そんな中、全農は肥料の販売価格について、6月から大幅に引き上げ、主要品目が過去最高値を更新したと発表いたしました。肥料の原料となる窒素などの産出量が多いロシア、ウクライナ両国からの輸出が停滞をし、国際市況が高騰したことなどが原因であり、今後も高値圏での推移が続くものと見られています。全農は、6月から10月の販売価格について、輸入の尿素は最大94パーセントの引上げを実施、塩化カリウムは80パーセント、化成肥料は55パーセント値上げをしています。この状況にあって我が県は肥料高騰緊急対策要綱を創設し、農産物の再生産に支障がないよう、肥料高騰の影響を受けている農家を応援するとしています。当町におきましても、早急に支援要綱等をつくって、しっかりと農業、漁業を守る取組が必要だと思います。農業、漁業者にも燃料等の支援の取組を考えるべきではないでしょうか、伺います。

2つ目は、輸送事業者燃料費の支援をすべきでないか伺います。物価高騰にも活用できる地方創生臨時交付金は、自治体の実情に応じてきめ細かな事業に使えることになっております。自治体の新型コロナウイルス対策を支援するため、生活困窮者に対する給付金拡充をはじめ、学校給食費や農林水産業者、中小企業者等事業者支援にも使われることになっております。こういうことから、当町におきましても財政支援がありますので、この交付金を活用してトラック運送業者等の町内9事業者からの要望に応え、燃料高騰対策経済的支援を考える必要があると思うのであります。伺います。

以上、申し上げましたが、よろしくご回答ください。

○遠藤 満議長 大堀武町長。

〔大堀 武町長登壇〕

○大堀 武町長 5番、八巻秀行議員の質問にお答えをします。

初めに、港、高速インター、LNGの地域力を生かした企業誘致の促進についての1点目、冷熱利用のLNG関連企業の誘致促進についてですが、相馬LNG基地内のLNGタンク、LNG気化設備及び相馬岩沼間ガスパイプラインの工事が完了し、令和2年8月に全面操業を開始しております。パイプライン、内航船やLNGローリー車によるLNGの供給が行われております。企業誘致の際には、当町にこのような天然ガス供給基地があることや相馬港の利便性を含め、当町の特徴をPRしながら進めているところであります。今後もガス供給会社や関連する企業の営業担当者や情報交換、連携を図るなどして企業誘致の促進に努めてまいります。

次に、2点目の新地インター背後に新たな工業団地の造成、拡大についてですが、新地インター

チェンジ周辺土地活用事業として工業団地を造成し、企業誘致活動を進めてきた新地南工業団地については、工場新築工事を進めていた株式会社ソーカが9月5日に本格操業を開始しました。これにより新地南工業団地全ての区画において企業が立地し、操業が開始されることになりました。新地インターチェンジ背後に新たな工業団地の造成や拡大についてではありますが、現在当町では工業用地として駒ヶ嶺工業用地のほか新地駅周辺事業用地や大戸浜地区等の防集元地への企業誘致に最優先で取り組みたいと考えておりますので、現時点では新たな工業団地を造成、拡大することは考えておりませんが、今後も企業の進出情報収集に努めながら、必要があれば新たな工業団地の検討はしてまいりたいと考えております。

次に、コロナ禍における町産業の振興策についての1点目、農業、漁業者に高騰する燃料費、肥料費に支援をについてですが、農家への肥料費の支援については、新型コロナウイルス感染症拡大等により所得が低下している稲作農家は生産費高騰の影響が大きいと考えております。このような状況から燃料費、肥料費高騰による支援の要望をいただいておりますので、県や近隣市町村の状況を確認しながら検討してまいります。

また、農家への燃料費の支援としては燃料高騰の影響が大きい施設園芸農家に対し、県の施設園芸燃油等価格高騰対策緊急支援事業が創設されたため、対象農家へのヒアリング、作成支援を行い、1件の農家が補助事業を活用しております。漁業者への燃料費の支援としては、国の原油価格・物価高騰等総合緊急対策により燃料油の卸価格の抑制のための手当てを行うことで小売価格の急騰を抑制する事業が実施されております。また、町単独事業により漁船船底等付着物を除去し、燃料費の節減に努めている漁業者に対して燃料費の負担軽減への支援を行っております。今後も農業及び漁業が地場産業として継続できるよう、農家、漁業者の負担を低減する取組を進めてまいります。

次に、2点目、運送業に対する燃料費等の物価高支援についてですが、当町では令和2年度から新型コロナウイルス地方創生臨時交付金を活用し、感染防止対策、町民の生活、暮らしへの支援、事業者への資金繰り対策や事業継続支援など様々な事業を行ってきました。事業者への支援につきましては、ご質問いただいている運送業者を含め、幅広い業種を対象に事業者支援を行ってまいりました。福島県は現在の原油価格高騰の中、8月末から地域公共交通等運行継続緊急支援金の申請受付を開始しました。原油価格、物価高騰の影響が拡大しているバス事業者、タクシー事業者、自動車運転代行業者、トラック事業者の事業継続のため、保有する対象車両台数に応じた支援金を交付するものです。町では、町内事業者が所属している公益社団法人福島県トラック協会相双支部事務局や商工会に速やかに支援金の情報提供を行い、町ホームページにも掲載し、周知しております。今後も国や県などの運送業向けの支援があった場合は、速やかに関係機関に情報提供を行ってまいりたいと考えております。今年度、町単独の事業者支援として新地町中小企業等事業復活支援給付金の支給を行いました。新型コロナウイルス感染症拡大によって特に大きな影響を受ける町内事業者の事業継続及び回復を下支えするため、国の事業復活支援金の給付を受けた事業者に支給いたし

ました。町が行う事業者支援については、基本的な考えとして、運送業以外の業種も含め支援してまいりたいと考えております。

○遠藤 満議長 5番、八巻秀行議員。

○5番八巻秀行議員 ただいまそれぞれご回答いただきました。それでは、再質問をさせていただきます。

冷熱を活用した関連企業の誘致でありますけれども、先ほども言いましたけれども、天然ガスを活用することも当町の特色だというようなことで、関連する会社と連携をして進めていくのだと。これ2年前の回答と同じなわけでありまして。これまで企業誘致を進めるということでありましてけれども、どんな活動をしてきたのか、そして今後どう進めていくか、この辺について再度伺います。

○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長。

○小野和彦企画振興課長 お答えいたします。

これまでの活動と今後の企業誘致ということでありましてけれども、冷熱利用の検討と企業ということで、ガスの供給会社とか、それから関連する企業さん、そういったところと、年に数回ではありますけれども、情報交換等は行ってきております。

それと、今後の考え方ということでありましてけれども、冷熱利用の企業ということで、相馬港の4号ふ頭のLNG基地がございますけれども、その隣接地であれば可能性があるのではないかと考えております。誘致活動を進めていく中でそういった部分に興味がある企業さんがいらっしゃれば、例えば隣接している相馬港の3号ふ頭の用地、そういった部分、県用地でありますけれども、相馬港湾建設事務所、そういった部分と協議しながら誘致につなげていければと考えてございます。以上です。

○遠藤 満議長 5番、八巻秀行議員。

○5番八巻秀行議員 ただいま関連する企業の情報交換というようなことを伺いましたけれども、今お話しのとおり3号埠頭に県の港湾用地2箇所あるわけです。約6.6ヘクタールの用地がございます。こういうところを、ここを県に要望しながら、立地できるのではないかと思います。そういう関連する企業、例えばサトウのごはんであるとか冷蔵の倉庫業者であるとか、そういうところと接触をしながらやっていければいいのかなと思っておりますが、再度お伺いをいたします。

○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長。

○小野和彦企画振興課長 お答えいたします。

今議員のおっしゃったように可能性のある企業ということで、全国的にはドライアイスの工場とか冷凍の倉庫とか、そういった事例もありますので、そういった部分も視野に入れながら今後誘致活動を、町だけではできませんので、県と一緒にやっていければとは考えてございます。

以上です。

○遠藤 満議長 5番、八巻秀行議員。

○5番八巻秀行議員 ぜひこういったほかの自治体にはないインフラがそろっているわけでありまして、そういうものの活用をしながらまちづくりを進めていただきたいと思いますと思っております。そのほかに相馬中核工業団地には分譲可能用地が9.4ヘクタール、東地区、あと西地区に18.4ヘクタール、こういうところがありますので、こういうところの活用をしながら企業誘致全体を図っていただきたいと思いますと思っております。

次に移ります。新地インターの新たな背後地の造成拡大でありますけれども、これも前と同じ回答なんです。駒ヶ嶺工業用地、それから新地駅周辺事業用地、防集元地を最優先というようなことでありますけれども、当町にはこの新地インターチェンジの背後、広大な土地があります。新聞等によりますと、岸田首相があさって当地方に視察に来るといようなことでありますけれども、この福島イノベーション・コースト構想によって当地方の復興促進が図られるといような中で、こういったロボットテストフィールド、あるいは浪江に造ろうとしている水素エネルギー研究フィールド、こういったものが最先端の企業ができようとしております。こういう中で半導体企業、先進最先端の企業を誘致するなどして、町の企業誘致を進めていただきたいと思います。これについて再度お伺いをいたします。

○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長。

○小野和彦企画振興課長 お答えいたします。

福島県のイノベーション・コースト構想推進機構ございまして、イノベ6事業ということで先端技術の研究等をなされております。当町でも企業誘致を進めている中でイノベーション・コースト構想推進機構の企業誘致部門がありまして、ここでは製造業とかの企業立地部門と、それから農業法人の誘致部門の部署と両方あります。町では、町の駒ヶ嶺工業用地、それから駅周辺事業用地、それから防集元地、そういった情報を全てその2つの部門に情報提供しておりまして、例えば面積が合致しているところとかあれば、その都度情報を紹介してもらいをお願いをしております。実際何件か紹介もいただいて、現場も見ていただいているという状況にありますので、引き続きイノベ機構はそういった企業誘致の専門の職員も置いておりまして、浜通りの産業誘致に力を入れておりますので、そこと連携して企業誘致を引き続きやっていきたいと思っております。

以上です。

○遠藤 満議長 5番、八巻秀行議員。

○5番八巻秀行議員 イノベーション・コースト構想に駒ヶ嶺用地のとか申し込んでいるといようなことでありますが、それはそれで進めていただいて、そしてその先にあるまちづくりという政策の中で、ぜひこれからこういった最先端の企業を持ってくるといようなことを考えていただきたいと思いますと思っております。

次に移ります。農業、漁業に高騰する燃料、肥料でありますけれども、これも稲作農家が大変だといような、お話にありましたけれども、近隣市町村とか県の状況を見ながら進めていくという

ような回答だったと思います。福島県の肥料高騰緊急対策事業というものは、水稲で10アール当たり500円、水稲以外の作物には1,500円を助成するということであります。当町におきましても、こういったことに上乗せする対策が必要でないかと思いますが、いかがでしょうか。

○遠藤 満議長 岡田健一農林水産課長。

○岡田健一農林水産課長兼農業委員会事務局長 ただいまの質問にお答えいたします。

県も今議員からお話あったように、稲作農家に対して肥料費の一部を助成することで今現在進めておりますので、町長から回答があったように県の情報、あと近隣の市町村の情報、状況も確認しながら、そういった支援につきましては検討していきたいと考えております。

以上です。

○遠藤 満議長 5番、八巻秀行議員。

○5番八巻秀行議員 ぜひ上乗せするような町単独の事業というか、それを考えていただきたいと思っています。

そして、漁業については、船の清掃ですか、それを拡大してやっていくというようなことでありますけれども、これの規模といたしますか、どの程度、人数とか予算的なところまでお話しいただきたいと思っています。

○遠藤 満議長 岡田健一農林水産課長。

○岡田健一農林水産課長兼農業委員会事務局長 ただいまの質問にお答えいたします。

漁船の船底の補助というものにつきましては、漁船の船底に付着した物質を除去する費用の2分の1の補助というところで今町の独自の支援というところでやっております。塗装も含めて補助というところで支援をしております。隻数につきましては、今現在29隻54名の組合員の方というところでございますので、これまでは全ての漁船で船底の清掃というものを行っていたのですけれども、全ての方がこの補助を利用するような形になっておりませんでしたので、今回はこういった燃料費の高騰なども含めまして、そういった全ての方が支援が受けられるような形で今町で考えております。

以上です。

○遠藤 満議長 5番、八巻秀行議員。

○5番八巻秀行議員 ぜひこういった事業拡大をして、漁業者への支援、進めていただきたいと思っています。29隻で54名ということでもありますけれども、しっかりと対応していただきたいと思っています。

そして、生活困窮者世帯の支援要綱なども6月に町ではつくりましたけれども、1世帯7,000円の支援を令和5年の5月末まで実施するというようなことでありますが、こういう燃料費についてはいいのでしょうか、肥料費についてこういった町独自の要綱等が必要だと思っておりますが、再度お伺いいたします。

○遠藤 満議長 岡田健一農林水産課長。

○岡田健一農林水産課長兼農業委員会事務局長 今現在、支援の方法につきまして検討しておりますので、中身を精査して、できたときにはそういった部分もつくりながら支援をしていきたいと考えております。

以上です。

○遠藤 満議長 5番、八巻秀行議員。

○5番八巻秀行議員 それでは、しっかりと対応していただきたいと思います。

次に移りますけれども、運送事業者への燃料費の支援であります。これも地方創生臨時交付金で自治体に入っているわけでありまして、県トラック協会からも要望があって、やってほしいというようなことではあります。町単独事業という回答ありましたが、これについて、事業復活支援金ですか、これの内容等をもう少し詳しく伺いたしたいと思います。

○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長。

○小野和彦企画振興課長 事業復活支援金等々の中身でありますけれども、新地町の中小企業等事業復活支援給付金ということで、申請期間5月20日から7月29日までということで町では実施しております。国の事業復活支援金、こちらが令和3年11月から令和4年の3月までのいずれかの月の売上げが前年、2年または3年前の同月比30パーセント以上の減少という事業所がそういった支援金を受けられます。そういった事業所に対して町独自に上乗せ補助ということで1事業者20万円を実施しました。町の実施内容は以上であります。

○遠藤 満議長 5番、八巻秀行議員。

○5番八巻秀行議員 事業復活支援金、これ実際は終わっているわけですよね。最終的な最後の段階に今入っているのだと思いますけれども、今お話しのように20万円の支援があるわけでありまして、私が質問するのはこの方法ではなくて、これはこれでいいのだと思いますけれども、町独自の支援金というものはないのかどうか再度お伺いいたします。

○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長。

○小野和彦企画振興課長 今の質問にお答えします。

町独自の支援金ということなのですが、国の事業の復活支援金がまずあって、それに対して町独自に上乗せの補助をしているということで、どこの自治体もやっているわけではありません。町独自に上乗せの補助を行ったということでございます。

以上です。

○遠藤 満議長 5番、八巻秀行議員。

○5番八巻秀行議員 そうしますと、この事業復活支援金だけで町の支援になるというようなお考えだと思いますが、できれば運送事業者に対して、先ほどもありましたけれども、地域公共交通等運行継続緊急支援金というものがあって、登録車両1台当たり運送業者は2万円なのですけれども、こういうもののほかに、これは県の補助金だと思いますけれども、これに対する上乗せ補助という

のか、そういうものはないのかどうか再度伺います。

○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長。

○小野和彦企画振興課長 お答えいたします。

今のご質問についてであります。先ほど町長からお答えしたとおり、町が行う単独の事業者支援、基本的な考え方として運送業以外の業種も含めて幅広く支援していきたいという基本的な考えで今おります。

以上です。

○遠藤 満議長 5番、八巻秀行議員。

○5番八巻秀行議員 いろいろ町が単独事業をたくさんやっているというようなことでありますけれども、できればそういったものをさらに押し上げていただきたいと思います。

最後に、本年度、第2期の復興創生期間2年目の年であって、令和12年度を見据えた第6次総合計画の2年目の年であります。そして、不交付団体2年目でもあって、将来を見据えた地域力を生かした積極的なまちづくりを期待いたします。

これで質問を終わります。ありがとうございました。

○遠藤 満議長 これで5番、八巻秀行議員の一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○遠藤 満議長 以上で本日の日程は全部終了しました。

これで散会いたします。

ご苦労さまでした。

午前11時54分 散会

第 4 回 定 例 町 議 会

(第 4 号)

令和4年第4回新地町議会定例会

議事日程（第4号）

令和4年9月16日（金曜日）午前10時開議

- 第 1 議案第44号 新地町手話言語条例の制定について
- 第 2 議案第45号 新地町特定疾患患者見舞金支給条例の制定について
- 第 3 議案第46号 新地町税条例等の一部を改正する条例について
- 第 4 議案第47号 新地町総合公園（総合体育館・テニスコート）災害復旧工事請負変更契約について
- 第 5 議案第48号 令和4年度新地町一般会計補正予算（第4号）について
- 第 6 議案第49号 令和4年度新地町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について
- 第 7 議案第50号 令和4年度新地町介護保険特別会計補正予算（第1号）について
- 第 8 議案第51号 令和4年度新地町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
- 第 9 議案第52号 令和4年度新地町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について
- 第10 議案第53号 令和4年度新地町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について
- 第11 議案第54号 令和4年度新地町新地南工業団地整備事業特別会計補正予算（第2号）について
- 第12 議案第55号 令和3年度新地町一般会計歳入歳出決算認定について
- 第13 議案第56号 令和3年度新地町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 第14 議案第57号 令和3年度新地町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 第15 議案第58号 令和3年度新地町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 第16 議案第59号 令和3年度新地町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第17 議案第60号 令和3年度新地町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第18 議案第61号 令和3年度新地町新地南工業団地整備事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第19 議員派遣の件について
- 第20 閉会中の継続審査の申し出
- 第21 閉会中の所管事務等調査の申し出

出席議員（12名）

1番	藤田	修	議員	2番	寺島	博文	議員
3番	齋藤	充明	議員	4番	水戸	洋一	議員
5番	八巻	秀行	議員	6番	吉田	博	議員
7番	寺島	浩文	議員	8番	目黒	静雄	議員
9番	菊地	正文	議員	10番	井上	和文	議員
11番	三宅	信幸	議員	12番	遠藤	満	議員

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	大堀	武
副町長	岡崎	利光
教育長	佐々木	孝司
総務課長兼 会計管理	泉田	晴平
企画振興課長	小野	和彦
税務課長	佐藤	茂文
町民課長	大堀	勝文
農林水産課長 兼農務局長	岡田	健一
建設課長	小野	好生
都市計画課長	加藤	伸二
教育総務課長	木幡	邦枝

職務のための議場出席者

事務局長	佐藤	武志
書記	千葉	奈菜
書記	岡田	義仁

◎教育委員会委員挨拶

○遠藤 満議長 皆さん、おはようございます。

議事日程に先立ちまして、去る9月5日に新地町教育委員会委員の任命について同意いたしました名取恵美子さんがお見えになっておりますので、ここでご挨拶をいただきたいと思っております。

名取恵美子さん、どうぞよろしくお願ひいたします。

〔名取恵美子教育委員会委員登壇〕

○名取恵美子教育委員会委員 9月5日の議会において、新地町教育委員の任命のご同意を受けた名取恵美子でございます。

私には社会人の息子、高校生、中学生の娘とおります。震災の際には皆様のご支援等を受けまして、無事に成長しております。今後は教育委員として、微力ではございますが、教育行政のお役に立てればと思ひまして努力していく所存でございますので、よろしくお願ひいたします。(拍手)

○遠藤 満議長 どうもありがとうございました。

これまでの知識と経験を生かし、教育行政の振興にご尽力いただきますよう、ご期待を申し上げます。

それでは、ここで退席をお願いいたします。

〔名取恵美子教育委員会委員退場〕

午前10時02分 開 議

◎開議の宣告

○遠藤 満議長 これから本日の会議を開きます。

ただいま出席している議員は12名であります。

なお、健康福祉課長は病気療養中のため欠席です。

◎議事日程の報告

○遠藤 満議長 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎議案第44号の質疑、討論、採決

○遠藤 満議長 日程第1、議案第44号 新地町手話言語条例の制定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 それでは、質問をさせていただきます。

全員協議会である程度お話もいただいたわけですが、本会議でありますので、改めてこの手話言語条例に対する町の考え方についてお聞かせをいただければと思ひます。手話言語条例、手話が言

語だということで、平成25年に鳥取県で全国初めて始まって、今全体に広がってきているわけでございます。そのバックには障害者基本法というのがあって、手話を言語として位置づけて、そういった方々にも社会参加の機会を与えていくということだろうと思いますが、条例の中いわゆる町の役割、町民の役割、事業者の役割等々がございまして、手話を必要とする全ての人々の社会参加といえますか、協力するような形になっておりますけれども、町としての基本的な方針といえますか、施策もこれからいろいろ考えていくということだと思っておりますけれども、この条例をつくって、町が主体的にこれを進めていくということだろうと思っておりますから、その辺の考え方についてお聞かせをいただければと思います。

さらに、現段階で手話を必要とされる方、聴覚障害者の方、私も前に聴覚障害の方々の補聴器の問題で一般質問した経過がございますけれども、町民でどのぐらいの方々が困っているという現状が分かれば、併せてお聞かせをいただければと思います。

○遠藤 満議長 岡崎利光副町長。

○岡崎利光副町長 それでは、ただいまのご質問にお答えします。

まず、町の施策というような部分でございます。今回設定いたしました部分にもありますとおり、まずこういった聴覚に障害を持つ方のために利用しやすいというような形の中で、令和3年度の決算にもありますとおり、要望があった場合に関しましては、講演、講話、そういった部分に関して手話通訳者というものを利活用しております。こういった部分から一つひとつどのような方策があるのかということは今後検討しながら進めてまいりたいと考えております。

また、聴覚障害者の人数というような質問ありましたけれども、いろいろな聴覚の障害者というのがあります。身体障害者の手帳を有する者、また高齢者による難聴障害というような部分もありますので、今一概に何人だと言われても分かりかねる部分がありますけれども、今後そういった部分の中では調査なり、そういった部分をしていきたいなと考えております。

以上です。

○遠藤 満議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 今後いろいろやっていくということでございます。ここにも書いてありますように必要な財政的措置を取る、予算をつけるということもございまして、ぜひ現場の声といえますか、そういった方々の声を聞きながら、施策展開お願いしていければと思います。

もう一つは、やはりこの手話言語条例を町で制定したのだということを広く町民とか、ここには事業者にも役割あるのだということですから、単純に広報に載せましたではなくて、機会を見ながらいろいろやっていく。よくテレビとかやると知事のあれなんかは必ず手話通訳をやってはいますが、新地とか市町村なんかではあまりは見ませんけれども、必要に応じてそういったこともやっていく場面が出てくるのかなということも思いますので、この辺についての方向もしっかり町として取り組んでほしいなと思います。この点としての決意だけお聞かせいただければ終わります。

○遠藤 満議長 大堀武町長。

○大堀 武町長 決意というまでになるかどうかちょっと心配ですが、まずは手話ということの言語との取扱いということ、これを町民皆さんに、事業者を含めて啓発活動を重点的にやっていきたいと。そして、その中で必要があればということでもありますので、議員から一般質問でもあったようにジェンダー平等という立場を貫きながらやっていきたいと思います。

以上です。

○遠藤 満議長 そのほかありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで討論を終わります。

これから議案第44号についてを採決します。

お諮りします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第44号 新地町手話言語条例の制定については、原案のとおり可決されました。

◎議案第45号の質疑、討論、採決

○遠藤 満議長 日程第2、議案第45号 新地町特定疾患患者見舞金支給条例の制定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで討論を終わります。

これから議案第45号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第45号 新地町特定疾患患者見舞金支給条例の制定については、原案のとおり可決されました。

◎議案第46号の質疑、討論、採決

○遠藤 満議長 日程第3、議案第46号 新地町税条例等の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで討論を終わります。

これから議案第46号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第46号 新地町税条例等の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

◎議案第47号の質疑、討論、採決

○遠藤 満議長 日程第4、議案第47号 新地町総合公園（総合体育館・テニスコート）災害復旧工事請負変更契約についてを議題とします。

これから質疑を行います。

8番、目黒静雄議員。

○8番目黒静雄議員 この議案については、決算審査委員会で報告がございましたけれども、議案でするので、改めて質問いたします。

この契約の工期はいつなのかお聞きをしたいと思います。

○遠藤 満議長 木幡邦枝教育総務課長。

○木幡邦枝教育総務課長 こちらの新地町総合公園災害復旧工事につきましては、前年の令和3年2月13日に発生した福島沖地震で被災したため、復旧工事を行っていたものになります。工事自体につきましては、令和4年の3月15日に完了届が出され、竣工検査を行う予定としておりましたが、翌日の3月16日に新たに震度6弱の地震に見舞われ、再度同程度の被災を受けることとなりました。この地震により竣工検査ができなかったことから、令和3年度の工事を令和4年3月31日で事故繰越しをするために、工期につきましては令和5年2月28日に変更しております。

以上です。

○遠藤 満議長 そのほかありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで討論を終わります。

これから議案第47号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第47号 新地町総合公園（総合体育館・テニスコート）災害復旧工事請負変更契約については、原案のとおり可決されました。

◎議案第48号の質疑、討論、採決

○遠藤 満議長 日程第5、議案第48号 令和4年度新地町一般会計補正予算（第4号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 それでは、質問します。

今回の補正、9億5,100万円の補正でございます。災害関係、コロナワクチン関係が中心だと思っておりますが、1つはコロナワクチンの関係からお聞かせください。町内、最近コロナ患者が随分出ておって、いや、困ったという声も随分聞きますけれども、かつては町長が防災無線でアナウンスした時期もあったわけですが、じっと静かに見守るしかないのかというような問題もちよっとはあるのですけれども、そういった中でワクチンの接種状況がどうなっているのか。4回目まで高齢者についてはかなり終わっているやに伺っておりますが、若い方々が陽性が多いと、ワクチンの接種状況の問題もあるのではないかというのが1つあるので、この辺の状況がどうなっているのかというのが1つです。もう一つは、今テレビでもさんざんやっていますけれども、新しいオミクロン株のワクチンが国で10月にもやりますよと、そうすると今までやっていない人が、ではその新しいワクチンを待っていてやろうかみたいな話がどうもテレビなんかでもやっていますけれども、その辺の整合性といいたいまいしょうか、全てきちきちと計画的にやっていく考えなのか、新しいワクチンの関係とかいろいろ出てきて、まだ打っていない人たちの対応をどうするかとか、この辺の状況については町としてどういう捉え方をしているのかお聞かせください。

2つ目です。解体設計出ています、450万円。農業後継者センターの解体設計です。私黙って聞

いていましたけれども、冷静に考えてみますと、解体するのに設計必要なのかなとちょっと思ったのです。というのは、一般的に解体すると坪単価いくらで、私の認識だと、何年か前に聞いたら、坪五、六万円だみたいな、処分費も含めて、思ったので、面積とかいろいろあれば、ある程度都市計なり建設課でこれぐらいのあれでできるのではないかと。あと、解体するのであれば、それぐらいの予算かかるということであれば、入札の中でできるのではないかと。これ単費だと思いますので、そこら辺の考え方をちょっとお聞かせください。400万円ですから、冷静に考えてみると職員何人雇えるだろうというような問題もあるので、この辺の問題もちょっとお聞かせをいただければと思います。

3つ目に、これも全協でも出ましたけれども、トラクター、25馬力、バケットをつけて買うと。これ多分新品だと思うのですが、置くところ、場所、ブルーシートでもかけておくのだが、そういったことはどう考えているのかなが1つです。保管の問題。

もう一つは、これも全協で出たけれども、ほかの湛水防除でも使いたいというお話になれば、有効にこれ活用してほしいとは思いますが、その辺です。私、25馬力のトラクター乗ったことないのですけれども、上げるのに1トンか2トンのあれになるのだろうけれども、25馬力で大丈夫なのかなというのが1つ。

あと、もう一つは、やっぱりこれから台風とか来て忙しくなるとは思いますが、年がら年中忙しいわけではないので、例えばモアでもつけて、夏場とか、あるいは道路の草を刈るみたいな有効活用、有効利用ということも視野に入っているかどうかということも含めてお聞かせをいただければと思います。

以上です。

○遠藤 満議長 岡崎利光副町長。

○岡崎利光副町長 新型コロナワクチンのまず接種状況でございます。全体的な割合というものは80パーセント程度を超えております。ただ、5歳から12歳までの部分に関しては50パーセント、対象者でありますけれども、半分以下であるというような状況です。さらに、若い年代に従いまして接種率というものは低減しているという状況であります。また、これまで4回の接種というものを行っておりますけれども、やはり4回にいくに従いましてだんだん低下傾向にあるといった部分で町では把握しております。さらに、新たなワクチン接種、第5回目となる部分でありますけれども、国の通達によりますと、早いところでは9月の下旬からというようなお話もございまして。ただ、町、自治体に関するワクチンの入荷状況というのがまだ未定だという部分があります。そうした中で、B.A. 5に対する2価ワクチン、要するに後遺症に対する部分、さらには感染の対策といった2価の部分でございましてけれども、今厚労省でどのような方策がいいのか、今までですと5か月経過していなければ接種を受けることができないといったものが3か月から4か月というようなお話もありますけれども、この部分に関して、まだ自治体に関しては通達が入っていない状況です。閣議関

係の中で今後決定していくのかなと思いますけれども、そういった状況を踏まえまして、町では今接種に関する予約に関する準備は整えておりますので、国の通達が来次第、そういった部分で早めの対策を講じてまいりたいなと町としては思っております。

以上です。

○遠藤 満議長 泉田晴平総務課長。

○泉田晴平総務課長兼会計管理者 農業後継者センター解体に係る設計等の委託料についてでありますけれども、今回の474万7,000円計上しておりますが、もう昭和50年代に整備した非常に古い建物でありまして、この解体設計の中にはアスベストの調査費用も入っております。したがって、若干高いのではないかとのご指摘でありますけれども、そういうのも含めての解体設計調査でありますので、ご理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○遠藤 満議長 岡田健一農林水産課長。

○岡田健一農林水産課長兼農業委員会事務局長 補正予算のトラクターの関係でお答えいたします。

まず、1つ目の置く場所につきまして、保管する場所につきましては、埴浜排水機場の建屋の中に雨風を防ぎながら保管していきたいと考えております。

2点目の、ほかのところでも使えないかというところでもあります。こちらにつきましては、排水機場、同じくそういった木、流れてきますので、そういったところで有効利用できるように考えていきたいと思っております。

あと、25馬力で大丈夫かというところですが、このトラクターにはフロントローダーといひまして、附属品で前にバケットやフォークをつけた形で草木を持ち上げるような形での利用を考えております。そのときに持ち上げ力としては680キロぐらいまで持ち上げられるという部分で確認しながら予算を計上しておりますので、対応していけると考えております。

あと、その他いろいろ有効利用ということで、トラクターでもありますので、そのところは活用についてはしっかり有効利用していきたいと思っております。

以上です。

○遠藤 満議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 トラクターの件については有効活用、これをやっぱりやってほしいなと思えます。年がら年中、今年台風来ないなと1年入れておくのではなくて、やっぱりどんなトラクターがあれば、今年特に雨がなくて、草だらけという問題もありますので、いろいろ庁内で検討していただければと思います。

解体の関係ですけれども、アスベストがあるという話もありました。これ単費ですよ。単独費ですよ。やっぱり取りあえず壊さなくてはならぬということもあるけれども、跡地利用というのは別に今のところ駐車場ぐらいにしか考えてはいないとは思っておりますけれども、急ぐあれでもない

けれども、方向としては新年度予算で壊したいという方向を持っているのかどうなのか、来年度中に壊して、その後更地にしてやるということなのか。あわせて、旧消防署ありますね。今何か物をいろいろ置いているのかもしれませんが、あれも解体とかなんとかは町でやらなくてはならぬのかなと思うのですけれども、あれはあのままずっと置くという考え方なのか、併せてこの設計の中で一緒に考えるのであれば、400万円もあればできないのかなと思うのが、この辺ちょっとお聞かせいただければと思います。

コロナの関係では、私が最初質問したように、オミクロン株、テレビで結構やっていますから、新しいの来るのだ、新しいのでいいのではないかと、いろいろ声がちょっと上がっているのです。ですから、国から正式には来ていないけれども、きちつきちっと来ているやつを全部打ったほうがいいですよとか、いろんなアナウンスの仕方、この辺がやっぱり大事なかなと思います。小さい子どもたち、副反応の関係でなかなか接種率が上がらないのかなということも思いますけれども、これだけかなり広がってきますと、この辺のご協力と申しまししょうか、もっと啓発と申しまししょうか、これもやっぱり町としても工夫をしてやっていく必要があるのではないかなと思いますけれども、この辺についてお聞かせください。

○遠藤 満議長 岡崎利光副町長。

○岡崎利光副町長 コロナ関係の質問に対しましてご回答をいたします。まず、町としましても、接種率の向上というものを第一に考えております。冒頭に申し上げましたとおり、高齢者に対しましてはやはり何らかの部分、リスクが大きい。そして、コロナの感染の感染率の状況も申し上げましたとおり接種をしていない方がかかっている状況が多いということでもありますので、やはりまだ受けていない方に対しましても、それなりの接種をするよう促してはまいりたいと町としても考えております。そうした中で、アンケート調査があります。その部分に関しても、こういった部分の中でこの接種は有効なのだよというような部分も付け加えた中で、工夫しながら対応していきたいと考えております。

以上です。

○遠藤 満議長 泉田晴平総務課長。

○泉田晴平総務課長兼会計管理者 農業後継者センターの跡地というか、今後の利用とか工程等なのですが、非常に耐震性がもうないということで要耐震もしております。実際に今回の3月の地震等で西側の階段の取付けの階段とか撤去したということもあります。あとは、防犯上も含めまして、やっぱり今のままというのは非常に危険だという判断で、今回まずは解体の設計と、アスベストの調査もありますので、少し時間がかかるとしております。ただ、年度内には完了いたしまして、具体的には来年度の当初予算に上げられれば解体というようなことでは考えております。ただ、調査の結果、設計の内容によっては流動的というのはありますけれども、一応なるべく早く取り壊したほうがいいという判断で思っております。したがって、その後の跡地の利用をどう活用する

のかというところは、まだ現段階では具体的には持っておりません。今後庁内も含めまして、様々ないろいろな皆さん方の声を聞きながら考えていくような、そういうことかなと思っております。

あと、旧消防分署西側のところでありますけれども、今回の設計には入っておりません。あれはそのままというか、早期に取り壊したほうがいいのか、あるいはそのままがまだいいのではないかというのは、まだ専門家も含めましてそういう調査とか、あとは意見等もまだ聞いておりませんので、今後の課題として今認識をしているというような、そういう状況であります。

以上です。

○遠藤 満議長 そのほかありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで討論を終わります。

これから議案第48号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第48号 令和4年度新地町一般会計補正予算（第4号）については、原案のとおり可決されました。

◎議案第49号の質疑、討論、採決

○遠藤 満議長 日程第6、議案第49号 令和4年度新地町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで討論を終わります。

これから議案第49号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第49号 令和4年度新地町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決されました。

◎議案第50号の質疑、討論、採決

○遠藤 満議長 日程第7、議案第50号 令和4年度新地町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで討論を終わります。

これから議案第50号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第50号 令和4年度新地町介護保険特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

◎議案第51号の質疑、討論、採決

○遠藤 満議長 日程第8、議案第51号 令和4年度新地町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで討論を終わります。

これから議案第51号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第51号 令和4年度新地町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につい

ては、原案のとおり可決されました。

◎議案第52号の質疑、討論、採決

○遠藤 満議長 日程第9、議案第52号 令和4年度新地町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで討論を終わります。

これから議案第52号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第52号 令和4年度新地町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決されました。

◎議案第53号の質疑、討論、採決

○遠藤 満議長 日程第10、議案第53号 令和4年度新地町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで討論を終わります。

これから議案第53号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第53号 令和4年度新地町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決されました。

◎議案第54号の質疑、討論、採決

- 遠藤 満議長 日程第11、議案第54号 令和4年度新地町新地南工業団地整備事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

- 遠藤 満議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

- 遠藤 満議長 これで討論を終わります。

これから議案第54号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- 遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第54号 令和4年度新地町新地南工業団地整備事業特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決されました。

◎議案第55号～議案第61号の委員長報告、質疑、討論、採決

- 遠藤 満議長 日程第12、議案第55号 令和3年度新地町一般会計歳入歳出決算認定についてから日程第18、議案第61号 令和3年度新地町新地南工業団地整備事業特別会計歳入歳出決算認定についてまでの令和3年度決算認定7件について一括議題とします。

議案第55号から議案第61号までの令和3年度決算認定7件について、決算審査特別委員会委員長に報告を求めます。

八巻秀行決算審査特別委員会委員長。

〔八巻秀行決算審査特別委員会委員長登壇〕

- 八巻秀行決算審査特別委員会委員長 それでは、朗読をもってご報告申し上げます。

令和4年9月16日

新地町議会議長 遠藤 満 様

決算審査特別委員会委員長 八巻 秀行

令和3年度新地町一般会計及び特別会計歳入歳出決算審査報告書

議案第55号 令和3年度新地町一般会計歳入歳出決算認定について

議案第56号 令和3年度新地町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

議案第57号 令和3年度新地町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

議案第58号 令和3年度新地町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

議案第59号 令和3年度新地町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案第60号 令和3年度新地町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案第61号 令和3年度新地町新地南工業団地整備事業特別会計歳入歳出決算認定について

本特別委員会に付託された上記の議案は、審査した結果、認定すべきものと決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

□ 審査意見

1. 令和3年度新地町一般会計歳入歳出決算認定について

○歳入について

歳入決算額は88億3,735万円で、震災復興特別交付税などの地方交付税15億3,347万円の増であるが、東日本大震災復興交付金基金などの繰入金23億9,320万円の減で、前年度比4億7,647万円の減となっている。

町税は、前年度比535万円の減となっており、一層の課税客体把握と財源確保に努められたい。

○歳出について

歳出決算額は81億1,548万円で、前年度比5億3,392万円の減となった。主な内容は、福田保育所、駒ヶ嶺公民館整備事業や新型コロナウイルス感染症対策事業、2度にわたる福島県沖地震対応事業などにより、衛生費で4億4,881万円、災害復旧費で6億2,648万円等の増があるものの民生費で2億1,351万円、土木費で13億8,580万円等の減となったためである。

- (1) 新型コロナウイルス感染症対策は、より一層万全な対応を図られたい。
- (2) 職員の健康管理と適正な人的配置に努められたい。
- (3) 新地駅周辺事業の課題解決に全力を注がれたい。
- (4) 子育て支援の充実と福祉施策の展開に万全を期されたい。
- (5) 農林水産業の再生と振興を図るため、関係機関と連携を密にして、遊休農地解消など課題解決に努力されたい。
- (6) 災害復旧事業の推進に努められたい。
- (7) ICT教育や学習指導等の課題解決のため、人的配置の充実を図られたい。

2. 令和3年度新地町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

- ・町民の健康づくりに努め、医療費の抑制を図られたい。

3. 令和3年度新地町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

- ・介護予防事業をより一層進め、保険料軽減を図られたい。

4. 令和3年度新地町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

- ・特に意見を付する事項がない。

5. 令和3年度新地町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
 - ・加入促進と災害復旧の推進に努められたい。
6. 令和3年度新地町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
 - ・災害復旧の推進に努められたい。
7. 令和3年度新地町新地南工業団地整備事業特別会計歳入歳出決算認定について
 - ・適切な管理に努められたい。

以上であります。

○遠藤 満議長 決算審査特別委員会委員長の報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで討論を終わります。

これから議案第55号から議案第61号までの7件を一括採決いたします。

お諮りします。議案第55号から議案第61号までの決算認定7件に対する決算審査特別委員会委員長の報告は、認定すべきとするものであります。委員長報告のとおり、認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第55号 令和3年度新地町一般会計歳入歳出決算認定について、議案第56号 令和3年度新地町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、議案第57号 令和3年度新地町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、議案第58号 令和3年度新地町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、議案第59号 令和3年度新地町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第60号 令和3年度新地町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第61号 令和3年度新地町新地南工業団地整備事業特別会計歳入歳出決算認定について、以上7件は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

◎議員派遣の件について

○遠藤 満議長 日程第19、議員派遣の件についてを議題とします。

地方自治法第100条第13項及び会議規則第129条の規定により、お手元に配付のとおり2件の議員派遣があります。

お諮りします。配付日程のとおり、議員派遣を決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、10月24日開催の福島県町村議会議員研修会及び10月31日開催の相馬地方市町村議会議員・幹部職員合同研修会に議員を派遣することに決定いたしました。

◎閉会中の継続審査の申し出

○遠藤 満議長 日程第20、閉会中の継続審査の申し出の件を議題とします。

総務文教常任委員会委員長から、令和4年陳情第6号 道路の拡張及び舗装工事に関する陳情書及び産業厚生常任委員会委員長から、令和3年陳情第4号 小川田中地区内の農地については、会議規則第75条の規定により、閉会中の継続審査の申出があります。

お諮りします。各常任委員会委員長の申出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、令和4年陳情第6号 道路の拡張及び舗装工事に関する陳情書及び令和3年陳情第4号 小川田中地区内の農地については、各常任委員会委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

◎閉会中の所管事務等調査の申し出

○遠藤 満議長 日程第21、閉会中の所管事務等調査の申し出の件を議題とします。

各常任委員会及び議会運営委員会から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の所管事務等の継続調査の申出があります。

お諮りします。各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることについてご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎町長の挨拶

○遠藤 満議長 以上で、提案されました議案の全てが終了しました。

ここで町長に挨拶を求めます。

大堀武町長。

〔大堀 武町長登壇〕

○大堀 武町長 令和4年第4回新地町議会定例会の閉会に当たり、ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様には、何かとお忙しい中、そして新型コロナウイルス感染症が急拡大する状況の中の今定例会にご出席をいただき、誠にありがとうございました。慎重にご審議の上、上程いたしました21件全ての議案の御議決をいただきましたことに心から感謝を申し上げます。

朝晩の寒暖差が大きくなる時期でありますので、体調管理に十分に気をつけながら、そして新型コロナウイルス感染症に注意されながら、議員活動にご精励いただきますよう心からお願い申し上げます。

また、今回の町長選挙におきましては、議員各位から多大なるご支援、ご協力を賜りましたことに対しまして、改めて感謝申し上げます。ありがとうございます。

以上で定例会閉会に当たってのご挨拶といたします。誠にありがとうございました。

◎閉会の宣告

○遠藤 満議長 以上で本日の日程は全部終了しました。

閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。9月5日から本日までの12日間にわたり、慎重にご審議をいただき、全議案を議決し、無事閉会の運びとなりましたことに対し、心より厚く御礼を申し上げます。

皆様には健康に充分留意され、今後ますますご活躍されますことをご祈念いたしまして、閉会に当たっての御礼の挨拶といたします。

以上で令和4年第4回新地町議会定例会を閉会といたします。

ご苦労さまでした。

午前10時48分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和4年 月 日

議 長 遠 藤 満

署 名 議 員 寺 島 博 文

署 名 議 員 齋 藤 充 明

参 考 资 料



令和4年8月31日

新地町議会議長 遠藤 満 様

総務文教常任委員会委員長 水戸 洋



所管事務の調査報告書

本委員会は、所管事務の調査を下記のとおり終了したので報告します。

記

1. 調査月日及び調査事項

- 8月18日 ○ 観光協会の運営の在り方について
- しんちゃんGOの見直しの過程について

2. 調査経過

町長、副町長、企画振興課長及び関係職員の出席を求め、各調査事項の資料提出及び説明を受け質疑を行った。

3. 調査結果

○ 観光協会の運営の在り方について

新地町観光協会は、昭和53年、新地町を中心とする観光を紹介宣伝し、観光資源開発の促進を図り、観光事業を通じて地方経済・文化の向上に寄与することを目的として発足したものである。

現在の組織体制は、事務局長1名（企画振興課長が兼務）、事務教員5名（企画振興課職員が兼務）と、観光振興専門官1名、主任1名、観光物産PR支援員2名で運営にあたり、役員9名、会員数は団体・個人等を合わせ52名である。

主な事業の取り組みとしては、令和3年5月から新地駅前観光案内所を開設、窓口、ホームページやSNS等での観光情報の発信を行っている。レンタサイクルの利用申込みの受付や、QRコードを読み込むと町案内や史跡等を表示する、観光・史跡マップを作成している。令和4年3月16日発生の地震以降は閉園しているが、海釣り公園の管理運営も行っている。その他、鹿狼山元旦山開きや遊海しんち開催への協力も行っている。今年度は、しん

ちの魅力体感・発信事業も実施予定で、モニターツアー等が計画されている。

今後の課題としては、観光協会の運営に町職員6名が関わっており、組織体制における町職員の関わり方、観光協会の在り方を明確にするとともに、教育委員会などと協議して観光資源としての地域文化の掘り起こしや、伝統芸能の継承事業に参画するなど観光事業の拡大を図り、観光協会の安定的な運営に努められたい。

○ しんちゃんGOの見直しの過程について

平成16年から路線バスに代わる新たな交通システムとして、デマンド交通に移行し、新地町のりあいタクシー「しんちゃんGO」の運行を始めた。運行種別は「デマンド」と「拠点通過路線」の2方式とし、町内の戸口から戸口まで乗り合い運行する「新地まちなか線」と、小型バス2台による相馬駅・公立相馬病院線の運行を行っている。

「しんちゃんGO」は新地町民のみ利用できるものであり、土日は運行していないため、町外に住んでいる来訪者には不便をかけている。また、駅前にタクシーが無く町民も不便を感じており、夜間に利用できない等の多くの課題が発生している。

令和2年以降は、新型コロナウイルスの影響も受けており、公立相馬病院線の利用者が令和元年度5,384名だったのに対し、令和3年度は3,318名と約2千名の減少となっており、財政負担の増加にもつながっている。

課題解決については、これまでのしんちゃんGO運行を見直し、新たなタクシー補助制度への変更など検討し、住民サービス向上を図られたい。



令和4年8月25日

新地町議会議長 遠藤 満 様

産業厚生常任委員会委員長 八巻 秀 行



所管事務の調査報告

本委員会は、所管事務の調査を下記のとおり終了したので報告します。

記

1. 調査月日及び調査事項

- 7月20日 ○住宅(公営・一般)、下水道施設の震災被害状況と課題について
- 8月9日 ○道路・河川の震災被害状況と防集元地の活用について

2. 調査経過

町長、副町長、都市計画課長、建設課長及び関係職員の出席を求め、各調査事項の資料提出及び説明を受け審査を行った。

3. 調査結果

○住宅(公営・一般)、下水道施設の震災被害状況と課題について

3月16日発生 of 福島県沖地震の被害状況として、駒ヶ嶺駅前町営住宅北側擁壁、公共下水道施設(藤崎地内)、農業集落排水施設(今泉地内)を視察し、深刻な被害であり早急の復旧を願うものである。

町営住宅等被害では、19カ所301戸の公営住宅中180戸に被害があり、概算で1,800万円の損害額があるが、入居者にアンケート調査を実施し、生活に支障のある被害箇所の復旧をしている。

また、公共下水道施設では、約7億円の損害額があり管渠のたるみ、ずれ、変形、マンホール損傷等開削工布設替え延長3,580m、管更正工40カ所、マンホール工28カ所を復旧するが財源確保に努力すべきである。

農業集落排水施設では激甚災害法適用を受けたが真弓地区開削工85m、処理場修繕1カ所、福田地区では、開削工120mマンホール工2カ所、今泉地区では、開削工90mマンホール工5カ所等全体で約7千万円の損害があり、国県に対し声を大きくして特別交付税の獲得を図る必要がある。

○道路・河川の震災被害状況と防集元地の活用について

3月16日に発生した福島県沖地震による道路・河川の被害状況については、補助災適用となる公共土木施設災害は道路12ヵ所、河川1ヵ所で、災害査定決定額は、総額8,862万9千円となった。補助災適用がなく町の単独災となる被災箇所は、道路が204ヵ所、河川が4ヵ所、集会所・防災緑地がそれぞれ1ヵ所となっている。単独災となる被災箇所はそれぞれの復旧工事費は小さいが、数が多いため、結果的に高額となってしまふ。町の負担を減らすためにも、国・県に対して、より手厚い支援を求めて行くべきである。また町民からは県道等の復旧が遅いとのクレームも出ている。県に対して早期復旧を強く求めて行くことが必要である。

防集元地の活用については、企画振興課企業立地推進室とも連携し、サウンディング調査を行って来た。6社の企業の引き合いはあったが、企業立地にまでは至っていない。防集元地は災害危険区域という事もあり、企業にとっても津波に対する不安を持っているようである。町としては、企業に立地した場合の優遇策を周知し、合わせて防集元地の周辺インフラ整備を行い、受入れ体制を万全にされたい。

また防集元地の周辺の耕作者等に迷惑がかからぬように、草刈り等の維持管理を行われたい。

令和4年9月16日

新地町議会議長 遠藤 満 様

決算審査特別委員会委員長 八巻 秀 行



令和3年度新地町一般会計及び特別会計歳入歳出決算審査報告書

- 議案第55号 令和3年度新地町一般会計歳入歳出決算認定について
議案第56号 令和3年度新地町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
議案第57号 令和3年度新地町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
議案第58号 令和3年度新地町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
議案第59号 令和3年度新地町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
議案第60号 令和3年度新地町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
議案第61号 令和3年度新地町新地南工業団地整備事業特別会計歳入歳出決算認定について

本特別委員会に付託された上記の議案は、審査した結果、認定すべきものと決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

□ 審査意見

1. 令和3年度新地町一般会計歳入歳出決算認定について

○歳入について

歳入決算額は88億3,735万円で、震災復興特別交付税などの地方交付税15億3,347万円の増であるが、東日本大震災復興交付金基金などの繰入金23億9,320万円の減で、前年度比4億7,647万円の減となっている。

町税は、前年度比535万円の減となっており、一層の課税客体把握と財源確保に努められたい。

○歳出について

歳出決算額は81億1,548万円で、前年度比5億3,392万円の減となった。主な内容は、福田保育所、駒ヶ嶺公民館整備事業や新型コロナウイルス感染症対策事業、2度にわたる福島県沖地震対応事業などにより、衛生費で4億4,881万円、災害復旧費で6億2,648万円等の増があるものの民生費で2億1,351万円、土木費で13億8,580万円等の減となったためである。

- (1) 新型コロナウイルス感染症対策は、より一層万全な対応を図られたい。
 - (2) 職員の健康管理と適正な人的配置に努められたい。
 - (3) 新地駅周辺事業の課題解決に全力を注がれたい。
 - (4) 子育て支援の充実と福祉施策の展開に万全を期されたい。
 - (5) 農林水産業の再生と振興を図るため、関係機関と連携を密にして、遊休農地解消など課題解決に努力されたい。
 - (6) 災害復旧事業の推進に努められたい。
 - (7) ICT教育や学習指導等の課題解決のため、人的配置の充実を図られたい。
2. 令和3年度新地町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
 - ・町民の健康づくりに努め、医療費の抑制を図られたい。
 3. 令和3年度新地町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
 - ・介護予防事業をより一層進め、保険料軽減を図られたい。
 4. 令和3年度新地町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
 - ・特に意見を付する事項がない。
 5. 令和3年度新地町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
 - ・加入促進と災害復旧の推進に努められたい。
 6. 令和3年度新地町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
 - ・災害復旧の推進に努められたい。
 7. 令和3年度新地町新地南工業団地整備事業特別会計歳入歳出決算認定について
 - ・適切な管理に努められたい。